慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	本邦伝存 「秦中吟」諸本の本文並びに訓読について
Sub Title	
Author	太田, 次男(Ota, Tsugio)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	1979
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.16 (1979.) ,p.125- 273
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-00000016-0125

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

本邦伝存「秦中吟」諸本の本文並びに訓読について

太田次男

一

白氏文集巻二所収の諷諭詩「秦中吟」自体について述べるに先立って、筆者としては、これ迄、文集の本文に関して、その原本が流布の間に如何なる程度の、また、如何なる性質の変化を蒙ったかを中心にして、基礎的整理と検討を試みることを充分行っていなかったので、先ず、この問題を取上げる。これを首に据えるのは、以下で、秦中吟の本文を吟味するに当っても、この事が、決して無関係ではないと思考するからである。

いま、白氏手沢の白氏文集を原本と名づければ、白氏がその本文を如何に扱い、如何ほどの加筆等をこれに加えたかにつき、知り得る限りの点に関して、少しく検討する。

㈠白氏集は、既に、周知の通り、自撰の十五巻本〔元和一〇年（八一五）〕に始まり、次で、第一次の結集として元稹編による白氏長慶集〔長慶四年（八二四）〕が成立する。それ以後は、自からの手により、次々と増補が加えら

れ、自から白氏文集と称する六十巻本〔太和九年（八三五）。東林寺に奉納〕、六十五巻本〔開成元年（八三六）。聖善寺に奉納〕、六十七巻本〔開成四年（八三九）。蘇州南禅院に奉納〕、七十巻本〔会昌二年（八四二）〕が相次いで編せられ、最後に、七十五巻本を以て完結した。それは会昌四年（八四四）、白氏七十四歳の時に当り、完成をみたその翌年、白氏は歿した。

これらの謂わば大集とは別に、劉白唱和集〔二巻本は太和三年（八二九）に、その三巻本は同六年に、四巻本は開成元年に、夫々、成る〕、元白唱和因継集十六巻〔太和三年（八二九）〕、香山寺洛中集十巻〔開成五年（八四〇）〕が単行で編纂されたが、その作品は、総て大集にも収められている。

大集、単行の別種の集についての、かかる編纂過程を顧みる時、筆者の年来抱いてきた疑問は、その本文の度重なる増補や別種の単行本の編纂に際して、以前より存する、増補ならざる旧作品は、白氏の手により、何等改変や訂正、或いは、削除、更には編次の変更等の筆が加えられなかったのかと云うことである。

現存はしないが、宋代には、猶、白氏詩文の草稿の一部が遺存していたらしく、これを手にした宋人の言によれば(1)、その草稿には推敲の筆が甚だ多く加えられていた由である。これは、白氏程の詩人であるならば、当然、予想されるところである。

前述の如く、白氏は増補の大集を、その都度寺院に奉納した。これはその抱懐する仏教思想に係わることの為もあろうが、その集の此世に於ける永続を願う意味も含まれていたに相違ない。詩人が自己そのものの表現としての作品に対する態度としては至極当然といえる。そういう事と、或いは、内的に脈絡するものと考えられるが、巻六十三題文集櫃（3024）であり、いま、全文を引けば、次の通りである。

破栢作書櫃、櫃牢栢復堅、収貯誰家集、題云白楽天

我生業文字、自幼及老秊、前後七十巻、大小三千篇
誠知終散失、未忍遽棄捐、自開自鑰閉、置在書帷前
身是鄧伯道、世無五仲宣、只応分付女、留与外孫伝（拠藤原行成筆後嵯峨院本白詩巻）

この中、特に、旁点を加えた個所は、単に櫃の開閉を他人に委ねぬことを意味するに止まらず、更に、本文に関して、その加筆・訂正の自由が、唯我が手中にのみ存することの表明と解することも出来よう。

というのは、巻五十三詩解（2345）「長慶四年（八二四）、在杭州時の作」に、

新篇日日成、不是愛声名、旧句時時改、無妨悦性情
但令長守郡、不覚却帰城、祇擬江湖上、吟哦過一生

とあり、旁点句の「旧句時時改」を、詩人と作品との運命的連がりを示唆する文字と解することが出来るからである。この句自体は、旧句を改作して、別の新しい句とすることを意味するのかも知れないが、旧作を改変する作業をも示唆し、かゝる一連の活動は引続き行われたのではなかろうか。

そうとすれば、大集の五十巻本から七十五巻本に至る迄の増補過程に於て、早く五十巻本に収められた旧篇にも、その後の増補分の篇との諸種の関連からも、加筆・改変の機会の存する可能性を推測することが出来よう。

こうみた上で、改めて、現存本巻七十一尾にみられる、自からの手になる「白氏集後記」に注目したい。今、全文を引けば、次の通りである。

白氏前著長慶集五十巻、元微之為序、後集二十巻自為序、今又続後集五巻自為記、前後七十五巻、詩筆大小凡三千八百四十首、集有五本、一本在廬山東林寺経蔵院、一本在蘇州禅林寺経蔵内、一本在東都勝善寺益塔院律庫楼、一本付姪亀郎、一本付外孫談閣童、各蔵於家伝於後、其日本新羅諸国及両京人家伝写者不在此記、又有元白

唱和因継集共十七巻、劉白唱和集五巻、洛下遊賞宴集十巻、其文尽在大集内、録出別行、於時若集内無而仮名流伝者皆謬為耳、会昌五年夏五月一日楽天重記（拠那波古活字本）

ここで、五本のうち、最後の二本は、夫々、七十巻本・七十五巻本を指すのであろうが、五十巻の長慶集から、増補されて七十五巻迄に至ったことが簡潔に述べられる。

ところで、単純に所収の篇数の点からみれば、最終の七十五巻本こそ、生涯の謂わば到達点を示す定本として最も重んぜらるべき筈であるが、この文からは、特に、それのみが特別の扱いはされておらず、「集有五本」のごとく、五本は、夫々に、同等の価値があり、それが全部揃ってこそ、真の大集となると解し得るかのよう述べられている点が注意を惹く。とすれば、「若集内無而……」の「集内」は、五本の総てを併せてという意に解してよいであろう。

増補過程に於て、五十巻本から七十五巻本迄に収められる同一の、つまり重複する詩篇に、本文上の改変が、白氏自からの手で加えられる可能性は、以上のことから、ある程度考えられるわけであるが、日中両国に現存する本文資料をもってしては、最早、この、諸本間の、各篇本文に関する相違を比較して、その異同を実証することは殆んど不可能に近い。

白氏が、かかる改変を加えたであろう事への手懸りないし傍証の一端が、猶、若干存するとすれば、それは、各篇の巻次上の、移動に関する点等であろう。

白氏文集北宋刊本は、既に、現存しないが、この刊行の段階では、その底本は、まだ、原本に比較的近い旧編成のままであったらしい。何時の頃からか、明確には知られないが、周知の如く、少くとも、現存南宋版本成立時には、既に、改編され、詩文を略々編年体に並べることから、詩と文とを二分するよう改められた。ただ、高麗銅活字本・同整版本、及び、この二本を承けるとされる、わが那波古活字本は、刊本の中では、この三本のみ、旧編成を留め

る。改篇以前の旧い姿を遺存する一本が朝鮮に伝存した為に、研究史上、貴重な貢献をすることになった。

周知の如く、これらの刊本と共に、同じく旧編成の姿をそのまま伝えるのが、我が国に存する旧鈔本である。そして、この旧鈔本が、同じく旧編成の姿を保つ朝鮮刊本よりも、本文上、優位に立つことは否定すべくもない。但し、厳密にいえば、旧鈔本が、白氏原本の旧を、正しく旧のまま遺存するとは、遽に、断ずることは出来ず、更に、わが旧鈔本と旧編成の刊本との間にも、既に、齟からざる異同が生じている。

とはいえ、今、旧編成諸本（特にわが旧鈔本）が原編成に比較的近く、従って、その本文もさまで大きく相違していないという前提に立って、先ず、諸篇の編次上の問題について若干吟味する。

五十巻の白氏長慶集以後の四次に亘る増補（白氏、最初の十五巻本の段階で、その成立以後の作が、十五巻の内に編入されている事は、既に、花房英樹氏も指摘された）は、すべて、白氏自からの手によって成された。巻五十一首の「後序」(2193)の一節に、

邇来、復有格詩律詩碑誌序記表賛、以類相附合為巻軸、又従五十一以降巻而第之

とあって、恐らく、基本的には編年体風ではあろうが、旁点個所の示す通り、増補分の中にも、単なる編年体ではなく、自から一種の分類がなされたことが、これによって知られる。

長慶集五十巻に、第一次増補の十巻が加えられ、六十巻となった「東林寺白氏文集記」(2948)によれば、

今余前後所著文大小合二千九百六十四首、勒成六十巻、編次既畢、納于蔵中

とあり、後記の体裁をもつので、当然、これは第六十巻の尾に据えられていた筈である。ところが、この、元来六十巻本の時点の一文が、現存本では巻第六十一に移されている。

次で、五巻が増補され、六十五巻となるが、その間の事情は「聖善寺白氏文集記」(2949)に記され、この一文も、

現存本では、同様、巻第六十一に収められる。

更に、二巻が増補され、六十七巻となるが、この事は「蘇州南禅院白氏文集記」(2955)に記されている。恐らく、この文は、原は六十七巻の尾に在ったものであろうが、現存本では、これ亦、巻第六十一に収められる。

巻六十五、六十七の「文集記」は、編纂時の点のみからすれば、はじめから巻六十一に移し収められたと見做すことも可能ではあるが、記の内容からみれば、はじめ、夫々の巻の末尾に置かれたものが、後に、巻六十一に移されたと見做すのが穏当であろう。

しかも、かかる編次の変更が、宋刊本編輯時に於ける操作によるものでないことは、

文集七秩第一蘇州禅院白氏文集記〔『政事要略』所引。この書は長保四年(一〇〇二)迄には成立〕

唐代に於では、一帙に十巻が収められ、その方式はわが国にも伝えられた。従って、こゝにある「七秩第一」は、第六十一巻を意味する。

の記事によれば、宋刊本成立以前の鈔本でも、曾て、巻六十七巻末に収められていた筈の記一篇が、既に、巻六十一に収められていたことが知られるのである。

いま、後記というような、収められるべき巻次の明瞭に分る篇のみを挙げたが、これにより、六十巻本の段階から、六十五巻、六十七巻と夫々、増補が加えられる毎に、前述の「以類相附」の言の通り、同類の諸篇が六十一巻に集められるようになったことが知られ、増補の毎に、恐らく、白氏自身の手により、かかる種類の編次の変更が加えられたものと認められる。

五十巻以降の、増補という仕事が、かく、単純な、新篇の附加に止まらないことが、略々明となったとすれば、その折に、更に、同じように、詩文の編次の変更や、或いは削除、諸篇の本文の訂正等にも、手が加えられたであろうことは、推測するに難くはない。当時、草稿の料紙は巻子になっているのが普通であるので、その点で、小異同とし

ての一、二篇の切り継ぎや、削除は比較的容易であったに相違ない。

更に、後記に類するもの以外の篇でも、前述の、単純な増補とは異る仕方で、随時増補が行われていた事を推測するに足る資料を挙げる。

神田喜一郎氏蔵江談抄〔永久二・三年頃（1114～5）書写残本〕には、大江匡房が、白氏文集に他人の作の収められている事を指摘する記事がみえ、

又被命云、文集中ニ他人作入被知乎、答云不知、何作乎、被命云、第六帙中李紳作詩也、其詩如何、被命云、長添鴻宝集無離小乗経云々、鴻宝集ト云ハ大乗経ヲ云也、因茲文集ヲハ古人モ大乗経入下、小乗経入上トソ云ケル

この個所、類従本にも存す。但し、「李紳」を「李仲」に、「長添」を「長談」に、夫々誤る。又、「離」は「雑」の誤写か。

とある。

この一篇は、現存する白氏文集の何れにも認められないが、『全唐詩』（第八函・第一冊）所収の李紳の詩作中にはみえるので、それを引く。

題白楽天文集 楽天蔵書東都聖善寺号白氏文集紳作詩以美之

寄玉蓮花蔵緘珠貝葉扃、院閑容客読講倦許僧聴、部列雕金榜題存刻石銘、永添鴻宝集莫雑小乗経

現存の白氏文集の中にも、例えば「長恨歌伝」をはじめ、他人の作も絶無ではないので、現存本に存しないという事のみで、この李紳の一篇を、一概に、竄入として刪除することには、猶慎重な裏付を要する。まして、匡房程の人が、これを文集中に、現に、認めたとすれば、それを収めている白氏文集そのものにしても、それ程素性の如何わしい本とも思われない。とすれば、この一篇を収録する白氏文集が、曾て、唐鈔本（或は、北宋刊本）として存し、そ

れがわが国に将来されたと見做すことは出来よう。

注によれば、李紳は聖善寺所蔵の白氏文集を覧て、これを賞讃したとあり、同寺の所蔵本は、前述の如く、六十五巻本がこれに該当する。

一方、匡房は、李紳の詩が文集第六帙に収められていると云っているので、これは、巻五十一～六十迄の巻次内に存したことになる。旧編成では、巻五十一～五十八までは詩編であるので、その点でも不都合はない。

従って、若し、白氏自からが李紳のこの一篇を文集に採ったとすれば、その時期は、六十七巻本以後のことになるが、それが、将来本では、第六帙中に在るとなれば、白氏による増補の作業は、単純に巻次順に並べるだけに止まらず、類を以て、適当な個所に、適宜、補足したとみることが出来よう。

この事と関連して、文集中に認められる、作品の重複についても、そういう事の生じる過程を知る意味から、若干、吟味する。

『江談抄』第四（群書類従巻第四百八十六雑部所収）に、

苑花如レ雪同随レ輦　宮月似レ眉伴二直廬一白

此詩文集中有二両所一云々。在二天宝楽叟長韻詩一。又在二四韻詩一云々。

（註）『千載佳句』人事部、「近臣」にもこの句は収められ、「答馬侍御見贈詩」とある。尚、本文上、旁点字「如」「似」は、江談抄所収文と逆である。

とあり、同様のことは、同第五にも、「文集無二同詩一哉事」の項に、他の例をも挙げて、触れられている。

この中、四韻詩とは、巻十四答馬侍御見贈（0746）を指すのであろうが、「天宝楽叟長韻詩」は現存本では、既に削除あるいは散佚してか、認められない。何れにせよ、かゝる事実が、既に平安時代以来、わが文人達に気づかれて

いたことは、文集本文を勘える上で、注意を要する。

そして、この種の重複の詩は、現存本にも、猶、若干、遺存する。その一例として、那波本にみられる、巻五十二呉宮辞（2310）、巻五十四呉宮詞（2494）の重複分について吟味する。この場合、これを単純に、何れかが誤って重複したとのみ断じて、これを棄て去るには惜しい程の問題を含んでいる。

この詩は那波本（当然、その先行本としての朝鮮銅活字本・同整版本も同然）でこそ重複するが、他本を検すれば、必ずしも重複せず、宋本・馬本等、何れも、巻五十二（改編本なる故、実際は巻二十二）に収められている。とすれば、恐らく、元来は、両巻の何れか一方に収められていたのであろう。

そこで、この点に関して、これを旧鈔本の金沢文庫旧蔵本によって検すれば、巻五十二には、その底本には無く、摺本（宋刊本）より、この一首が補入されている。また、巻五十四では（この巻の底本は宋刊本であることが校訂者豊原奉重の識語で明示されている）、もと、本文には無く、校訂に際して、鈔本である菅家本から採って補入されている。

つまり、豊重が校訂に使用し本では、宋刊本では巻五十二、旧鈔本では巻五十四にこの一首が収められていたことになり、この場合、元来は重複するのではなく、異った二種のテキストの存在を認めることの方が穏当であろう。

そして、那波本で巻五十二・五十四に重複するようになったのは、その祖本の何れかの段階に於て、元来は増校書入れであった一方が、何時か、本文として重複して入れられたものと推定される。

この重複について、平岡氏校定本では巻五十二の方を削除してある。それは、旧鈔本を尊重する校定の立場からすれば、適切な処置ではあろうが、同時に、かかる個所に、複数の唐鈔本の姿の一端が遺存していることも、充分あり得るので、復元的立場から、注意を払うことは怠るべきではなかろう。

旧編成の白氏文集は編年に詩文が並ぶが、歳次に関しては、時に如何かとされる場合もあり、総てが、それ程正確とのみはいえない。従って、宋刊本が成立するに当って、その底本とした唐鈔本に、前の詩が巻五十二に収められるという事も強ち無理とのみはいえないであろう。

以上、原本に関し、確かな資料に欠けるため、推論を交えて述べたが、少くとも、次のことは確めることが出来た。

つまり、五十巻本以降の増補の過程に於て、所収の各篇に、編次上の改変が加えられた関係上、六十巻本そのものと、六十五巻本に含まれる元の六十巻迄の部分とは、必ずしも、同一でないということであり、これは、六十五巻と、六十七巻本に収められる、元の六十五巻迄についても、また更に、六十七巻本と七十巻本に収められる元の六十七巻迄についても、夫々、同様に考えることが出来よう。

巻六十九に収められる「送後集往盧山東林寺兼寄雲皐上人」(3598)は、会昌二年、白氏七十一歳の時の作であり、後集二十巻の成立を示すが、この二十巻も、六十巻の後の十巻、六十五巻本の後の十五巻、六十七巻の後の十七巻と、夫々重複しながらも、相互に、若干の相違を含むものとみるべきであろう。

以上は、例証を挙げ得ることのみに限ったが、白氏の各段階の増補本が編せられる際には、恐らく、もっと広範囲に亘る改変が加えられたであろう事は、推測に難くない。

六十巻本、六十五巻本、六十七巻本は、夫々、寺院に奉納された。この奉納という形式を通して、家蔵本が別に存したにせよ、或る意味で、強制的に、原本は白氏の改変の手から全く離れることになる。白氏原本という立場からいえば、こゝに於て、各本は、最早その編次、本文も変ることなく、固定することになる。つまり、その時点に於て、六十巻から七十五巻迄の各本は、夫々、白氏定本となったということが出来よう。

こうみてくれば、七十五巻本のみが定本ではないとの考えも強ち不当とも思われず、五十巻の白氏長慶集、これに続く、六十巻本・六十五巻本・六十七巻本・七十巻本と、最後の七十五巻本とは、白氏にとって、何れも、同等の値価を持つ定本であり、早い頃に編輯された本が、次の増補本に対する前段階のものに止まるものと見做すべきではなかろう。

従って、筆者の見解に従へば、本文の上から厳密にみれば、白氏文集の本文は、白氏自からの極めて長期に亘る詩作活動の結果として、その原本の段階に於て、既に、複数であると見做すことが出来よう。

筆者は予てより、唐鈔本に比較的近いわが国に存する旧鈔本の本文間にも、その間に、異同の認められる事実を如何に解するか、種々思いを繞らしてきたが、その中には、無論、白氏の手を離れた以後、永きに亘る流布の間に蒙った改変の遺存するものも尠くはなかろうが、以上、述べてきた事の帰結として、それは同時に、その異同の淵源が、早く白氏自からの側にも、その一端は既に存したであろうと、いまは推定するようになった。但し、原本の段階の異同と、原本以後のそれとの間の区別を判別することは、極めて困難であるといわざるを得ない。

(二)次に、同じく鈔本ではあるが、白氏歿後、宋刻本(北宋・南宋本とも、夫々、複数であることは充分可能である)刊行迄の間の変化について若干触れる。

但し、厳密にいえば、特に白氏歿後と限ることは出来ない。というのは、白氏生前時代から、その知らざる間に、前述の定本から離れた、従って、異同の存する本が数多く流布していて、その事実は、既に白氏自らもその一端に気づき、周知の如く、定本以外の本に責任のもてぬ旨、言明しているからである。従って、歿後という事の意味は、白氏自身による、本文、編次等の改変の加えられなくなった時点という方が、より、適切であろう。

白詩の、唐代以来、中国に於ける流布の有様を勘えようとすれば、その反映としての、わが国に現存する資料を充

分点検するに如くはない。そこで、既に、これ迄にも屢々言及したが、先ずそれに触れる。

わが国に将来された大集としては、周知の、入唐僧恵蕚による六十七巻本（但し、六十七巻の完本が将来されたか否かは明かではなく、恵蕚の奥書より察すれば、時間的制約があり、全巻を書写する迄には至らなかったものと見做す方が穏当であろう）があり、次で、七十巻本も将来され、この方が伝来の頻度が多かったのか、長くわが鈔本の基本的な本文となった。というのは、平安時代以来、白氏文集は七十巻として定着しているからである。これより先、五十巻本の長慶集も全く流伝しなかったとも思われず、見在書目や酒井宇吉氏蔵本にその片影をみる。但し、その他については、極めて稀であり、この書名は、それ程流布しないうちに終ったようである。

わが入唐僧奝然は、平安時代、天元五年（九八二）十一月に出発し、永延元年（九八七）二月に帰朝した。中国では唐末に当る。

その在唐中の記事が宋江少虞撰『皇朝類苑』（巻七十八、日本）にみえ、その一節に、

雍熙初日本僧奝然（音彫）来朝（中略）奝然善筆札而不通華言、有所問書以対之、国有五経及釈氏経教、並得於中国有白居易集七十巻

とある。ここで「白居易集」が特に「七十巻」として記録されているのは、恐らく、この巻数をもつ白氏文集が、既に、中国では稀になっていて、甚だ珍貴なものと映じたからであろう。無論、奝然は文集を七十巻と認識していたに相違ない。その意味で、この記事は、唐末に於ける文集の巻数等を勘える上で、誠に貴重な資料といえよう。この点北宋刊本の巻数を勘える上でも示唆を与える。

わが国に将来された白氏文集大集に関しては、勘くとも以上の五十巻本・六十七巻本・七十巻本の三種については、略ゞ確実にいえる。そして、その諸本間に、若し、本文の異同の存する場合、その異同が校注として、鈔本諸種

のうちの何れかの本に留められ、伝えられている事も、あり得ることである。事実、鈔本の校注には、その拠る本の明かならざるものが尠くない。更に、七十巻本という完本が将来されたような場合でも、中には、既に取合せ本となっていることもあり得る事を、充分、考慮に入れておく必要があろう。

鈔本の外、北宋刊本も、平安時代には極く稀に、宋商人がこれを齎すという事はあり得る。周知の如く、北宋では、当時、正式には国外に書籍を出す事が禁じられていた。法網を潜って、果して大部の完本が持ち出されたかは疑問である。そして、稀に将来された本は、藤原道長等、摂関家などの、上流間に秘蔵され、少くとも、平安朝迄は、校勘用など、学問上に使用されることは、比較的稀であったに相違ない。

但し、宋刊本が重鈔本として一部に流布することすら絶無であったか否かは、更に、検討を要する。

筆者は、先年、神田喜一郎氏蔵白氏新楽府二軸平安末鈔本の本文を調査したが[2]、書入れられた校注の中に、宋本に出づると断じ得る文字を尠からず認めた（その書入は主として本文左旁）。ただその校注に宋本より出る旨を全く表示していないので、校訂者藤原茂明がこの点を如何程に認識していたかは明かではない。つまり、茂明が、直接、宋本を校合に使用したのか、或いは、宋本の重鈔本を使用したのかは、書入の仕方のみからでは断じ兼ねる。

次に、白氏文集金沢文庫旧蔵本であるが、周知の通り、ここでは、校訂者豊原奉重により、「摺本」という名で、その典拠を明示した上で、宋刊本が校合に使用されている。遺憾ながら、それが北宋・南宋の何れの刊本であるか、未だ断じ得ない。本文についていえば、金沢本本文は取合せ本であり、既に、別に記した通り[3]、その巻三十一・三十三の両巻の拠った本の底本は、明かに、宋本であり、そのため、書写本文中に、まま、宋諱の闕筆の残存すら散見する。この両巻については、前述の巻五十四とは異り、奉重も、それが宋本を底本とする旨は、一言も触れていないので（巻五十四は、宋本を底本とする旨、識語に明示されている）、恐らく、それと気づかなかったのであろう。とすれ

ば、その底本の祖本は宋刊本に相違はないが、それが、何れかの段階に於て重鈔されたものと認めるべきであろう。つまり、この事は、宋刊本の重鈔本が我が国に存した事の明証となろう。

この事は、既に、別に触れたが(4)、大江匡房は古鈔本長恨歌の「夜雨聴猿腸断声」の旁点字に対し、「鈴」に作る本に接したことがある旨述べている（『江談抄』巻六、長句事）。若し、匡房が自から宋本をみてこれを知っていたなら、必ずやそれに言及したであろう。一言もその事に触れていないとすれば、既に、当時、長恨歌についても、宋本の重鈔本が、或は、存したのかも知れない。

かかる例からみれば、平安末以後、宋刊本の重鈔本が一部に流布するという可能性は充分に存し、しかも、その宋本が、日中両国共に現存しない北宋本であるということも充分考えられる。後述の秦中吟三条西実隆自筆本も、そういう一本であろうか。北宋刊本が、旧鈔本・南宋刊本の中間に在って、鈔本に近い一面を残し、同時に、南宋本に近接する面をも有するとみられるので、鈔本の行間に書入れられた校合注の中には、鈔本より出たと覚しきもので、実はこの北宋刊本の重鈔本に出づるものも絶無とはいえない。そういう場合、その何れから出たかを判断するのは困難である。こういう点も、白氏文集の本文研究を複雑ならしめ、一層慎重な配慮を必要とする所以でもある。

次に別編では、『劉白唱和集』（見在書目）や『白氏洛中集』（菅家後集・西宮記等に見ゆ）が伝えられ、更に、適宜詩文を抄出した、所謂、選鈔本がある。『元白詩筆』〔承和五年（八三八）〕や『白家詩集』六巻〔承和十四年（八四七）〕は、既に、よく知られ、白詩がこういう形態で将来された事を確実に知らしめる。また、『御堂関白記』にみえる『文集抄』や酒井宇吉氏蔵『白氏長慶集』第廿二も、その底本は、唐鈔本としてわが国に将来されたものと見做すべき可能性も存する。

外に、「続坐右銘」（見在書目）のような、一篇のまま伝来したものがある。同例で確たる資料となる実物の例は、

外には、未だ見出していないが、これもよく知られる通り、文集の元稹序に、朝鮮へは、多く、一篇の形態で商人の手を通して取引されたことが明かな以上、わが国でも、文集中の詩文が、一篇に切離されて、同様の商取引の対象となって将来されたことは否定し得ない所である。

文集のわが国への将来が、かかる、諸種の体裁をとっていたことは、いまは実物は総て現存しないが、そのまま、唐代に於ける文集の流布の実態の一端を反映しているとみることが出来よう。

既に触れたことがあるが、白氏文集には、白氏の二十歳以前の詩も収められ、作品の第一次結集としての長慶集〔長慶四年（八二四）、五十三歳〕編纂迄に、既に、三十年を超える歳月が経過している。

中国に於けるその詩の名声は三十代では、既に、頓に高まっており、新楽府、長恨歌をはじめ、盛行を擅にした。とすれば、それは、五十巻本の長慶集成立以前のことであり、つまり、長慶集や白氏文集大集とは無関係に、白詩が、一篇、或は、数篇の抄出本の形態のまゝで、早くから流布したのは云う迄もない事であろう。

大集をはじめ、諸種の体裁に於て流布した唐代鈔本は、敦煌零本や、近年、新疆省で見出され郭氏により紹介された元和鈔一葉を除いては、殆んど亡佚したのであろうが、この元和（白氏生前の頃）鈔二種の本文間に、既に、尠からざる異同が認められる事は、かかる形態に於て、白詩が、長期間、且つ、広範囲に亘って流伝し、その過程に於て、本文上、尠からざる改変を蒙ったことを推測するに足りよう。

中国に於ても、白氏文集が大集の完本の体裁で書写され、流布することは、恐らく、限られた範囲内での事であろうし、そういう形態の本の本文には、それ程際だった改変は起りにくいし、その点で、選抄本や、一篇の体裁の場合は、より流布し易く、従って、本文上の改変もより多く生じ易いのは当然であろう。

近年、筆者は鎌倉末期を降るまいと思われる御物墨跡本の新楽府二軸に注目し、その本文が、わが旧鈔本と同系統

ではあるが、宋本等刊本とも一致する個所を併存するところから、種々検討した結果、わが国及び中国ともに、こういう本文は曾てみず、その祖本は、恐らく、中国に於て、単行で流布した新楽府ではなかろうかと推定して、私見を発表した。(5)

その中で、白氏諷諫本清光緒十九年刊本をも同種の本ではなかろうかとしたが、更に、一昨年末以来、台湾国立中央図書館所蔵の明刊の諷諫本を調査、検討の結果、これ迄の推論に、稍〻確実度を加えることが出来た。(6)

更に、同様の視点に立って、昨春、陽明文庫蔵、近衛予楽院臨模の長恨歌伝・長恨歌を調査し、近くその報告を出すつもりであるが、その本文についても、御物本新楽府と同様、その祖本は単行の一本であろうと推定している。

白詩の中で、唐代以来、格別に愛好された詩篇が、単行で流布したとて別に不思議ではないし、殊に、新楽府の場合は、『白氏諷諫』と称される、単行の宋刊本の存したことも知られている。(7)

とすれば、新楽府・長恨歌ほどに、広い支持層や愛好者をもったとはいえないかも知れないが、同じく著名なものであり、今回、以下で採り上げる「秦中吟十首」についても、大集所収の本文の外に、仮令、単行の宋刊本の存否は、現在迄のところ、定かではないにせよ、同じ体裁の本としても流布したであろうことは充分に考え得られる。

この篇については、早く、鈴木虎雄「秦中吟考異」(『白楽天詩解』附録に所収。大正十五年五月十五日刊)があり、そこでは、特に、才調集本文が注目された。近くは、平岡武夫『白氏文集』(校訂本)三冊の作業スタッフの手により、京都大学人文科学研究所にて校勘表(未刊)が作製された。

先業に啓発されつつ、いま、若干の増補を加えて、特に旧鈔本に主眼を置きつゝ、刊本との異同についても勘え、また、単行本の存否をも含めて、本文上の吟味を行う。

また、古鈔本四種の訓点についても、江戸の和刻本等との比較より、その系統上の問題にも、若干、触れるつもり

である。

注(1) 南宋の周必大（一一二六―一二〇四）は香山詩について「…間観遺藁、則竄定甚多」（「跋宋景文唐史藁」古典文学研究資料彙編白居易巻所引）という。

(2) 拙稿「神田喜一郎氏所蔵本文集巻第三・四について」（「斯道文庫論集」第十四輯・昭和五十三年）参照。

(3) 拙稿「白氏文集金沢文庫本私見―巻三十一を中心にして―」（「史学」第四四―三・昭和四七年）

(4) 拙稿「白詩受容を繞る諸問題―文集古鈔本との関連に於て―」（「国語国文」四六―九、昭和五二年）

(5) 拙稿「御物本白氏新楽府本文について」（「日本中国学会報」第二八集、昭和五一年）

(6) 拙稿「台湾国立中央図書館所蔵本白氏諷諫明刊本について」（「日本中国学会報」第三〇集、昭和五三年）

(7) 『読書敏求記考証』（下）、註に「陳鱣云涤飲嘗従武林書肆検得宋槧白氏諷諫一巻」とある。

二

(1)

次に、本論の「秦中吟」十首に入る。はじめに、本文・訓点について述べる前に、先ず、わが国に於ける、秦中吟の受容について一言触れておく。

白氏文集巻一～四は、元稹の分類に従えば諷諭詩に入る。云う迄も無く、ここに、白氏の抱懐する詩に志すところが最も端的に表明された。但し、巻一・二に収められる五言詩に比し、巻三・四の新楽府は、その理想を広く理解され易からしめる為もあって、楽府体という比較的自由な詩形がとられ、技巧も加えられ、その結果、周知の如く、中国に於て予期以上の成果を挙げ得た。

中国に於ける、この、新楽府の盛行は、程なく、わが国にも波及し、平安時代以降、永きに亘り、本国に勝るとも

劣らぬ程愛好されることになった。現存鈔本の数からみても、往時の頃が偲ばれる。

但し、白氏文集大集より、特に新楽府を抽出するという事が、元来、邦人独自の鑑賞眼に基いてなされたわけではない。それは、はじめは与えられたものであり、それ故、一度、この五十首が受容されると、一般的には、技巧的側面の華麗さが、時代的には、あたかも、摂関体制下という環境にも適合し易く、内包される真精神を圧倒する傾向を強くした。

わが国に於ては、平安朝以降、五言詩は次第に七言詩に圧倒され、旧い詩型と見做されてか、比較的目立たざる存在となった。この事は、言語の問題として、更に検討を要するが、この点、中国とは事情を異にする。

従って、七言詩よりも更に受け容れ易い歌謡体の新楽府が、その詩型、及び、物語的要素の豊富さと相俟って、五言詩の秦中吟に比べて、より親しまれたのは止むを得ざる事といえよう。

とはいえ、わが国に於て、この新楽府愛好を余りに過大に評価するとすれば、それは当を失することになる。藤原茂明が息敦経に新楽府鈔本を与えるに当り、それを「慣白家之詩情…」（神田喜一郎氏蔵巻三裏）と、これを白詩入門書と見做したのは、この本に関する文人一般の評価とみてよいであろう。

白詩は承和年代（八三四～八四七。白氏の歿年は八四六年）以降、漸次、伝来し、小野美材〔延喜二（九〇二）歿〕は、既に「大原居易昔詩聖」（醍醐寺蔵水言抄）と述べたといわれ、ここで、「昔」と附される如く、「詩聖」という称び方は、早くから、一般に承認されていたに相違ない。大江維時〔応和三（九六三）歿〕の撰になる『千載佳句』所収詩の大半を白詩が占めていることも（和漢朗詠集の場合より、その占有率は高い）、この事の明証になろう。

また、邦人漢詩文集を検すれば、

我朝詞人才子以白氏文集為二規模一、故承和以来言レ詩者皆不失体裁（『本朝麗草』下、中書王）

が、過大の評価ではなく、寧ろ、妥当な言であることを知ることが出来る。

白詩に対する、かかる評価とは別に、これより後れて、「古賢」という称呼が、兼明親王・藤原実資・慶滋保胤等によって使われる。彼等は何れも、何等かの形で、摂関体制下に於て、時勢に対する、一種、共通の批判的姿勢と係わっている点が注目される。

これらの人々の、諷諭詩（五言詩を含めて）・閑適詩を引いての使用例よりみれば、この「賢」は、白氏でいえば、人生に於て、悠々と「閑適」を楽しむことを指すのみではなく、無論、政治的動きには至らず、個人の内部に留まりはするが、実はもっと激しく、政治的・社会的批判の精神を含んでいる。つまり、「古賢」とは、言葉こそ、一見、穏やかではあるが、外面とは裏腹な批判精神を内に含むものと解することが出来よう。

しかも、先に述べた、新楽府の華やかな流行は、実は、現在知られる用例からすれば、この「古賢」という評価がよくみられるのと、略〻時を同じくして盛行するので、この二つは、同じ社会内での現象であり、無関係のものではなく、寧ろ、重なり合っているとみることが出来る。

摂関体制下、政治的批判を敢てなし得る程の社会的基盤が未だ形成されていなかったので、華々しい、外的な批判的活動は、到底みられないが、或は、陰微に内に潜み、或は、社会的不満や、前途に対する不安の念に—宗教的には浄土を憧れる思想として—変形されて、平安末期の終末的思想と脈絡する。従って、白氏諷諭詩の、原意通りのあからさまなる、直接的投影の顕著な跡を見出そうとしても、それ程多いとはいえない。

そういう、諷諭詩に対する、一種、屈折した対処の仕方を示すとも見做し得る資料を次に挙げる。

醍醐寺蔵白氏新楽府略意二巻〔南北朝室町初間〕写本一冊は、その元奥書によれば寛喜二年閏正月二日（一二三〇）に醍醐地蔵院の深賢により書写された。この本の初稿本の写しと覚しき一本の零本（第七のみ）が真福寺に蔵され、その

元奥書によれば、この本は釈信救（信阿、覚明と同一人）により、承安二年（一一七二）に稿を終えた旨記されている。(1)

元、紀伝の道を志した人の筆であるので、簡略ではあるが、漢文により、新楽府全篇に注が施され、その注文をみれば、新楽府の精神が、ありのままに、比較的素直に註解されている。これにより、平安末期に於ても、諷諭詩に対する正当な理解の仕方が、猶、存続していた事を知ることが出来よう。

但し、その中で、「諷諭」について、

諷諭者、諷者刺也、諭者告也、悟也、言刺無道政、後人悟之（巻上）

と注し、更に、「左拾遺」についても、

左拾遺者、王者立官、左輔右弼前疑後承、此則見王政有非刺之、有是悦之、若帝有邪法則諫之、若左輔右弼納諫有所遺者、拾遺官可諫之、乍居官不レ諫其君曰尸位、〻〻空職〈入〉也（同）

とし、最後に、

元和主憲宗為政不平、白氏居拾遺之職、尤雖献諫、其君不可随諫、故白氏畏罪不諫、為遁空職之辱、造此等章留世（同）

と結んでいることは、稍〻異例の見解として、注目すべきであろう。

諷諭詩は、元来、天子を諷諫し、時の政治や社会を批判することを主眼とする。従って、当然、それは現代と密爾する。ところが二文をみると、さきには「後人悟之」と云い、後では「造此等章留世」とあって、諷諭の役割を時事批判としてよりも、共に、後世への教誡、乃至教訓という形式に於てこれを扱っている。これを、当時の政治・社会情勢の中に於ける、諷諫詩の実際的役割の表現とみれば、その果し得る力の限界ともいえるものが、明かに示されているといえる。「古賢」という稍〻婉曲的な称呼が行われる所以も、ここにその理由の一端が存するといえよう。

これが、次の鎌倉時代になると、諷諫詩の内包する批判精神が、もう少し、明瞭に、直接的に外へも表明されることになる。それらに関しては、既に述べたこともあるが、別の一例として、『明月記』という、日記という一種の限定はあるにせよ、藤原定家の例を挙げる。

周知の通り、定家は、和歌の世界に於て、八代集以下の先行作品を殆んど剰す所なく己が内に摂取し尽したが、漢詩文にも詳しく、特に白氏文集に関しては、これを「握翫」したことが知られている。『明月記』をみれば、寔にその言の通り、白詩が自在に引かれ、諷諭詩にしても、新楽府をその本質に於て把握しているのを見逃すことは出来ない。(2) しかし、これにしても、彼、一己の独自の見解とも思われず、「古賢」として白氏を仰いだ先人達の、諷諭詩への理解の仕方を明敏に感知し、これを継受したものとみるべきであろう。無論、『明月記』にも、白氏を「古賢」と称している例がみられる。

かくの如く、鎌倉時代には、屢々、現れて、平安時代には顕著でない事を、新時代と共に、新しい傾向が生じたと見做すことは容易であるが、その新しい傾向なるものが、前時代には潜在的に存し、それが次の時代に受け継がれて顕在化し、注目をひく迄に至った例は、定家の例以外に他にも稀ではない。(3)

従って、諷諭詩に対する定家の、これへの対処の仕方を通して—無論、定家独自の考えの存する余地を全く無視するわけではないが—これによって、平安時代文人の諷諭詩観を略ゞ推察することが出来よう。

同じ諷諭詩とはいえ、秦中吟十首は、新楽府に比すれば、五言詩という制約の外、概して内容は地味であり、しかも、そこに含まれる批判がより直接的であるので、広く愛好され、流布するに足る条件には欠けるものがあろう。

次項で挙げる通り、現存の鈔本も新楽府に比すれば極めて少なく、それに呼応する如くに、邦人漢詩文集や女流の作品等の国書類に引かれることも必ずしも多くはない。それでも、平安時代に比すれば、次の鎌倉時代に至って、

『管見抄』や『文集抄』等の選抄本に十首全部が抄出されている。特に後者の如く、その抄出が、殆んど、諷諭詩のみ（秦中吟十首を含めて）に限られるような例は極めて稀である。

こうみてくると、『源氏物語』に、秦中吟の第一首（宋刊本以後「議婚」という題で呼ばれる）が引かれる意味は、ほかの数ヶ所の引用を含め、決して軽くはない。これを扱った紫式部の背後に、この諷諭詩の趣旨に共鳴し、これを身近にみていた文人達—主として中下級官僚—の存在を見逃すことは出来ないからである。

注(1) 拙稿「釈信救とその著作について—附・白氏新楽府二種の翻印—」（「斯道文庫論集」第五輯、昭和四十二年刊）に、醍醐寺・真福寺蔵本を、共に、翻印、収録した。

(2)『明月記』には、「新楽府」に拠る語句が尠からず認められる。その例の一端は、拙稿「白詩受容を繞る諸問題」（「国語国文」四六—九、昭和五十二年刊）に挙げた。

(3) 鎌倉時代の白氏文集の選抄本『管見抄』には、白氏の政務上の文が数多く抄出される。然し、かゝる、詩以外の文の抄出は鎌倉時代に始まるのではなく、平安時代の『政事要略』等にも、既に、早くその例がみられる。拙稿「『政事要略』所引の白氏文集について」（「史学」四五—四、昭和四八年刊参照）

(2)

次に、秦中吟十首の本文について述べる。古来、よく知られた作品ではあるが、旧鈔本の伝本が比較的少ないこともあって、この篇の本文校勘は、必ずしも十分とはいえない。

所用の諸本のうち、先ず旧鈔本を挙げる。同じく白氏文集でも、新楽府に比すれば、その数は多からず、管見では、平安鈔本が一本、鎌倉鈔本が三本、外に、室町鈔本（自筆本）で、刊本の重鈔本が一本あるに過ぎない。

(1)某家蔵白氏文集巻第二院政初期書写一軸　後補臙脂地亀甲文緞子表紙、見返銀箔散し紙。料紙、淡鼠色厚手斐紙（或は、宿紙か）、虫損個所多く、裏打を施す。一紙二七・一五糎×七七・四糎、十七張。淡墨界、界高二一・一糎、界幅二・二糎、一行十五字。

首題、及び「続古詩十首」のうち、第一～第三首を破損のため欠き、第四首「……中夜嘆」以下、「秦中吟」十首をも含め、全篇を存す。尾題、虫損にて欠く。題簽無し。尾、裏に「後二条殿御筆」と書入あり。九条家旧蔵本。

本文は行体。朱筆にて、句読点、ヲコト点（線点は極く稀）、音訓合符、極く稀に声点を施す。墨筆にて送仮名・読仮名、音訓合符、ヲコト点のうち線点がまゝ施される。声点（朱墨とも、濁点は無し）。行間に音義注書入、上下欄、及び、裏に書入が比較的多く認められる。

白氏文集巻二で全巻現存するものは、管見では、この一軸の外は知らない。しかも平安鈔本であるので貴重な一巻といえる。参考のため、仮名字体表を後に掲げる。ヲコト点は古紀伝点の星点、及び、線点では、朱（より、なり、たり）墨（たる、より、す、なり、たり）である。

(2)仁和寺蔵秦中吟延慶二年（一三〇九）書写一巻　既に、小林芳規氏がこの本を模写され、その調査結果を発表された（「訓点語と訓点資料」第四一輯・昭和四五）。単行の体裁をとるものとしては数少ない一本である。

表紙、軸はなく、料紙は斐楮交漉紙、紙高二十八糎。紙数、七張。墨界を施し、界高、二三・一五糎、界幅二・四五糎。朱筆にて、ヲコト点、句読点を施し、墨筆にて、返点、返仮名、声点、清濁符等を施す。また、上下欄、行間に、本文と同筆とみられる音義注の書入れがある。裏面には、全紙に亘り仁和寺灌頂に関する記事が記入されている。

首題は「秦中吟十首并序」、尾題は本文末尾の次、一行を空けて「秦中吟一巻」とあり、その次に、更に一行分あけて、以下の識語がある。

延慶二年五月十一日　以極秘本書写了／阿闍梨祐恵

本奥云／文治四年（一一八八）三月十九日侍禅定大王御読於大聖院／御所北窓奉授了／散位従四位上藤原敦経

又云／建保元年（一二一三）九月十四日召大内記長貞読之了往年雖受伝敦経説更点／少々依有相違重今尋伺菅説也

これにより、この本は、元来、博士家の藤原家蔵本であり、その家の訓点に、更に、菅家の訓が書き加えられたものであることが知られる。

(3)内閣文庫蔵管見抄永仁三年書写本九帖（第一帖所収）　この本は単行ではなく、大集全巻より詩文を選抄し、十帖〔現在、第三帖（巻二一―三〇）を亡佚〕に仕立てたものゝ第一帖に、巻二の中から、秦中吟十首全部も収められている。既に、別に、調査結果を報告した拙稿がある。(1)

薄茶後補表紙。大きさ、二二糎×一五・五糎、白界二〇・三糎×一三・三糎、界幅一・九五糎。料紙、斐紙、両面書。綴葉装。表紙左肩に題簽、子持ち罫の枠を施し、「管見抄」と書す。本文には、朱筆にて、ヲコト点、句読点を、墨筆にて、返点、送仮名、声点、濁音符、音訓合符、音訓読符、眉上、行間に校合注（旧鈔本よりの外、宋刊本よりの分も、若干、含む）、音義注の書入れを施す。

第九冊尾に、

永仁三年（一二九五）六月十七日未刻　於関東田中坊馳筆了於此日十巻皆終篇功者也墨点者無本仍不加之也以他本更可写之耳

とあり、また、第十冊尾に本奥書があり、

管見抄内此文集処者自康元之初年（一二五六）／初冬中旬至正元之初暦（一二五九）初冬上旬七日都盧／三年其

功既畢（中略）抑此抄一部十巻詘清直講終朱墨点（下略）

とある。

本文は、巻一～七十迄は旧鈔本を底本とし、以下に、若干、別系統（恐らくは宋刊本）の本文を加える。訓点については、巻末、元奥書によれば、原本には全巻清原教隆により点が施されたとあるが、現存の重鈔本では、秦中吟十首の個所は、ヲコト点、訓点等が施されるが、後半、次第に疎になり、第七冊途中より墨点はなくなり、第十冊途中より、更に、朱筆星点・句読点も総て加えられていない。

『管見抄』は、また、別名を『越抄』と称したと覚しく、別に、拙稿で触れたが、尊経閣文庫蔵那波古活字本に、この本より、那波本に対する校合注、並びに、訓点（ヲコト点は朱筆にて）が転写されている。(2)

両本の訓点は、近くはあるが、若干の異同が認められ、ヲコト点でいえば、特に線点に若干の相違が見出される。とすれば、訓点に二種の存在を認めるべきかも知れない。それ故、後表にこれも挙げる。

尚、宮内庁書陵部蔵白氏文集七十一巻朝鮮銅活字本十六冊〔跋刊、明成化二十一年（一四八五、わが文明十一年）〕の秦中吟十首には、朱筆にて、管見抄本に略ゞ一致する訓点が書入れられている〔秦中吟のみでなく、この本の全巻に亘り、管見抄で選抄された詩文についてのみ、訓点が施されている。ヲコト点等は、既に、すべて仮名に改められてはいるが、管見抄本に極く近い訓点である〕。この書陵部本は清原の庶流、伏原賢忠〔寛文六年（一六六六）歿〕の旧蔵本であるので、管見抄より移点する機会が存したのであろう。

尚、管見抄を本文の校合に用いているものとしては、慶應義塾図書館蔵新見正路校訂本（テキストは那波本）、及び、内閣文庫蔵塙家旧蔵本（同、但し、一部分）の二本がある。

(4)国立国会図書館蔵文集抄建長三年（一二五〇）書写本一帖　(3)と同じく、選抄本であるが、ここでも、秦中吟

十首の全部が収められている。巻一、二の諷諭詩から、夫々、二十五首、二十九首（秦中吟を含む）を抄出、更に、巻五の閑適詩からも八首が加えられている。総て五言詩であり、然も、諷諭詩から、かくも数多くの詩が抄出されているような例は、現存書写本では、此較的稀である。

いまは、後補茶色表紙で包背装に仕立てられる。元表紙は本文と共紙、料紙、斐紙。掇葉装、両面書。内題は「文集抄上」、尾題は欠く。上巻以外は、亡佚したのかも知れない。元表紙の左肩に「文集抄上本」と外題が墨書され、その下に、稍〻肉太筆「圓雅之」とあり、外題と一筆と認められる。墨筆にて、句読点、返点、送仮名、音訓合符、声点、濁音符（○○）を施し、行間に音義注、上下欄に、典拠を示す書入れが、比較的詳密である。墨付六十丁。

大きさは、二六・二糎×一六・三糎、白界、二一・五糎×一四・四糎、有界、一七行。抄出詩は総て五言詩に限られ、一行に、一聯十字を納めるが、五字宛二段に分け、その間、二字分を空け、横に、界線を施してある。

尾に、次の書写奥書がある。

同年十二月廿五日午終

以円蓮房本付注畢

建長第二之天仲冬中旬之候於　／醍醐寺観心院西面部屋摺松煙／染燕弗畢　　桑門極〔非〕人阿忍

このうち、「観心院」は三宝院系の寺院である。阿忍は未詳、訓点の系統も明かではない。

(5)宮内庁書陵部蔵秦中吟・長恨歌・琵琶行三条西実隆自筆本一軸　この巻子本の僚巻として新楽府上下一軸が、同じく、書陵部に蔵されている。

香色後補表紙、紙高二八糎（裏打紙三一糎）、墨界、界高二五糎、界幅二・四糎、毎行十四字、二軸所収の各篇は、底本を同じくせず、取合せられたものであり、従って、何れも同系統の本文ではない。この秦中吟十首は、後述の如

く、鈔本ではあるが、刊本の重鈔本であり、長恨歌・琵琶行は二篇共、訓点が施されるのに、この十音と次の「夜間歌者宿鄠州」〔白氏文集巻十所収（0498）〕の一首のみ、何れも、訓点は施されていない。僚巻の新楽府上下は鈔本系統の本文であり、これにも、ヲコト点・訓点が施されている。

以上の外、これは、十首の総てではないが、何れも鎌倉時代書写の本に、次に挙げる篇が収められているので参照する。

(イ)大橋寛治氏蔵藤原定家〔仁治二年（一二四一）歿〕自筆奥入所収。（拠日本古典文学会影印本）

「議婚」（完）。箒木巻所引。「文集　秦中吟（シンキム）」と題して、これを引く。宋本等刊本にみられる題「議婚」の二字の無いことは、旧鈔本と同様である。朱筆、ヲコト点、返点、音訓合符、顚倒符。墨筆、返点、送仮名、声点を施す。

「重賦」（一部抄出）。若紫巻所引。同じく「文集秦中吟」とのみあって、題、「重賦」の二字は無い。尚、この事に関しては、後に触れる。朱墨書入れは前項に同じ。

(ロ)東大寺図書館蔵白氏文集要文抄釈宗性建長元年（一二四九）自筆本所収。

「不致仕」（完）。「集云」の次、一篇を引く。「秦中吟」、「不致仕」の篇名、及び題名は何れも無い。墨筆、返点を施す。詳細は、拙稿「東大寺宗性の『白氏文集要文抄』について」（「斯道文庫論集」第四輯・昭和四〇）参照。

(ハ)尊経閣文庫蔵玉函秘抄三巻〔南北朝初〕書写一冊所収。

この本は、内外典より、教訓となるべき佳句を広く蒐めたものであり、末尾に、

後京極殿御撰集云々

本批―延慶元年大呂上旬書写了　合点一校了

本―徳治第二元暦蕤賓初五之天於長楽寺辺染短毫者也

と一筆で書かれている。

抄出句下に、小字「秦中吟」とのみ、典拠が記されてあり、前二書同様、外に題名は無い。「議婚」（三句）、「不致仕」（三句）が引かれる。墨筆にて、返点、送仮名、声点、音合符が施されている。

次に刊本であるが、校勘に使用する書名の簡称一覧の個所で一括して挙げる。

校勘所用本の簡称は次の通りである。

（旧鈔本）

（後二条本）…某家蔵白氏文集巻第二院政期初期写一巻

（管見抄本）…内閣文庫蔵管見抄永仁三年（一二九五）書写本九帖（第一帖所収）

（仁和寺本）…仁和寺蔵延慶二年（一三〇九）書写本一巻

（文集抄本）…国会図書館蔵文集抄建長二年（一二五〇）書写本一帖（ノ内）

（三条西本）…宮内庁書陵部蔵新楽府・秦中吟・長恨歌三条西実隆自筆本一軸（ノ内）

（奥入）…大橋寛治氏蔵奥入藤原定家自筆本所引篇

（要文抄）…東大寺図書館蔵白氏文集要文抄建長元年宗性自筆本所収篇

（玉函秘抄）…尊経閣文庫蔵玉函秘抄三巻〔南北朝初〕所収篇

（刊本）

（那波本）…白氏文集七十一巻元和四年刊（一六一八）那波道円活字本。校勘の底本として使用。

（宋本）…北京図書館蔵白氏長慶集七十一巻宋紹興年間（一一三一～六二）刊本・一九五五年景印

（馬本）…白氏長慶集七十一巻明万暦三十四年（一六〇六）馬元調校刊本

（蘭雪堂本）…台湾国立中央図書館蔵白氏文集七十一巻明正徳十年（一五一五）錫山蘭雪堂華堅允剛銅活字本
（伍本）…宮内庁書陵部蔵白氏文集七十一巻明嘉靖十七年（一五三八）伍忠光校刊本
（郭本）…東京都立中央図書館蔵白楽天詩集四十巻明正徳十二年（一五一七）郭勛刊本
（活字本）…宮内庁書陵部蔵白氏文集七十一巻跋刊明成化二十一年（一四八五）刊朝鮮銅活字本
（麗本）…慶應義塾大学附属研究所斯道文庫蔵白氏文集七十一巻朝鮮刊本
（尊経閣本）…尊経閣蔵那波本（活字本及びこの本に校注書入あり）
（汪本）…白香山詩長慶集二十巻清汪立名按康熙四十二年（一七〇三）古歙汪氏刊本
（全唐詩本）…全唐詩九百巻清康熙四十六年編光緒十三年上海同文書局石印本
（才調集本）…才調集十巻前蜀韋縠輯景印景宋鈔本（四部叢刊本）
（才調集汲古閣本）…台湾国立中央図書館蔵才調集明崇禎元年（一六二八）毛氏汲古閣刊本大通書局景印
（唐文粋本）…重校正唐文粋一百巻宋姚鉉輯上海涵芬楼景印明嘉靖刊本（四部叢刊本）
（王校本）…京都大学人文科学研究所村本文庫蔵震沢王徳修依宋刻手校馬元調本白氏長慶集
（盧校本）…白氏文集校正一巻清盧文弨撰抱経堂叢書群書拾補初編本
（白楽天長慶集本）…内閣文庫蔵白楽天長慶集二十二巻明徐守銘編張学礼校本

〔外に、平岡氏校定本（京都大学人文科学研究所刊）の草稿（未刊）校勘表を参照〕

秦中吟考異

秦中吟十首　并序　〔吟〕才調集汲古閣本、「唫」に作る。以下同。〔十首〕才調集本・同汲古閣本二字無し。〔并序〕活字本・麗本を除き、各本、一格空けず、二字側注。白楽天長慶集本、「序」を「叙」に作る。

(序)
予在長安　〔予〕才調集二本、「余」に作る。

〔在長安〕後二条本・管見抄本・仁和寺本・文集抄本、「安」の下、「中」有り。活字本校注・尊経閣本校注、夫々「中ィ」「中本」を補入。

有足悲者　〔悲〕後二条本・管見抄本・仁和寺本・文集本、「悲歎」に作る。活字本校注・尊経閣本校注、夫々、「歎ィ」「教本」（「歎」の誤記ならん）を補入。

因直歌其事　才調集本、五字を、「略挙其事因」に作る。

命為秦中吟　〔吟〕、才調集本、「吟」の下、「焉」一字あり。

(0075)
議婚　〔議婚〕、後二条本・管見抄本・仁和寺本・文集抄本、題の二字無し。但し、管見抄本、上欄に校注書入す。恐らく、宋本に拠るならん。奥入所収文にも題名なし。

才調集本、「貧家女」に作る。同汲古閣本題下注「或刻貧家女」、汪本同「按韋縠才調集作貧家女」、全唐詩本同「一作貧家女」。

悦耳即為娯　〔即〕、才調集本、「則」に作る。

悦目即為姝　〔即〕、才調集本、「則」に作る。

管見抄本、「姝」を「妹」に誤る。

顔色非相遠　〔顔〕、唐文粋本、「声」に作る。

已嫁不須臾　〔已〕、才調集二本、「言」に作る。

寂寞二十餘　〔寞〕、全唐詩本、「莫」に作る。

幾廻人欲聘　〔聘〕、管見抄本・仁和寺本・文集抄本・奥入所収文、及び、唐文粋本、「娉」に作る。後二条本、虫損あり、同じく「娉」ならん。

聴我歌両途　〔我〕、才調集二本、「余」に作る。

嫁早軽其夫　〔早〕、才調集汲古閣本、「蚤」に作る。

(0076)
重賦　〔重賦〕、後二条本・管見抄本・仁和寺本・文集抄本、題の二字無し。但し、管見抄本上欄に校注書入す。才調集本、「無名税」に作る。同汲古閣本題下注「或刻無名税」、汪本同「按才調集作無名税」、全唐詩同「一作無名税」。

所要済生民　〔要〕、後二条本・管見抄本（右旁校注「要才本」）・仁和寺本・文集抄本。才調集二本・汪本、「用」に作る。活字本校注（「用ィ」）、尊経閣本同（「用本」）、全唐詩本同（「一作用」）。

国家定両税　〔定〕才調集本、「有」に作る。

本意在憂人　〔憂〕伍本・馬本・才調集汲古閣本・汪本（校注「一作憂」）・全唐詩本（同）・白楽天長慶集本、「愛」に作る。

厥初防其淫　〔淫〕才調集本、「汪」に作る。

税外加一物　〔物〕後二条本・管見抄本・仁和寺本・文集抄本、「等」に作る。活字本校注（「等ィ」）。

浚我以求寵　「浚」、才調集二本・唐文粋本、「役」に作る。郭本、「壹」に作る。

織綃未成疋　〔綃〕、三条西本。活字本・麗本を除き、各本、「絹」「絹」に作る。

〔疋〕才調集本・唐文粋本、「匹」に作る。

繰絲未盈斤　〔繰〕後二条本・管見抄本・仁和寺本・文集抄本、「繰」に作る。才調集二本・唐文粋本・全唐詩本「繰」に作る。

里胥迫我納　〔迫〕才調集二本、「逼」に作る。汪本・全唐詩本校注（「一作逼」）。

歳暮天地閉　〔暮〕才調集汲古閣本「莫」に作る。
夜深烟火盡　〔烟〕奥入所収文「爐」に作る（右旁訓「ロ」）。
〔盡〕唐文粋本、「滅」に作る。
霰雪白紛紛　〔白〕唐文粋本、「落」に作る。
悲端與寒気　〔端〕伍本・馬本・郭本・汪本・唐文粋本・全唐詩本（校注「一作啼」）、「喘」に作る。才調集二本「啼」に作る。
併入鼻中辛　〔中〕唐文粋本、「頭」に作る。
昨日輸残税　〔残〕才調集二本、「餘」に作る。
絲絮似雲屯　〔絮〕後二条本・管見抄本・仁和寺本・文集抄本、「綿」に作る。
〔雲屯〕才調集本、「屯雲」に作る。三条西本、二字を「毛」一字に作る。
随月献至尊　〔月〕才調集本・唐文粋本、「日」に作る。全唐詩本校注（「一作日」）。
奪我身上煖　〔煖〕伍本・馬本・才調集本・唐文粋本・汪本、「暖」に作る。
(0073)
傷宅　〔傷宅〕後二条本・管見抄本・仁和寺本・文集抄本、題の二字無し。但し、管見抄本、上欄に校注書入す。
才調集本、「傷大宅」に作る。同汲古閣本題下注「長慶少一大字」。汪本同（「按才調集作傷大宅」）、全唐詩本同（「一作傷大宅」）。
朱門大道辺　〔大〕才調集本、「当」に作る。全唐詩本校注（「一作当」）。
豊屋中櫛比　〔比〕才調集本、「北」に誤る。
高牆外廻環　〔牆〕後二条本・管見抄本・仁和寺本・文集抄本。伍本・馬本等、「墻」に作る。唐文粋本、「墉」に作る。
累累六七堂　〔累〕宋本・蘭雪堂本・活字本・麗本を除き、各本「纍」に作る。
棟宇相連延　〔棟〕後二条本・管見抄本・仁和寺本・文集抄本、「檐」に作る。全唐詩本校注（「一作檐」）。才調集二本、「詹」に作る。

〔連延〕唐文粋本、「勾達」に作る。

寒暑不能忤　〔忤〕宋本・蘭雪堂本・活字本・麗本・盧校本の外は、旧鈔本・刊本、「干」に作る。

高堂虚且迥　〔堂〕後二条本・仁和寺本・文集抄本。才調集二本、「亭」に作る。

夾砌紅薬欄　〔欄〕才調集汲古閣本、「闌」に作る。全唐詩本校注（「一作闌」）

庫有貫朽銭　〔貫朽〕才調集本・唐文粋本、「朽貫」に作る。全唐詩本校注（「一作朽貫」）。

豈無窮賤者　〔窮〕才調集二本・唐文粋本、「貧」に作る。

忍不救飢寒　〔飢〕郭本・白楽天長慶集本、「饑」に作る。

如何奉一身　〔奉一〕蘭雪堂本、「一奉」に作る。

今作奉誠園　〔奉誠〕管見抄本・仁和寺本・文集抄本、「奉城」に作る。才調集本、「奉成」に作る。後二条本・三条西本。活字本・郭本、「鳳城」に作る。

(0078)
傷友　〔傷友〕後二条本・管見抄本・仁和寺本・文集抄本、題の二字無し。但し、管見抄本、上欄に校注書入す。才調集本、「膠漆契」に作る。同汲古閣本題下注「或刻膠漆契」、汪本同（「按才調集作膠漆契」）、全唐詩本同（「一作膠漆契」）。三条西本。宋本・伍本・馬本・銭本・郭本、題下側注「又云傷苦節士」有り。汪本・全唐詩本、同じ。

陋巷孤寒士　〔孤〕後二条本・管見抄本・仁和寺本・文集抄本。才調集本、「飢」に作る。全唐詩本注（「一作飢」）。

出門苦恤恤　〔苦恤恤〕後二条本・管見抄本・仁和寺本・文集抄本。才調集二本、「甚栖栖」に作る。全唐詩本注（「一作甚栖栖」）。麗本・馬本・唐文粋本、「苦栖栖」に作る。

雖云志気在　〔云〕才調集本、「然」に作る。

〔在〕才調集二本・汪本・全唐詩本、「高」に作る。

平生同門友　〔門〕才調集二本、「袍」に作る。汪本・全唐詩本注（「一作袍」）。

曩者膠漆契　〔曩者〕才調集本、「昔為」に作る。唐文粋本、「曩昔」に作る。

邇来雲雨睽　〔邇〕後二条本、「尓」に、仁和寺本・文集抄本、「尒」に、才調集本・唐本粋本、「爾」に作る。

廻頭忘相識　〔廻頭忘〕才調集本、「送頭望」に作り、同汲古閣本、「廻頭望」に作る。

非君独惨悽　〔惨〕管見抄本、「慘」に作る。

唯聞任與黎　〔唯〕才調集二本、「惟」に作る。

〔黎〕この字の下、後二条本・管見抄本・仁和寺本・文集抄本。汪本・全唐詩本、小字双行「任公叔／黎逢」の五字有り。同小字側注、三条西本。同小字注、宋本・郭本。唐文粋本、小字双行注「任公達／黎逢」に作る。伍本・馬本、「公叔」を「公孫」に作る（盧氏校云「叔誤作孫」）。

不致仕(0079)　〔不致仕〕後二条本・管見抄本・仁和寺本・文集抄本、題の三字無し。選抄本たる要文抄本、金句集玉函秘抄にも題は無し。但し、管見抄本、上欄に校注書入す。才調集本、「合致仕」に作る。同汲古閣本題下注「合長慶作不」。汪本題下注（「按才調集作合致仕」）。全唐詩本同（「一作合致仕」）。

何乃貪栄者　〔者〕才調集二本、「貴」に作る。汪本・全唐詩校注（「一作貴」）。

可怜八九十　〔怜〕三条西本。蘭雪堂本・活字本・麗本の外は、総て「憐」に作る。

歯堕雙眸昏　〔堕〕文集抄本、「墜」に作る。要文抄本、「随」に作る。才調集二本、「落」に作る。

挂冠顧翠緌　〔挂〕後二条本・管見抄本・要文抄本、「桂」に作る。馬本・汪本、「掛」に作る。

〔緌〕後二条本・管見抄本・仁和寺本・文集抄本、「綏」に作る。才調集二本、「纓」に作る。

懸車惜朱輪　〔朱〕三条西本、この一字闕。

金章腰不勝　〔章〕後二条本（右旁小字「章」）・要文抄本、「鐔」に作る。

傴僂入君門　〔君〕郭本・唐文粋本、「公」に作る。

年高須請老　〔請〕後二条本・管見抄本・仁和寺本・文集抄本・要文抄本・三条西本。才調集本、及び、全唐詩本校注（「一作請」）を除き、各本、「告」に作る。

少時共嗤誚　〔少〕文集抄本、「小」に作る。

〔誚〕才調集二本、「笑」に作る。全唐詩本校注（「一作笑」）。

寂寞東門路　〔寞〕全唐詩本、「莫」に作る。

(0080)
立碑　〔立碑〕後二条本・管見抄本・仁和寺本・文集抄本、題の二字無し。但し、管見抄本、上欄に校注書入す。才調集本、「古碑」に作る。才調集汲古閣本題下注（「或刻古碑」）、汪本同（「按才調集作古碑」）、全唐詩同（「一作古詩」）。

勲徳既下衰　〔勲〕才調集汲古閣本、「勛」に作る。文中、以下同。

〔下〕才調集本、「已」に作る。

但見山中石　〔山中〕才調集本・王氏校注、「南山」に作る。

立作路傍碑　〔立〕才調集本・唐文粋本・王氏校注、「刻」に作る。

〔傍〕活字本・麗本を除き、各本、「旁」に作る。

銘勲悉太公　〔銘勲〕才調集本、「勲名」に作る。全唐詩本校注（「一作勲名」）、王氏校注「勲悉名太公」に作る。

〔太〕文集抄本、「大」に作る。

叙徳皆仲尼　〔叙徳〕才調集本・王氏校注、「徳教」に作る。全唐詩校注（「一作徳教」）。

想見筆下時　〔筆下〕三条西本。活字本・麗本の外は、各本、「下筆」に作る。

安知是愧詞　〔安〕才調集本、「焉」に作る。

〔愧〕才調集汲古閣本・全唐詩本、「媿」に作る。

〔詞〕唐文粋本、「辞」に作る。

麴令撫惸嫠　〔嫠〕三条西本。宋本・伍本・馬本・郭本・唐文粋本・汪本、この字の下、小字双行注「麴令名／信陵」の五字有り。王氏校注「信陵」の次、小字「呉人」有り。

百姓遮路岐　〔岐〕管見抄本、「跂」に、後二条本・文集抄本・三条西本・宋本・麗本・才調集本、「歧」に、仁和寺本、「𠆢」に、夫々作る。

挙轅不得帰　〔帰〕後二条本・管見抄本・仁和寺本・文集抄本。伍本・馬本・唐文粋本・才調集二本・白楽天長慶集本、「去」に作る。全唐詩本校注（「一作去」）。

男女涕皆垂　〔涕皆〕才調集二本、「皆涕」に作る。全唐詩本校注（「一作皆涕」）。

唯有邑人知　〔唯〕才調集二本、「惟」に作る。

〔知〕後二条本・管見抄本・文集抄本、「知」の下、小字双行注「麴令名／信陵」の五字あり。仁和寺本、「信陵」を「土信陵」に作る。

(0081)
軽肥　〔軽肥〕後二条本・管見抄本・仁和寺本・文集抄本、題の二字無し。但し、管見抄本、上欄に校注書入す。才調集本、「江南旱」に作る。才調集汲古閣本題下注（「或刻江南旱」）、汪本同（「按才調集作江南旱」）、全唐詩本同（「一作江南旱」）。

人称是内臣　〔内〕才調集本、「近」に作る。

紫綬或将軍　〔或〕才調集二本・王氏校注、「悉」に作る。汪本・全唐詩本校注（「一作悉」）。

誇赴軍中宴　〔軍中宴〕才調集本・王氏校注、「中軍会」に作る。才調集汲古閣本「中軍宴」に作る。

走馬去如雲　〔去〕才調集三本・王氏校注、「疾」に作る。全唐詩本校注（「一作疾」）。

鐏罍溢九醞　〔鐏〕活字本・麗本の外は、各本、「罇」に作る。全唐詩本、「尊」に作る。

果擘洞庭橘　〔果〕後二条本・管見抄本・仁和寺本・文集抄本、「菓」に作る。

鱠切天池鱗　〔鱠〕伍本・馬本・汪本・白楽天長慶集本・全唐詩本、「膾」に作る。才調集本、「繒」に作る。

食飽心自若　〔心〕後二条本・仁和寺本・文集抄本。唐文粋本、「色」に作る。

衢州人食人　〔衢〕管見抄本、「衛」に作る。活字本校注書入同じ。

(0083)
五絃　〔五絃〕後二条本・管見抄本・仁和寺本・文集抄本、題の二字無し。但し、管見文本、上欄に校注書入す。才調集本・同汲古閣本、夫々、「五弦琴」「五絃琴」に作る。汪本校注（「按才調集作五絃琴」）、全唐詩本校注（「一作五絃琴」）。唐文粋本、「弦絃」に作る。

清歌且罷唱　〔罷〕才調集二本、「停」に作る。汪本・全唐詩本校注（「一作停」）。

趙臾抱五絃　〔絃〕唐文粋本・全唐詩本、「弦」に作る。

宛転当胸撫　〔当胸〕才調集本、「胸前」に作る。全唐詩本校注（「一作胸前」）。

大声粗若散　〔粗〕才調集本、「徂（一作粗）」に作る。伍本・馬本・全唐詩本（校注「一作粗」）、「麁」に作る。汪本・才調集汲古閣本・白楽天長慶集本、「麤」に作る。「粗」に小字注あるもの、後二条本（「音麁」）・管見抄本（同）・仁和寺本（「音麁」）・文集抄本（同上）・三条西本（同上）。宋本（同上）・唐文粋本（「音麤」）。

〔散〕管見抄本、「霰」に作る。尊経閣本校注書入「霰本」有り。

颯颯風和雨　馬本、「颯颯」の下、音注「悉合切又音立」有り。

小声細欲絶　〔欲〕白楽天長慶集本、「若」に作る。

転作猨啼苦　〔啼苦〕唐文粋本、「若啼」に作る。

顚倒宮徵羽　〔徵〕才調集二本・白楽天長慶集本、「商」に作る。全唐詩本校注（「一作商」）。

駐足不能挙　〔挙〕才調集本、「去」に作る。

所以緑窓琴　〔緑窓〕後二条本・仁和寺本・文集抄本・才調集二本・唐文粋本・郭本・全唐詩本校注（「一作北」）・王氏校注書入、「北窓」に作る。管見抄本、「北琴窓」（校注「緑窓琴才本」）に作るは、誤顚ならん。

(0083)
歌舞　〔歌舞〕後二条本・管見抄本・仁和寺本・文集抄本、題の二字無し。但し、管見抄本、上欄に校注書入す。才調集本、「傷閿郷縣囚」に作る。才調集汲古閣本題下注（「或刻傷閿郷県囚」）、汪本校注（「按才調集作傷閿郷県囚」）、全唐詩本校注（「一作傷閿郷県囚」）。

秦中歳云暮　〔中〕伍本・馬本・郭本・汪本・唐文粋本、「城」に作る。

〔云〕才調集本、「日」に作る。

貴有風雲興　〔雲〕後二条本・管見抄本・仁和寺本・文集抄本。才調集二本・全唐詩本・汪本、「雪」に作る。

富無飢寒憂　〔飢〕伍本・白楽天長慶集本、「饑」に作る。

所営唯第宅　〔唯〕才調集汲古閣本、「惟」に作る。

〔第宅〕才調集本、「甲第」に作る。

朱輪車馬客　〔輪〕伍本・馬本・白楽天長慶集本・才調集汲古閣本・汪本・全唐詩本、「門」に作る。

歓酣促密坐　〔坐〕後二条本・仁和寺本・文集抄本、「座」に作る。

酔暖脱重裘　〔暖〕後二条本・管見抄本・仁和寺本・文集抄本。才調集汲古閣本・全唐詩本・王氏校注、「煖」に作る。

日中一為楽　〔一為楽〕三条西本・活字本・宋本・蘭雪堂本・伍本・馬本・白楽天長慶集本・汪本校注、「為一楽」に作る。才調集二本・汪本・全唐詩本校注、「為楽飲」に作る。

豈知閿郷獄　〔閿〕馬本、この字下音注「無分切」有り。

(0084)
買花　〔買花〕後二条本・管見抄本・仁和寺本・文集抄本、題の二字無し。但し、管見抄本、上欄に校注書入す。才調集本、「牡丹」に作る。才調集汲古閣本題下注（「或刻牡丹」）、汪本同（「按才調集作牡丹」）、全唐詩本同（「一作牡丹」）。

帝城春欲暮　〔暮〕才調集汲古閣本、「莫」に作る。

喧喧車馬度　〔喧喧〕後二条本・管見抄本・仁和寺本・文集抄本。唐文粋本、「諠諠」に作る。

灼灼百朶紅　〔百〕唐文粋本、「十」に作る。

戔戔五束素　〔束〕後二条本・管見抄本・仁和寺本、「色」に作る。

上張幄幕庇　〔幄幕〕才調集二本・全唐詩本校注、「帷幄」に作る。唐文粋本、「幙屋」に作る。郭本、「幕幄」に作る。

傍織巴籬護　〔傍〕後二条本・仁和寺本・三条西本、及び刊本類（除、活字本・麗本）、「旁」に作る。〔巴〕後二条本。伍本・馬本・郭本・才調集二本・汪本・唐文粋本・全唐詩本校注、「笆」に作る。

水洒復封泥　〔洒〕後二条本・管見抄本・仁和寺本・文集抄本。才調集二本・唐文粋本・全唐詩本・白楽天長慶集本、「灑」に作る。

移来色如故　〔移〕才調集二本・全唐詩本校注、「遷」に作る。

家家習為俗　〔習〕才調集本、「皆」に作る。

人人迷不悟　〔悟〕才調集本、「誤」に作る。

此歎無人諭　〔歎〕仁和寺本、「難」に作る。

〔諭〕全唐詩本・王氏校合書入、「喩」に作る。

「秦中吟」本文の校異に関しては、早く鈴木虎雄『白楽天詩解』（大正十五年刊）に「秦中吟考異」が収められ、

ここでは、特に『才調集』本文に異同多きことが、指摘されている。但し、校本としてわが旧鈔本は、すべて使用されず、従って、旧鈔本と刊本類との比較、特に、才調集との関連等については、未だ言及されていない。

その後、周知の如く、京都大学人文科学研究所に於て白氏文集本文校勘の業が進められ、その成果は『白氏文集』三冊（昭和四十六年～四十八年）として刊行された。

この校勘作業は全巻に及んでいるが、刊行された巻は、原則として、拠るべき旧鈔本が現存する巻に限られ、従って、「秦中吟」の収められる巻二は、校勘表は出来ているが、未刊行のままである。

前述の通り、筆者は人文科学研究所の御好意により、この校勘表を参照することが出来た。筆者の立場からこれに若干増補し、使用の旧鈔本、刊本ともに、新たに若干追加した。

次に、諸本の校勘の結果をふまえ、以下、三点について述べる。

㈠旧鈔本と刊本との本文について

わが国に現存する白氏文集旧鈔本が、唐鈔本に連なる良質の本文として、宋本以下の刊本類と、本文上尠からざる異同の存することは周知の通りである。これは、「秦中吟」十首に限っても同様である。

(1)先ず、第一に取上ぐべき事は、十首の各題の有無についてである。

旧鈔本の後二条本、管見抄本、仁和寺本、文集抄本の四本をみると、篇名「秦中吟十首并序」の次に序文があって、直ちに、第一首に入る。以下、第二首より尾の第十首に至る迄、何れも、各首の題は無い。

但し、既に触れた如く、管見抄本では、各首第一行の上欄に題名が、小字で、横書々入されている。本文と同筆にみえるが、現存本は原本の重鈔本であるので、書入れ個所からみれば、この題名は、はじめから本文にあったのではなく、後補の校注と認めるべきであろう。この本には、外にも、行間随所に校合注「才本」（「才」は「摺」の略）「摺

本」とあり、宋刻本の意）の書入れが認められる。

また、平安・鎌倉時代の和書や漢籍よりの金句集の類に秦中吟が引かれる例をみても、何れも、「秦中吟」とのみあり、各首の題までが記されているのを、曾て、みたことがない。

この事は、既に別に書いたが[3]、中国の詩で、一篇が数首より成る場合、はじめに、その篇名、次で序があって、各首には、改めて夫々の題は付されないのが普通である。

とすれば、わが旧鈔本の如く、各首に題を付さない形式こそ、唐鈔本の旧を伝えたものと見做すべきであろう。

特に、後二条本は、白氏文集巻二の本文中に収められている体裁そのままであって、単行の仁和寺本や、管見抄や文集抄の如く、選抄されたものではないので、これによって、従来纔かに存した疑念も略々払拭された。

従って、今後、例えば、平安時代・鎌倉時代に於ける秦中吟について述べるような場合、この各首題をも、当時の人が当然承知しているものとして、考察の対象とすることは、余程の根拠のない限り、慎重を要することになる。

後の、『才調集』のところで、更に、述べるが、この各首の題は、原本成立以後、白氏文集、特に秦中吟流布の段階で、便宜に従って、漸次、加えられたものと覚しく、当然、各首とも、夫々、複数の題が存したことは、現存本の実態に照しても明かであり、後にも触れる通りである。われわれが普通に知る十首の題は、流布の過程に成立し、その一つが、偶々宋版本によって定着したものに過ぎないといえよう。

無論、前述のごとく、平安時代、既に宋本白氏文集はわが国に将来されてはいるが、摂関家等ごく一部に所蔵される稀覯の秘籍であるに過ぎず、その宋版本にみられる十首の題が、仮令その重鈔本が既に存したにせよ、旧鈔本に対し、本文の相違として、題のあることは、一般に知られる程には至らなかったとみるのが穏当であろう。

(2)次に、旧鈔本の本文について触れる。

その本文は、他の巻と同じく、ここでも、宋版以下の版本との異同が尠くない。

このうち、「予在長安中」（序）、「有足悲歎者」（同）、「税外加一等」（重賦）、「絲綿似雲屯」（同）、「菓擘洞庭橘」（軽肥）の旁点字例の如く、旧鈔本は総て一致し、刊本類と総て異る例があり、系統の相違を明示している。

但し、これは、例えば、新楽府旧鈔本間に於ても多く認められるが、旧鈔本とはいえ、本文上、総て一致しているのではない。「高亭虚且迥」（傷宅）（管見抄本「堂」に作る。刊本同）、「今作奉城園」（傷宅）（後二条本「鳳」に作る）、「食飽色自若」（軽肥）（管見抄本「心」に作る）、「戔戔五色素」（買花）（文集抄本「束」に作る）等の例がみられ、その異同個所は、多くの場合、他の版本の何れか（一本、或いは複数）に一致する。

この、旧鈔本間に本文上の異同が生じた理由は一概には述べ難いが、本篇のはじめに、特に述べた如く、旧鈔本間の異同の淵源は、既に、白氏自からの手により、その原本の時点に於て生ずることもあり得べき事にも求めらるべく、更に、その歿後、唐鈔本の流布過程に、より多く、生じたことは推察に難くはない。従って、この、旧鈔本間の本文の異同の質的相違を求めて、強いて、何れかの一つに校定すること自体、本文として、余程、確かな傍証がない限り、困難な場合がある。また、校定という作業により、旧鈔本間の一種の系統が混淆されるという虞もなしとしない。白氏文集用語総索引が完成し、白氏の常用、或いは愛用の用語例から推定する方法が採られるとすれば、確かにある程度の根拠は得られようが、それとて、万善の策とはいえないであろう。本文校勘学に関連して、そういう事をある程度可能にする程、唐代の言語研究が更に進展することを望んでいる。

次に、旧鈔本と宋本・那波本・馬本等の文字が相違する場合でも、他の刊本で、旧鈔本と一致する場合が尠くない。才調集本・汪本等にこれは特に顕著であり、また、全唐詩本が一本として、旧鈔本に一致する文字を校注として加える場合も尠からず認められる。特に才調集本と旧鈔本との関連は注意を要し、これに就ては、更に後述する。

㈡三条西実隆自筆本秦中吟について

現在、宮内庁書陵部に所蔵されるこの本は、実隆自筆本であり、その祝年は天文六年（一五三七、中国では、明嘉靖十六年に当る）であるので、無論、それ以前の書写である。

前述の如く、自筆本二軸のうちの下巻には、秦中吟・夜聞歌者（巻十所収0499）の外、長恨歌伝・長恨歌・琵琶引が収められ、前述の如く、秦中吟・夜聞歌者、二篇のみには訓点が施されていない。

旧鈔本の何れにも無い十首の各題がこの本には既に存するので、刊本の重鈔本とみて間違いあるまい。但し、如何なる刊本が底本になっているか、更に、検討を要する。

その事に関し、先ず第一にいえるのは、この本が宋本・那波本に極めて近いことである。これは次の例で明かであろう。

	（三条西本）	（宋）	（那）	（鈔本）	（才調集）	（唐文粋）
所要済生民	・	・	・	用	用	・
寒暑不能忤	・	・	・	干	干	干
陋巷孤寒士	・	・	・	飢	飢	・
出門苦恤恤	・・	・・	・・	甚栖々	甚栖栖	・・
攀轅不得帰	・	・	・	去	去	去
貴有風雲興	・	・	・	雪	雪	・

宋本と那波本とは比較的近い本ではあるが、元来、両者は既に編成そのものを異にするし、本文の上でも当然異同が存する。三条西本が、その何れにより近いかについては、

(1)織絹未成疋　那波本作絹　宋本作絹

(2)想見筆下時　那波本作。　宋本作。。

(3)日中為一楽　那波本作一為楽　宋本作。。。

の三例によって、那波本にやや近いことは認め得よう。このうち、(1)(2)例は、共に、この二本以外には、これと一致する本を認め得ない例であるが、(3)例は、宋本に一致する。旧鈔本、及び、唐文粋本が那波本に一致する。

次に、この本を、宋本・那波本等をも交えて、旧鈔本本文との異同を検すれば、

今作奉誠園

〔奉誠〕宋本・那波本・馬本・唐文粋本・汪本・全唐詩本

〔奉城〕管見抄本・仁和寺本・文集抄本

〔奉成〕才調集本・同汲古閣本

〔鳳城〕後二条本・三条西本・郭本

年高須請老

〔請〕後二条本・管見抄本・仁和寺本・文集抄本・要文抄本・三条西本・那波本・才調集本

〔告〕宋本・馬本・唐文粋本・汪本・才調集汲古閣本・全唐詩本

の二例に於て、三条西本は、共に鈔本に一致し、同時に、宋本とは相違する。そして後例は那波本とも一致する。

つまり、三条西本と、宋本・那波本との本文上の関係は、鈔本を入れて検討してもほぼ同じであり、従って、三条西本と宋本とはその分だけ、相違が大きいといえる。

実隆の生前には、無論、那波本は未だ刊行されていない。とすれば、実隆は、何れかから、南宋紹興刊本とは異な

る刊本に収められた秦中吟を入手したということになろう。

前述の如く、秦中吟に続き「夜聞歌者」一首があり、共に、訓点が施されていないので、この二篇のみ、同一の本に拠っている可能性も存するので、その本文をも検討する。

旧鈔本の巻十は現存しないが、定家自筆奥入に一首全部を引くのでこれを参照する。（引用文は那波本）

秋江月澄澈

〔秋江月〕三条西本、同。奥入本、作「江秋月」。文苑英華刊本注「一作江月秋」〔澈〕三条西本、同。奥入本、作「徹」。文苑英華静嘉堂鈔本同。

隣船有歌者

〔船〕三条西本・静嘉堂鈔本、作「舡」。

歌泣何凄切

〔凄〕奥入・三条西本・文苑英華刊本、作「悽」。宋本、作「凄」。

一問一霑襟

〔霑〕三条西本・文苑英華刊本、作「沾」。〔襟〕奥入本・文苑英華刊本（「集作襟」）、作「巾」。

低眉終不説

〔終〕三条西本、同。奥入本・文苑英華刊本（「集作終」）、作「竟」。

これにより、実隆自筆本は、旧鈔本々文とは若干相違することが知られる。

以上からみて、実隆が拠った秦中吟本文は、旧鈔本のそれではなく、宋本・那波本に近い点からみて、宋刊本の段階の一本というべく、しかも、現存南宋刊本とも尠からず相違すると同時に、宋本と異る個所で、旧鈔本に一致する

一面を有する点よりすれば、平安時代に将来された明徴のある北宋刊本の本文が、計らずも、ここに遺存するという推定も可能であろう。

(三)才調集本秦中吟について

京都大学人文科学研究所刊白氏文集校定本では、無論、『才調集』も校勘に用いられ、四部叢刊本がこれに使用されている。

この叢刊本は述古堂影宋鈔本に拠っている。確かに、四部叢刊に収められるに相応しい善本といえる。筆者は、外に、官版（文政八年刊）や、清馮舒馮班評点本二種にも当ったが、本文上、若干の異同は認められるが、系統は同一であるとみられる。

これに対し、明崇禎元年（一六二八）虞山毛氏汲古閣刊本（台湾国立中央図書館蔵本景印、大通書局刊）所収の秦中吟は、四部叢刊本本文と尠からず相違のあることが認められる。そして、漁洋選十種唐詩選康熙序刊本六巻所収本等も、これと同系であるといえる。

以下四部叢刊本と汲古閣本との異同が何に起因するか、若干、検討する。

(イ)十首の題名について　便宜のため、宋紹興本、汲古閣本、四部叢刊本の異同を表示すれば、次の通りである。

(宋本)	(汲古閣本)	(四部叢刊本)
議婚	議婚或刻貧家女	貧家女
重賦	重賦或刻無名税	無名税
傷宅	傷大宅長慶少一大字	傷大宅
傷友又云傷苦節士	傷友或刻膠漆契	膠漆契

不致仕	合致仕（合長慶作不）	合致仕
立碑	立碑（或刻古碑）	古碑
軽肥	軽肥（或刻江南旱）	江南旱
五絃	五絃琴	五弦琴
歌舞	歌舞（或刻傷閿郷縣囚）	傷閿郷縣囚
買花	買花（或刻牡丹）	牡丹

ここで、汲古閣本の校注をみれば明かな如く、この本は、長慶集や、恐らく、才調集の或本からの校注を施していることからすれば、二本により、本文を校改する操作は加えられていない事が知られる。

表をみれば、汲古閣本が、宋刊本と影宋鈔本たる四部叢刊本との中間に位していることが知られる。とすれば、汲古閣本は明刊本であるとはいえ、その底本として拠った才調集、より正確には、その才調集本そのものとはいわずとも、少くとも、その本に採られた「秦中吟」十首は、述古堂宋鈔本のそれよりも、より宋刊本に近い一本であるといえそうである。

(ロ)無論、題のみでは未だ充分とはいえないので、次に、この事を本文についても検討する。

前掲、校勘表より適宜、抄出して次に示す。

(1)命(那波本)為秦中吟　「吟」の下、四部本「焉」あり。汲古本・宋本無し。

(2)随月・献至尊　四部本「日」に作る。汲古本・宋本「・」。

(3)朱門大・道辺　四部本「当」に作る。汲古本・宋本「・」。

(4)庫有貫・朽△銭　四部本「△・」。汲古本・宋本「・△」。

(5)雖云志気在△　四部本「然、高」。汲古本「・、高」。宋本「・△」。

(6)廻頭忘相識　四部本「送、望」。汲古本「・、望」。宋本「・△」。

(7)但見山中石　四部本「南山」。汲古本・宋本「・・」。

(8)叙徳皆仲尼　四部本「徳教」。汲古本・宋本「・・」。

(9)人称是内臣　四部本「近」。汲古本・宋本「・」。

(10)誇赴軍中△宴　四部本「△・会」。汲古本「△・。」。宋本「・△。」。

(11)家家習為俗　四部本「皆」。汲古本・宋本「・」。

外にも例は多いが、以上により、十首の題の場合と同様、その本文からみても、汲古閣本の方が、四部叢刊本よりも、宋本により近いことは明かである。特に、引用例のうち、(5)(6)(10)の三例は、殊に、汲古閣本が、宋本と四部叢刊本との中間に在る一本であることを明瞭に示しているといえよう。

才調集本二種所収の秦中吟の異同について述べたが、次に、注意を要する点は、そういう異同が存するにせよ、才調集二本の秦中吟本文が、他の諸本所収のそれと比較して、旧鈔本に近い一面をもつということである。

所要(那波本)済生民　旧鈔本・才調集本「用」。宋本「・」。

高堂虚且迥　後二条本・仁和寺本・文集抄本・才調集本「亭」。宋本「・」。

所以緑窓琴　旧鈔本・才調集本・唐文粋本「北」。宋本「・」。

貴有風雲興　旧鈔本・才調集本・全唐詩本「雪」。宋本「・」。

等、他にも同例はあり、現存刊本中に収められる秦中吟本文としては、才調集本の本文が、最も多く旧鈔本の本文と一致する。

それと同時に、もう一つ注意すべき点は、才調集所収の秦中吟本文のみ異る個所が尠くないことである。

已嫁不須臾才本作「言」　浚我以求寵才本・粋本作「役」　非端与寒気才本作「暗」　昨日輸残税才本作「余」　豈無窮賤者才本・粋本作「貧」　平生同門友才本作「抱」　歯堕双眸昏才本作「落」　少時共喧誚才本作「笑」　紫綬或将軍才本作「悉」　駐足不能挙才本作「去」　日中一為楽才本・汪本作「為楽飲」

『述古堂書目』には、才調集南宋陳起刊本が著録されている。この本に収められた秦中吟は、恐らく、大筋に於て、現在の才調集本秦中吟諸本とそれ程の異同はなかったであろう。

南宋に於て刊行せられ、以後、幾度か刊行せられた『才調集』の、その中に収められる秦中吟本文について、以上、検討し来った諸点を勘案すれば、無論、宋版本に一致する個所をもつとともに、宋版本系諸本にみられない個所に於て、わが旧鈔本にのみ一致する個所を同時にもち、しかも、その本のみの特有の変化が尠からずみられる。

とすれば、筆者が、同じく白氏文集のうち、新楽府本文に関して、『白氏諷諫』の刊本に、白氏文集大集とは別に、これと独立し、単行の形で独自の本文を成立せしめたと見做したことゝ、正しく、同一の動きを、才調集本秦中吟にも認めることが出来る。(4)

諷諫本の場合にも、明刊本と清刊本との間に時代の距りによって生ずる異同が存したが、今回取り上げた汲古閣刊本と四部叢刊本との間に認められる程明瞭な、変化過程の跡は示されてはいない。

以上のことから、筆者は、白氏文集の流伝について、大集の形をとる場合と、特に愛好された諸篇については、唐代以来、単行の形に於て、長期間に亘り、且つ広範囲に流布せられ、その間に、大集とは離れて、比較的自由に、新しい本文をもつ一本として変貌を遂げたものと推定する。これは、たゞ新楽府や秦中吟にのみ限らるべきではなく、長恨歌・琵琶引等の諸篇についても当然、あり得べき事であり、引続き検討を加えるつもりである。

注(1)拙稿「内閣文庫蔵『管見抄』について」(「斯道文庫論集」第九輯・昭和四六年)

(2)拙稿「内閣文庫所蔵管見抄と「越抄」について」(「金沢文庫研究」一八―一一・昭和四七年)

(3)拙稿「白詩受容を繞る諸問題―文集古鈔本との関連に於て―」(「国語国文」四六―九・昭和五二年)

(4)拙稿「御物本白氏新楽府本文について」(「日本中国学会報」第二八集・昭和五一年)　同「台湾国立中央図書館所蔵本白氏諷諫明刊本について」(「日本中国学会報」第三〇集・昭和五三年)

三

次に、秦中吟本文に施された訓点については、現存資料を出来得る限り提供することに努め、これを後表に纏めた。ここでは、それを解説する範囲にとどめて、これに触れる。

既に、前掲分も含まれるが、資料となる旧鈔本ならびに刊本三本と、その略称は、後に挙げた。

そのうち、那波本に訓点等が施された尊経閣蔵本・東京国立博物館蔵本・東大東洋文化研究所蔵本について述べる。那波本に対する同様の例は外にも多いが、加点の歳次等、ある程度事情の知れた三本を選んだ。

尊経閣本の箱蓋裏に次の墨書がある。

是も　陽広院様之御本ニ紛無之候定而　上野南元坊より御遺物／などに参たる儀ニ候哉吟味可仕候

右御張紙之趣虫喰之所有之候ニ付今天保十二年八月七日改而調置〔旁点字、「南光坊」とすれば天海を指す〕

陽広院様は綱紀(松雲公)の父光高である。この本の第一巻内題下に「天海蔵」と墨書があり、眉上に、天海縁りの世良田長楽寺旧蔵の書入がある。従って、この本を天海本と称する向もあるが、「天海蔵」の筆勢が弱く天海自筆とはみえない。或は蔵書印の模写か。函蓋の文も、この三字に基く推定とみれば、確証にはなり難い。

尊経閣本には巻一～巻三の諸篇（秦中吟も含む）に、その上欄に「越抄」と標記があり、何れも、前記管見抄々出篇と一致する。校注による本文ならびに訓点等も管見抄に略々一致するので、同本を、曾て、別名「越抄」と称したものと見做し拙文を草した（「内閣文庫所蔵管見抄と「越抄」について」金沢文庫研究一八―一一・昭和四七）。

但し、ヲコト点（主として線点について）や訓点に若干相違個所が認められ、或いは、現存管見抄本とは別種の本の存在も推定できるので、これも後表に取上げた。

尚、「越抄」なる標記はないが、同じく全巻に亘り、管見抄々出篇に限り、校注・訓点を施した一本に宮内庁書陵部蔵香山集七十一巻朝鮮銅活字本があり、その訓点は明かに管見抄に拠っている。

東京国立博物館蔵本は、巻末に、この業に従事した林鵞峰が、

先考元和戊午（四年）之年加朱於那波氏刊本全部、而求得旧本写点者四十巻、定知菅江流伝之餘也

と述べている。

林羅山・那波道円は旧知の間であり、この本刊行後、道円は直ちに一本を羅山に献じた。博物館本は、全巻訓点が施され、また、詳密な校合注が加えられている。

東大東洋文化研究所蔵本の巻二尾に「文化十三年六月九日以豊岡前相公蔵本校　勘解由長官菅原長親」とあり、林家本の訓点に近い点が移し施されている。この本は、曾て楊朱敬の所持本である。

以上の三本を含め、諸本の訓点や、校注・音義注等書入に関し、相互に比較し易からしめる為、鈔本の仮名は模写して、一覧し得べく表示して後に掲げる。

点本間の相互の関連につき、気がついた事若干を、次に簡略に記す。

先ず、後二条本と仁和寺本についてである。現存の仁和寺本は転写本であるが、既に挙げたその本奥書によれば、

この本は、元来、文章博士藤原敦経が、文治四年、仁和寺大聖院御所北窓に於て禅定大王の御読に侍した時の本であり、建保四年には、更に菅説による補正の筆が加えられている。

敦経の父は同じく文章博士藤原茂明であり、神田喜一郎氏蔵白氏新楽府二巻の加点者でもある。茂明による新楽府の訓点が博士家三家の訓読を忠実に移したものであることは既に小林芳規氏が指摘された。

新楽府に比すれば、秦中吟現存鈔本の数は尠なく、諸本訓点の比較からも、諸本相互の関連につき、さしたる問題は見当らなかった。ところが、今回御所蔵者の格別の御厚情により閲覧することの出来た、院政初期を降ることのない書写にかかる後二条本の訓点を調べて、これが仁和寺本と極めて近い点に気付いた。

後表により、両本を比較すれば明であるが、整理した結果を、次に略記する。

(1)右旁・左旁の二訓が共に一致する例

①悦目即為姝（カホヨシト）（議婚）　②幼（イトキ）者形不蔽（ヲサナキ）（重賦）　③厨有臭敗（カツキアサレタル）肉（クサリヤフレ）（傷宅）　④年高（ナ、ハ）須請老（シテハ）（不致仕）

⑤菓擘（ツムサキ）洞庭橘（ヒサキ）（軽肥）

以上の例は、何れも、この二本間にのみ見られる。

(2)右旁の一訓のみ一致する例

①本意在憂（シムルに）人（重賦）　②里胥迫我納（イレシム）（同）　③繒帛如山積（レリ）（同）　④檐宇相連延（セリ）（傷宅）　⑤主人此中坐（ヲリ）（同）　⑥叙（ノヘタルコトハ）徳皆仲尼（立碑）　⑦身歿欲帰葬（ラレムト）（同）

同様の例は他にも多く、何れも二本間のみにみられる。これに、文集抄をも合せ、三本間の一致例を加えれば、その数は更に増加する。

(3)一訓が一致し、仁和寺本に別訓のある例

①金縷繡羅襦（ハカマセリ）（議婚）　②嬌癡（ヲコリヲサナイコト）二八初（同。仁和寺本、「嬌」左旁「コヒ」、「癡」の下「ナリ」「オコレリ」あり）

③荊釵（ムハラノカムサシ）不直銭（同。仁和寺本、「荊」左旁「オトロノ」あり）　④生民理（ツクル）布帛（ヌ（仁））（重賦）

一致する訓の方は、何れもこの二本のみに限られ、同様の例は尠くない。

(4)仁和寺本にみえる誤読の例

「庫有貫（ツラヌキヌ）朽（たる）銭」（傷宅）に於て、仁和寺本、「朽」の訓は明かに「ヌ」。後二条本は「久」に近い古体の「タ」で、これが、「ヌ」に紛れ易い事は確かである。

また、「羨餘物（アマノ）」（重賦）の左旁「ノ」は、後二条本の如く、「リ」である方が正しいであろう。

尚、これは誤読ではないが、仁和寺本で「偶（タマ〳〵）」（買花）とあるのを、後二条本では、後表に示した如く、上下端のみあって、連続した畳符ではない。表記に関する時代の差が示されている。

(5)以上の外、音義注・書入れで一致する個所が少くなく、その場合、仁和寺本が一部省略することもあり、後二条本で右旁の漢字音注のみであるのに、仁和寺本ではこれを左旁に移して、右旁には、仮名の音訓を付加するような例もみられる。

また、後二条本に施されて、仁和寺本ではみられぬ例もあり、その中には、

織絹未成疋（ムラ）（重賦）　颯〻風和雨（ス（カタレリ））（五絃）

の如く、比較的稀な訓の例もみられる。

以上、引いた例からみて、後二条本、仁和寺本は極めて近く、従って、敦経による訓点は、例えば後二条本の如く、既に存した博士家の点本のそれに拠って移点したものと見做すことも出来よう。また、これにより、菅家増訓もある程度は推定することが出来よう。

便宜上、後二条本と称するこの平安鈔本について、改めて、全巻に亘り精査して訓の系統に関しても、より明瞭にしたいと思っている。取敢えず、同本の仮名字体表を次に掲げる。

後二条本仮名字体表

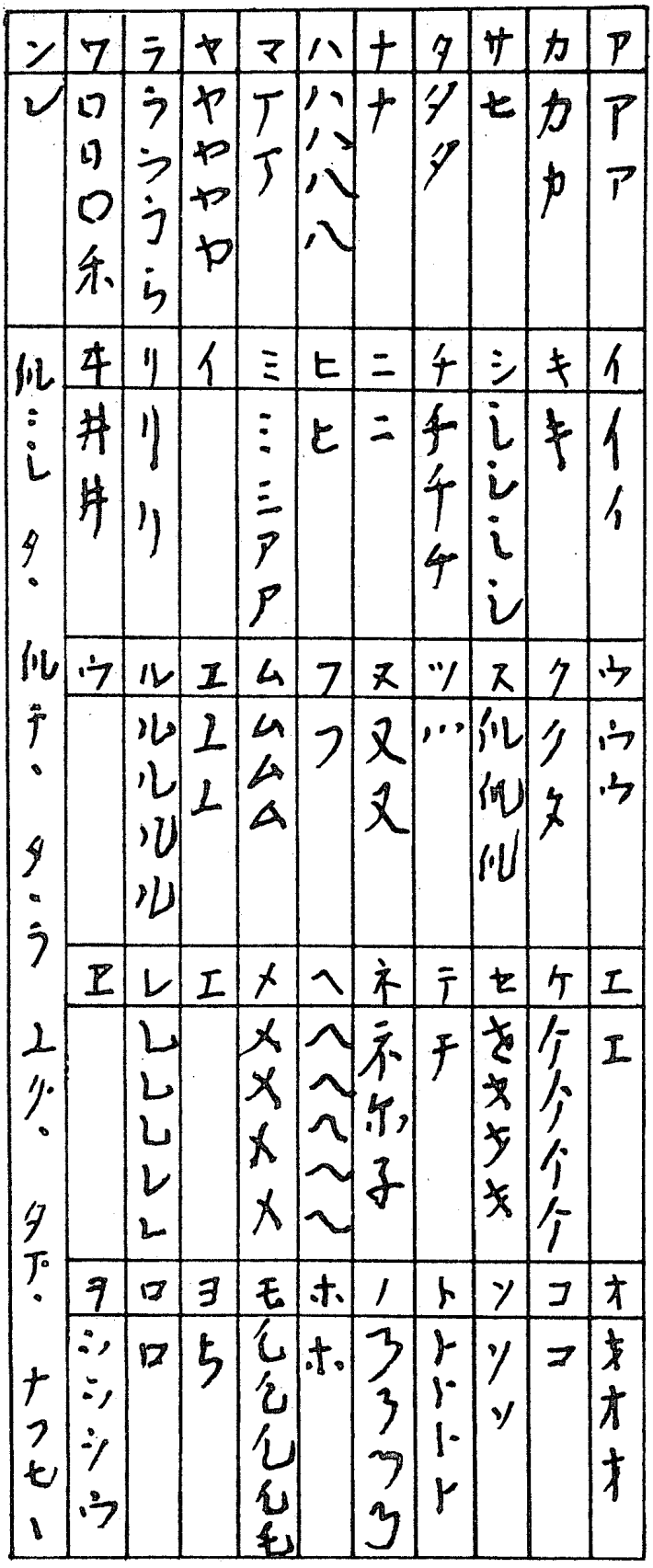

表中、「ン」の使用例は、全巻のうち一ケ所のみであり、しかも、稍々肉太筆である。或は、別筆か。

次に、文集抄本の訓は、後二条本のそれに比較的近く、その点で、管見抄本は最も距りが認められる。特に管見抄本の訓読は、字訓の個所や助辞の相違の外に、この本が、他に比して、字音で訓む個所が頗る多い点で大きな特徴が認められる。五言の古調詩たる秦中吟を字音を多く交えて訓む事は内容にも相応しくみえる。このことは、別に、更に述べるつもりである。

表に使用する諸本を次に挙げる。諸本訓読一覧表の凡例的事項をその次に続けた。

(1)後二条本…某家蔵白氏文集巻第二院政初期写本
(2)管見抄本…内閣文庫蔵管見抄永仁三年（一二九五）写（本奥正元初年（一二五九）点本所収
(3)仁和寺本…仁和寺蔵延慶二年（一三〇九）写（本奥文応四年（一二六五）点・本建保元年（一二一三）点
(4)文集抄本…国立国会図書館蔵文集抄建長二年（一二五〇）写本所収
(5)要文抄本…「不致仕」全篇・東大寺図書館蔵白氏文集要文抄釈宗性自筆建長元年（一二四九）写本所収
(6)奥入本…「議婚」全篇「重賦」抄・大橋寛治氏蔵奥入藤原定家自筆本所収
(7)玉函秘抄本…「議婚」抄「不致仕」抄・尊経閣文庫蔵玉函秘抄南北朝初写本所収
(8)尊経閣本…尊経閣文庫蔵白氏文集七十一巻元和四年（一六一八）那波道円活字本
(9)林家本…東京国立博物館蔵那波本元和四年林羅山等校点本
(10)東大（東洋文化研）本…東京大学東洋文化研究所蔵那波本文化十三年菅原長親校点本
(11)和刻本…白氏長慶集七十一巻明暦三年覆明馬元調校刊本立野春節点本

凡例

一、各頁右端にある秦中吟本文は、四部叢刊本（拠那波本）よりこれを採った。

一、第二行以下の各本々文の中、異同なきときは「□」で示す。本文の異同により、該本に無い個所は「■」で示す。破損・虫損等による欠落個所は「☒」にて示す。推定の場合は、該文字を〔　〕に入れた。

一、旧鈔本に施される訓の仮名字体は原本のそれを模して示した。旧鈔本々文に使用される別体の漢字についても同様である。

一、旧鈔本に施された行間の音義注等は出来得る限り、その個所に書入れたが、上下欄等の書入れは、「＊」「＊＊」「＊＊＊」印を施して、余白部に註記した。

一、旧鈔本に於ける音訓合符等朱筆の個所は、墨筆と区別し、各行下等、余白部にその旨注記した。

一、旧鈔本については、各行末毎に「レ」を施した。

本表及び考異表所用の諸本については、その閲覧・調査、及び、表使用の御許可に関して、御所蔵者各位の御芳情を辱くした。謹んで謝意を表する。

	秦中吟十首	并序
管見抄本	□	□
	□	□
	□	□
	□	□
	□	□
文集抄本	缺**	并序（アハセテ）
	□	□
	□	□
	□	□
	□	□
仁和寺本	□	□
	□	□
	□	□
	□	□
	首	□
尊経閣本	□	□
	□	□
	□	□
	□	□
	□	□
林家本	□	□
	□	□
	□	□
	□	□
	□	レ□
東大（東洋文化研）本	□	□
	□/	□
	□	□
	□	□
	□	□
和刻本	□	□
	□	□
	□	□
	□	□
	□	□
後二条本	□	□
	□	□
	□	□
	□	□
	□	□

* 但し、鈔本四種並和刻本「十首」の下、一字空けず。

** 文集物布、題眉上より十一行に亘り、「玄宗／開元若九／天寶十五／肅宗／至徳二／上元二／乾元二／寶應／代宗／廣德二／永泰二／大暦十四／德宗／貞元廿二／順宗／永貞□／憲宗／元和十五／穆宗／長慶四／敬宗／寶暦二／文宗／大和九／開成五／武宗／會昌六」なる書入あり。

貞元元和之際予在長安聞見之間有足

管見抄本
文集抄本
仁和寺本*
尊経閣本
林家本
東大（東洋文化研）本
和刻本
後一条本

*仁和寺本、第一行冒上より次の書入あり。
「史記曰晉人〔劉敬〕説ヶ／如淳曰時山／東人謂関中為秦中」

悲者因直歌其事命爲秦中吟

管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本（東洋文化研）
和刻本
後二条本

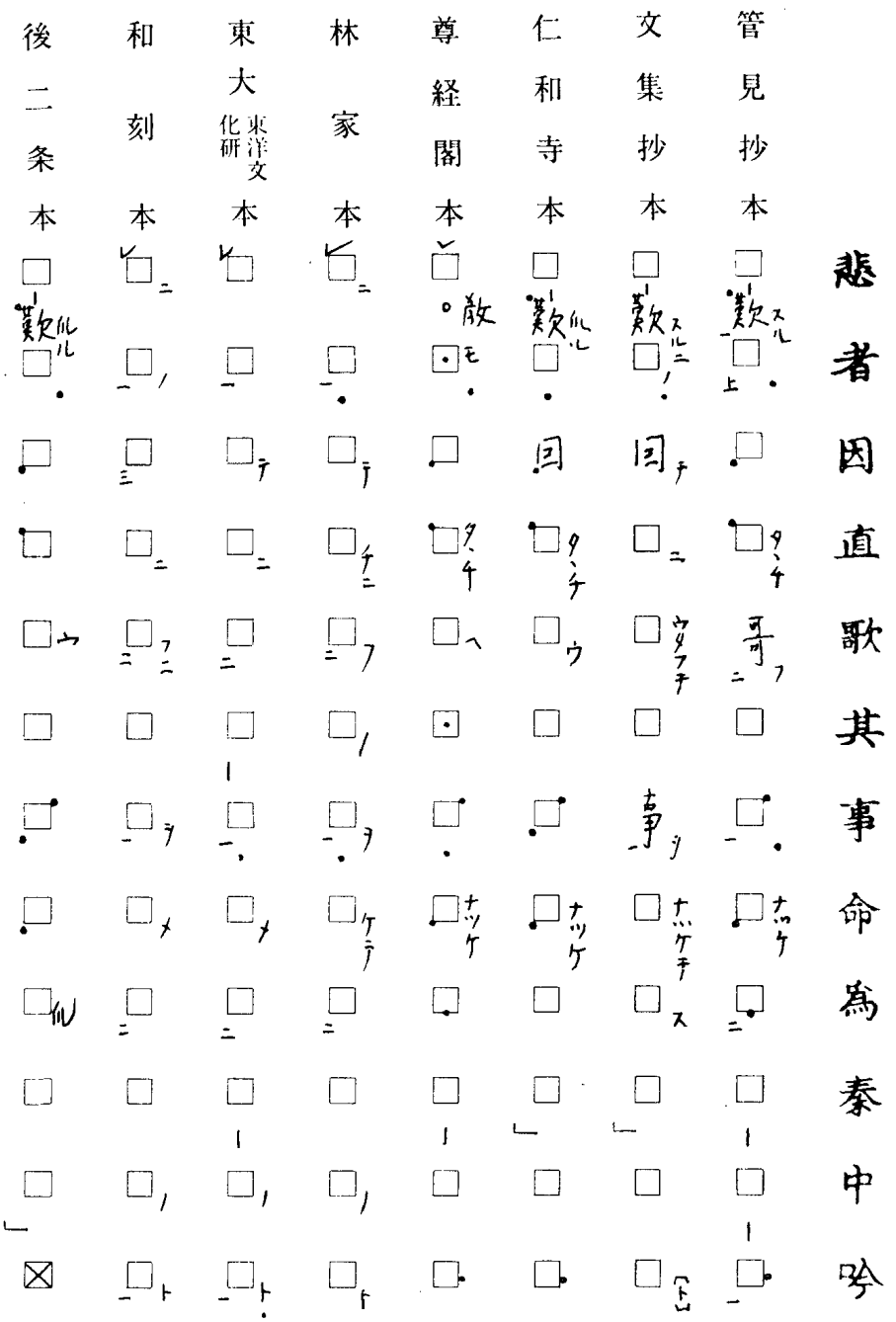

	管見抄本	文集抄本	仁和寺本	尊経閣本	林家本	東大本（東洋文化研）	和刻本	後二条本
議婚	■*	■	■	□	□ス レ	□ レ	□ レ	■
	■	■	■	□	□ノ	□	□	■

*管見抄本、この篇第一行眉上に、「議婚」と書入あり。

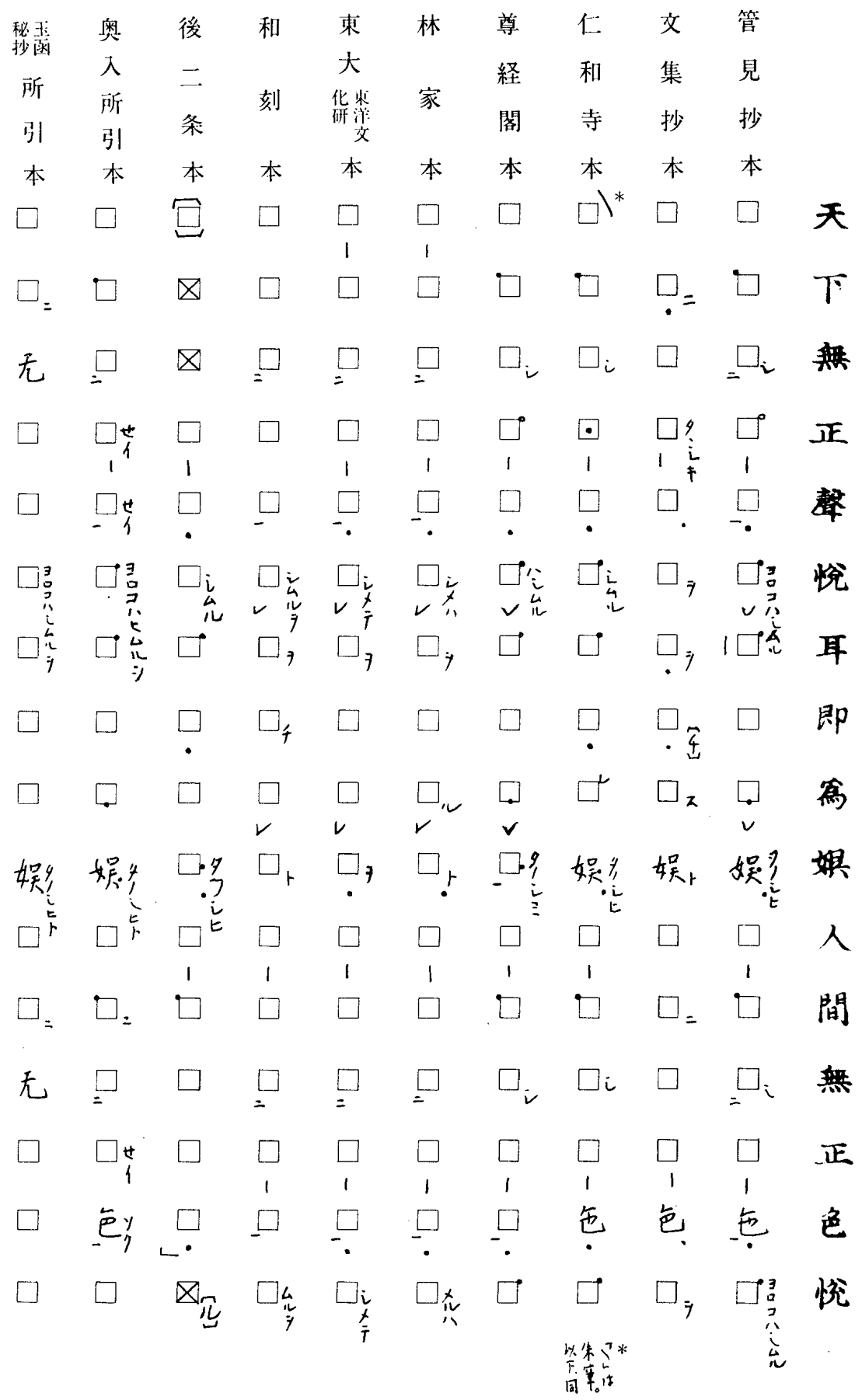
天下無正聲悦耳即爲娯人間無正色悦
管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本 東洋文化研
和刻本
後二条本
奥入所引本
玉函秘抄 所引本
朱筆。以下同

目即為姝顔色非相遠貧富則有殊貧為

管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本（東洋文化研）
和刻本
後一条本
奥入所引本
玉函秘抄所引本

時所棄富爲時所趨紅樓富家女金縷繡

管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本（東洋文化研）
和刻本
後二条本
奥入所引本
玉函秘抄所引本

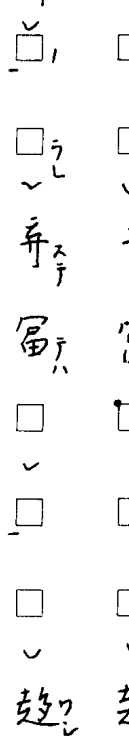

＊奥入本、「繡」の異体字の左に、更に薄墨の点あり。

羅襦見人不欽手嬌癡二八初毋兄未開

管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本（東洋文化研）
和刻本
後二条本
奥入所引本

＊「襦」眉ニ書入「襦ノ人朱ノ改ノ文姫衣也ノ又云短衣ノ襖之類」

＊＊後二条本、上欄虫損あり。「ノ人（朱）：巨（本）：」のみ見ゆ。仁和寺本書入と同文か。

口已嫁不須叟緑窻貧家女寂寞二十餘

管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本（東洋文化研）
和刻本
後二条本
奥入所引本

*後二条本、「二」、虫損あり。「窓」と読め得る。解し得ず。

前欠不直錢衣上無眞珠幾廻人欲聘臨

管見抄本　文集抄本　仁和寺本　尊経閣本　林家本　東大本（東洋文化研）　和刻本　後二条本　奥入所引本

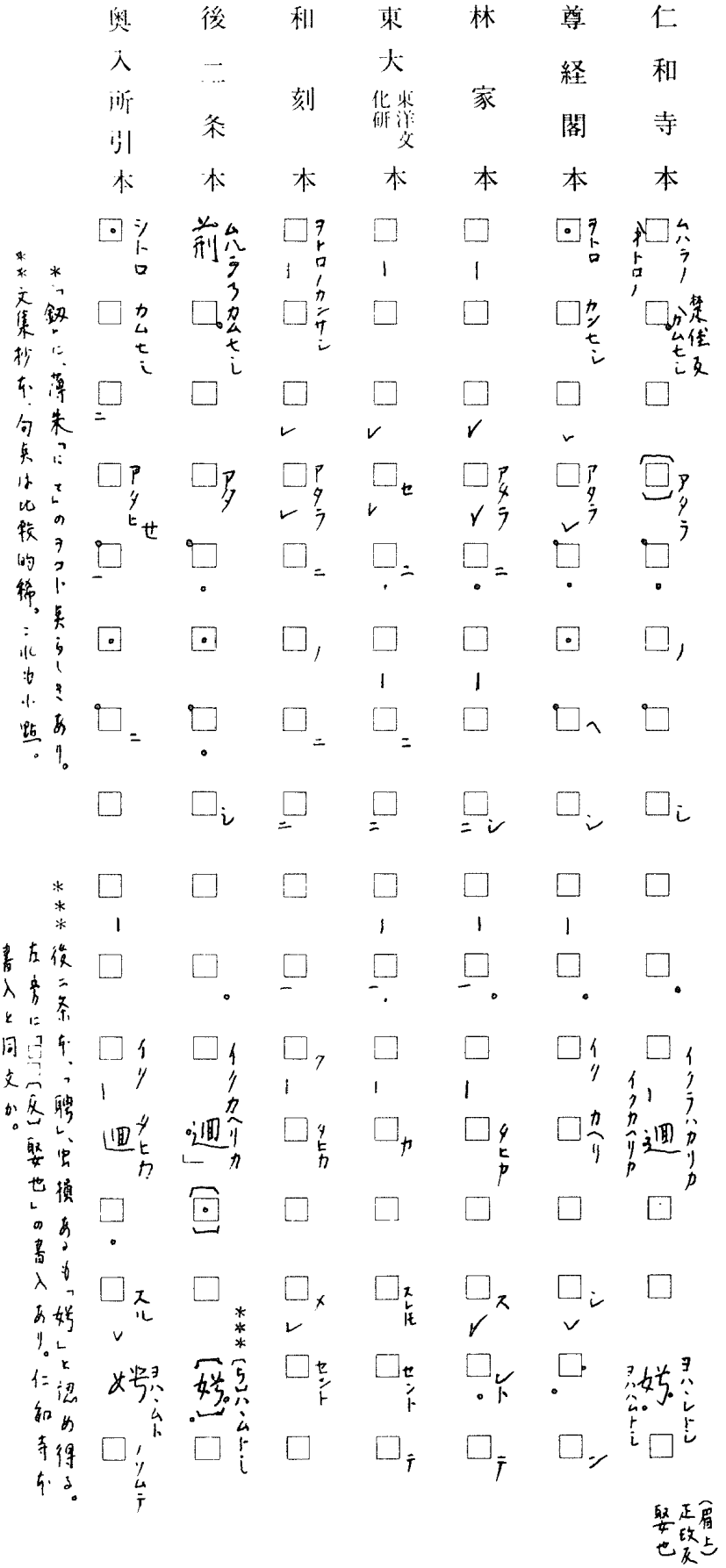

＊「釵」に、薄朱「にて」のヲコト点らしきあり。
＊＊文集抄本、句点は比較的稀。ここも小点。
＊＊＊後二条本、「聘し、空欄あるも「娉」と認め得る。左方に「□□（反）娶也」の書入あり。仁和寺本書入と同文か。

日又踟躕主人會良媒置酒滿玉壺四座

管見抄本　□　□　□　□　□　□　□　□　□　□

文集抄本　□　□　□　□　□　□　□　□　□　□

仁和寺本　□　□　□　□　□　□　□　□　□　□

尊経閣本　□　□　□　□　□　□　□　□　□　□

林家本　□　□　□　□　□　□　□　□　□　□

東大（東洋文化研）本　□　□　□　□　□　□　□　□　□　□

和刻本　□　□　□　□　□　□　□　□　□　□

後二条本　□　□　□　□　□　□　□　□　□　□

奥入所引本　□　□　□　□　□　□　□　□　□　□

＊「踟躕」にとかに来歴あり。

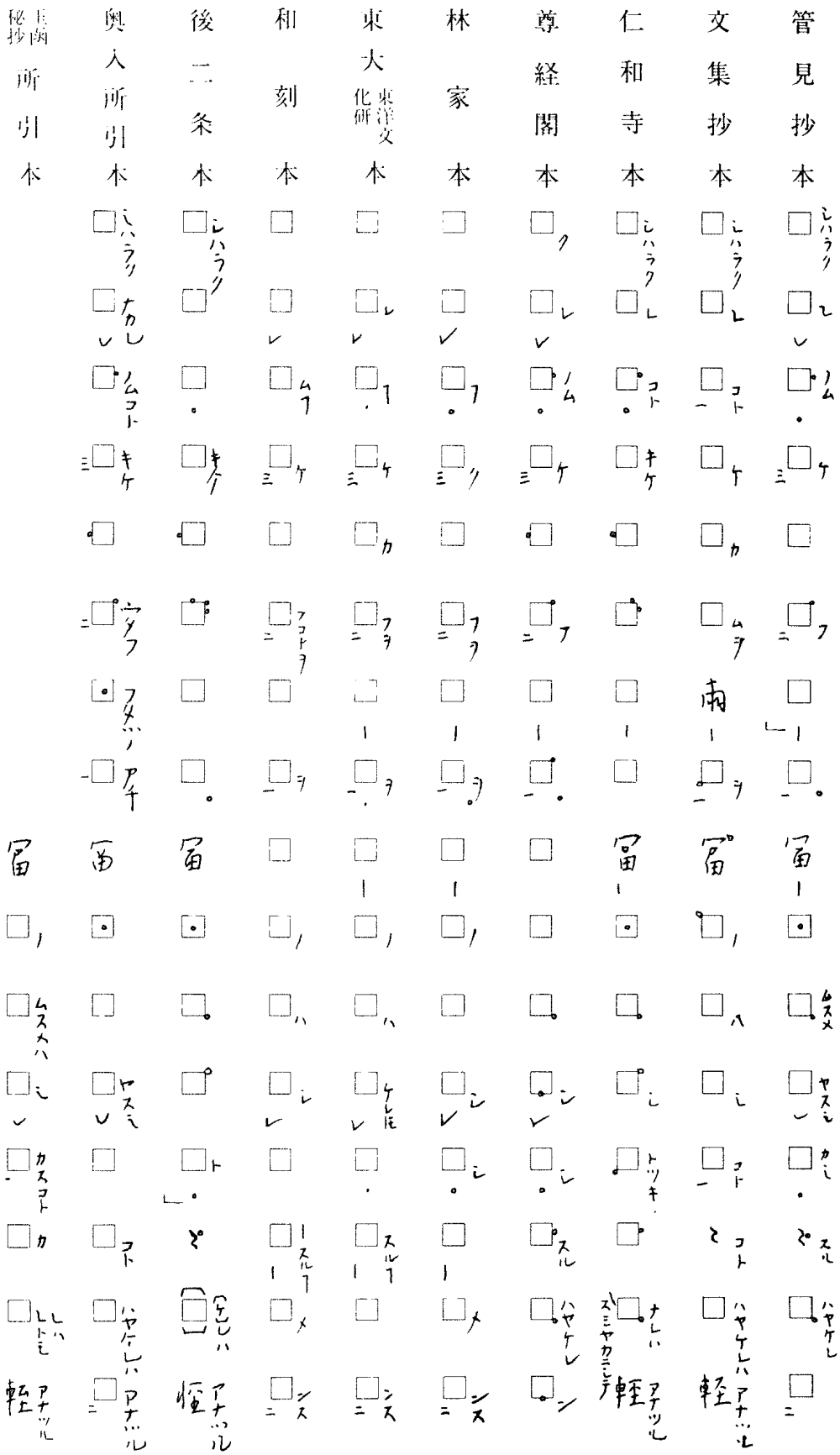
且勿飲聽我歌兩途富家女易嫁嫁早輕
管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本 東洋文化研
和刻本
後二条本
奥入所引本
玉函秘抄所引本

其夫貧家女難嫁嫁晩孝於姑關君欲娶

管見抄本
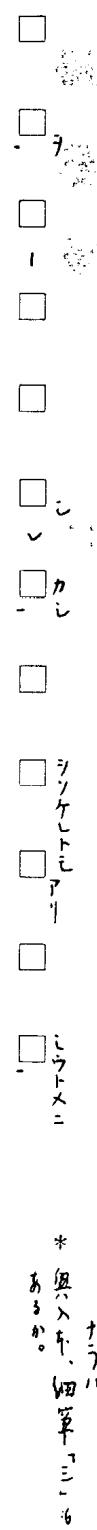

文集抄本
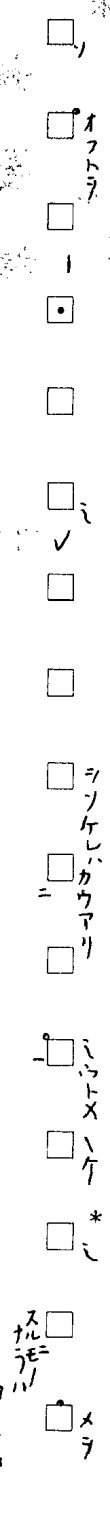

仁和寺本
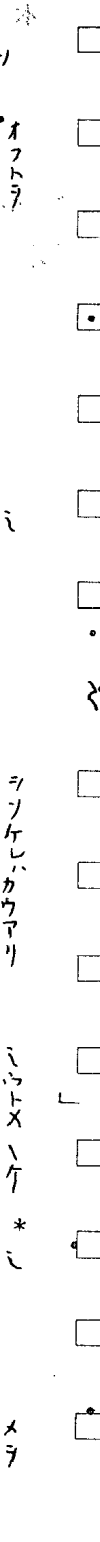

尊経閣本
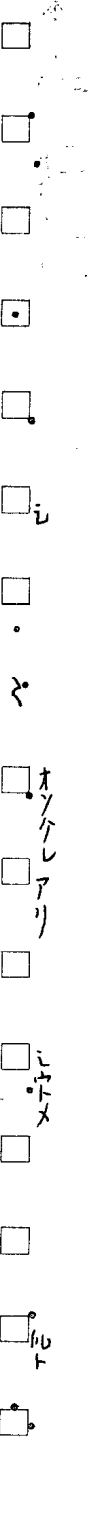

林家本
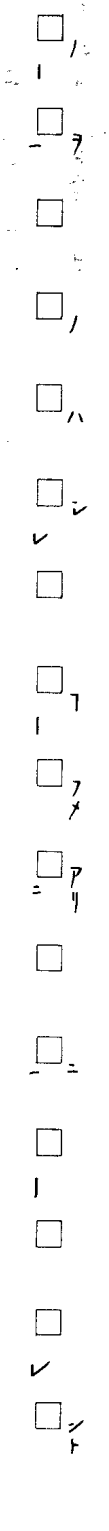

東大本（東洋文化研）
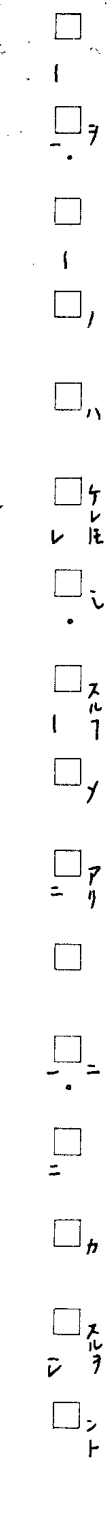

和刻本
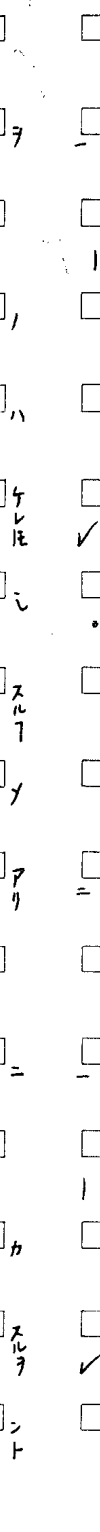

後二条本
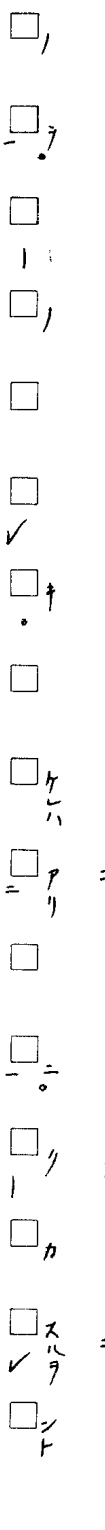

奥入所引本
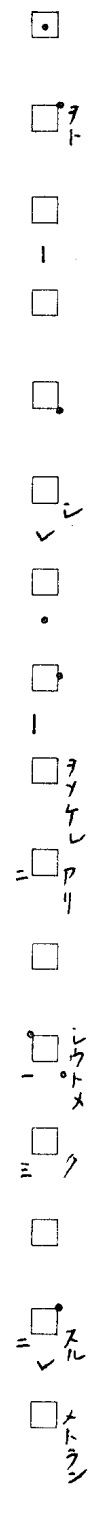

玉函秘抄所引本
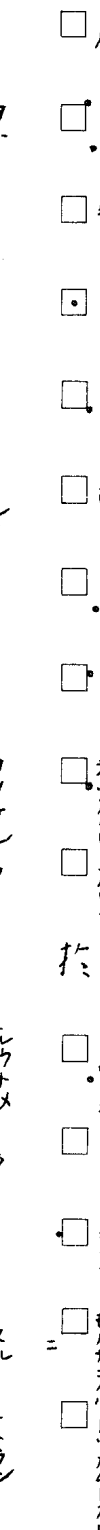

＊奥入本、細筆「ニ」もあるか。

婦娶婦意何如

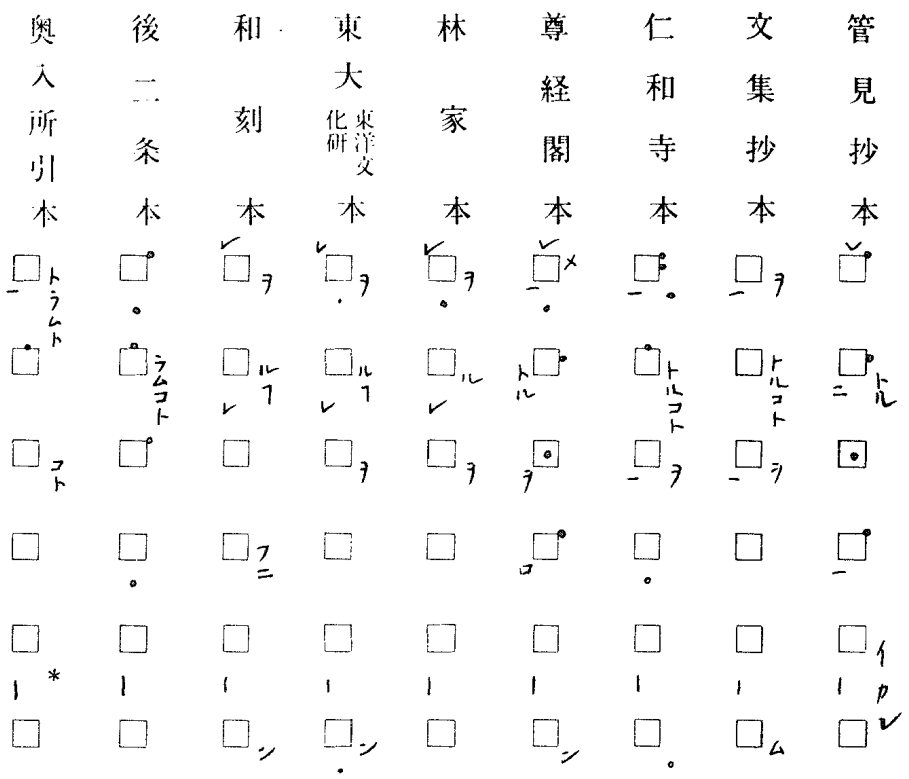

＊訓合符・朱筆

	管見抄本	文集抄本	仁和寺本	尊経閣本	林家本	東大（東洋文化研）本	和刻本	後二条本
重賦	■*	■	■	□	□	□	□	■
	■	■	■	□	□	□	□	■

*管見抄本、この篇第一行眉上に、「重賦」と書入あり。

厚地植桑麻所要濟生民生民理布帛所

管見抄本　文集抄本　仁和寺本　尊経閣本　林家本　東大本（東洋文化研）　和刻本　後二条本

＊「せ」、元「サ」。加筆して改む。

＊＊「生民」の下、書入あり。
「孟子云大人者不失其赤子之心注云大人謂國君也須民當如赤子之可也莫過赤子視民則然民豈之云矣大人之行不過是」

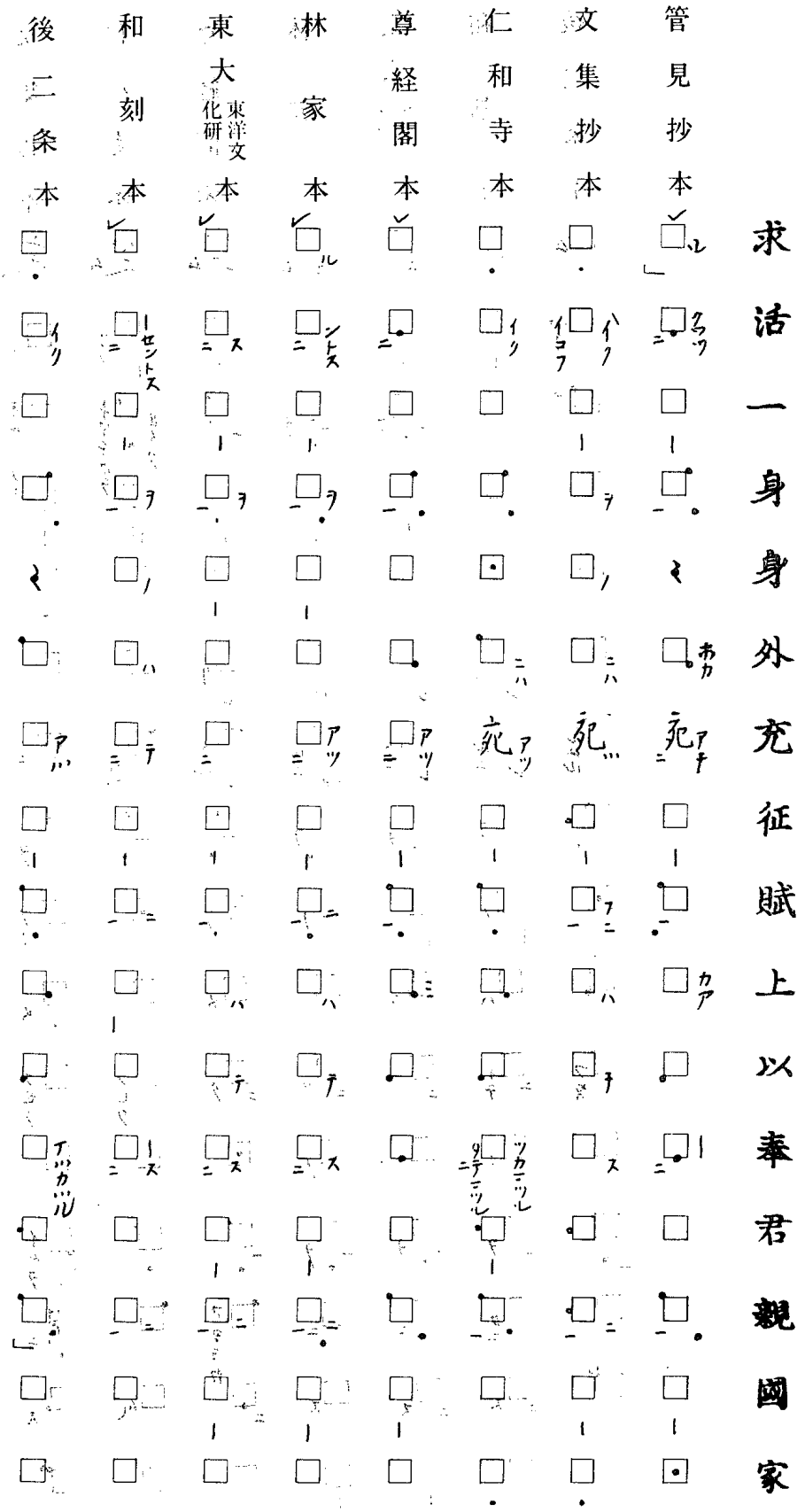
管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本 東洋文化研
和刻本
後二条本
求活一身身外充征賦上以奉君親國家

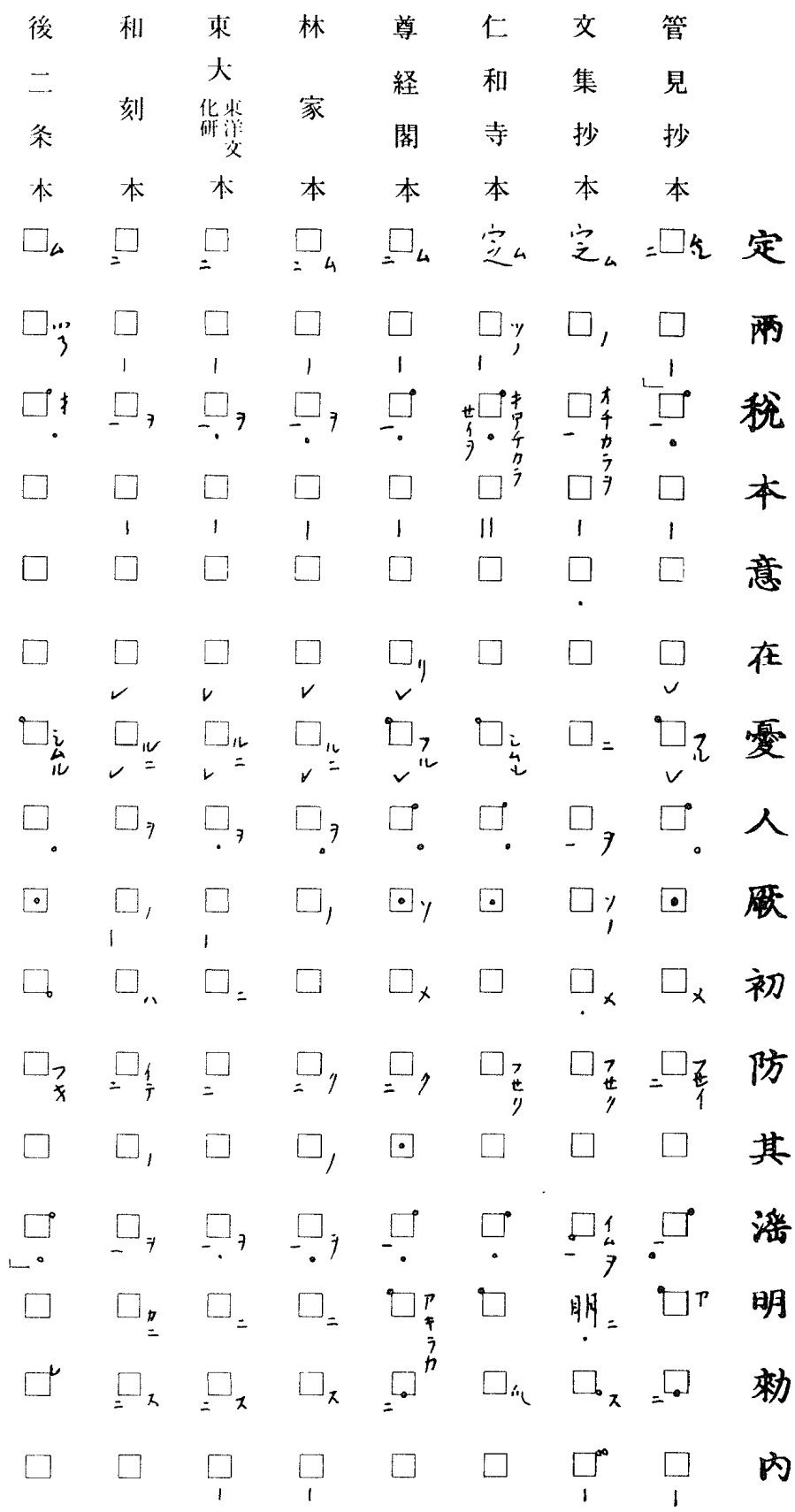
定
兩
税
本
意
在
憂
人
厭
初
防
其
淫
明
勅
内
管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本 東洋文化研
和刻本
後二条本

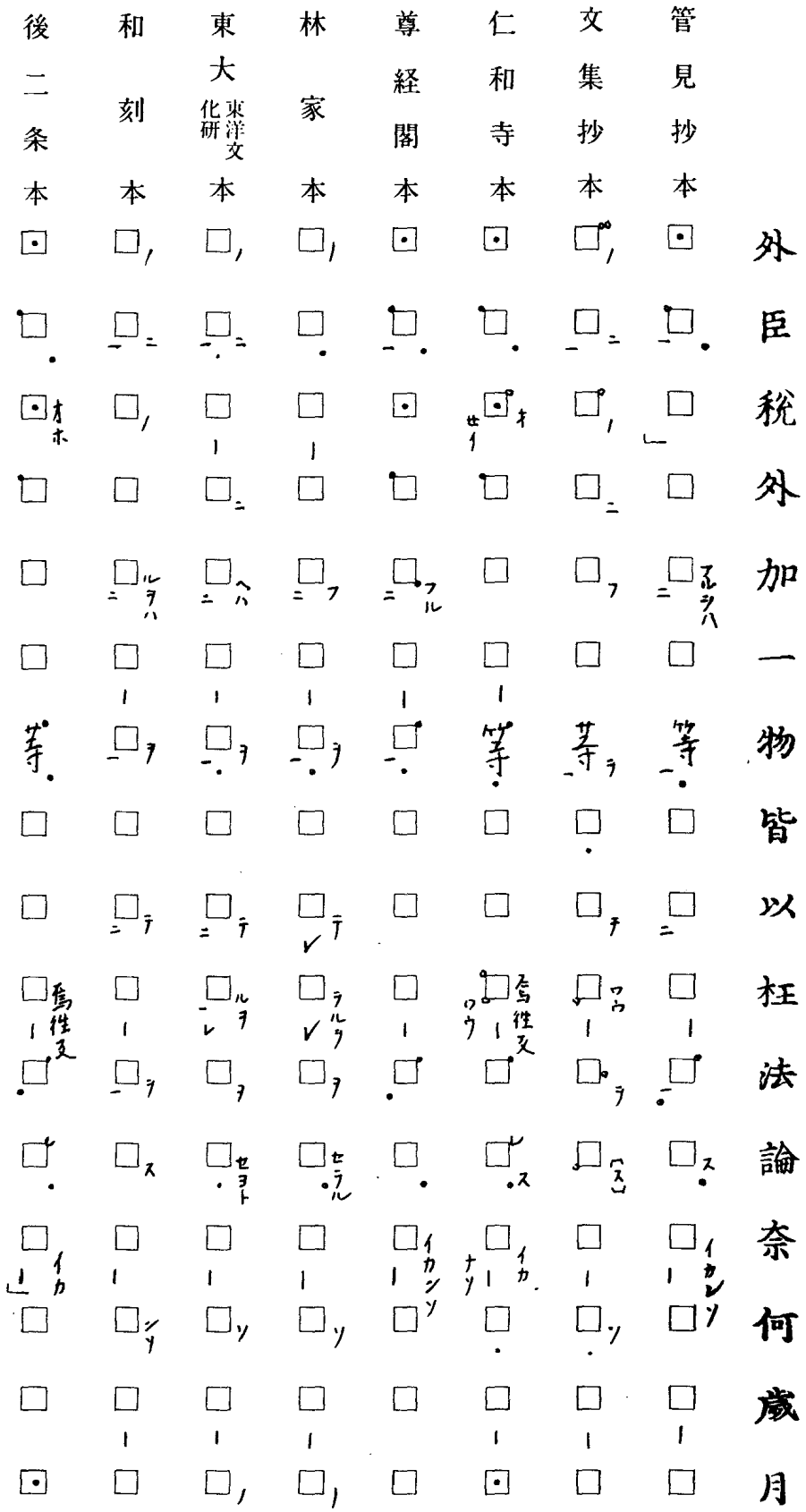
管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大東洋文化研本
和刻本
後二条本
外臣税外加一物皆以枉法論奈何歳月

久貪吏得因循浚我以求寵歛索無冬春

管見抄本　貪（貪ヒ）
文集抄本　（ヨリ）
仁和寺本　（ト）
尊経閣本　（スル）
林家本　（ニ）
東大本（東洋文化研）　（エルヲ）
和刻本　（スルヲ）
後二条本　（トリテ）

（レレスルヲカウし）
（ミタカタメトリテ）
（ヨリ）
（シサメモトムル）
（シサメハタルヨト）
（フユハルト）
（ムル）
（ヲセメムル）
（ロクルス正（し））
（訓合符は朱筆）

（六巡）
（トリテ）
（思洞及）
（ムル）
（ムル）
（ムル

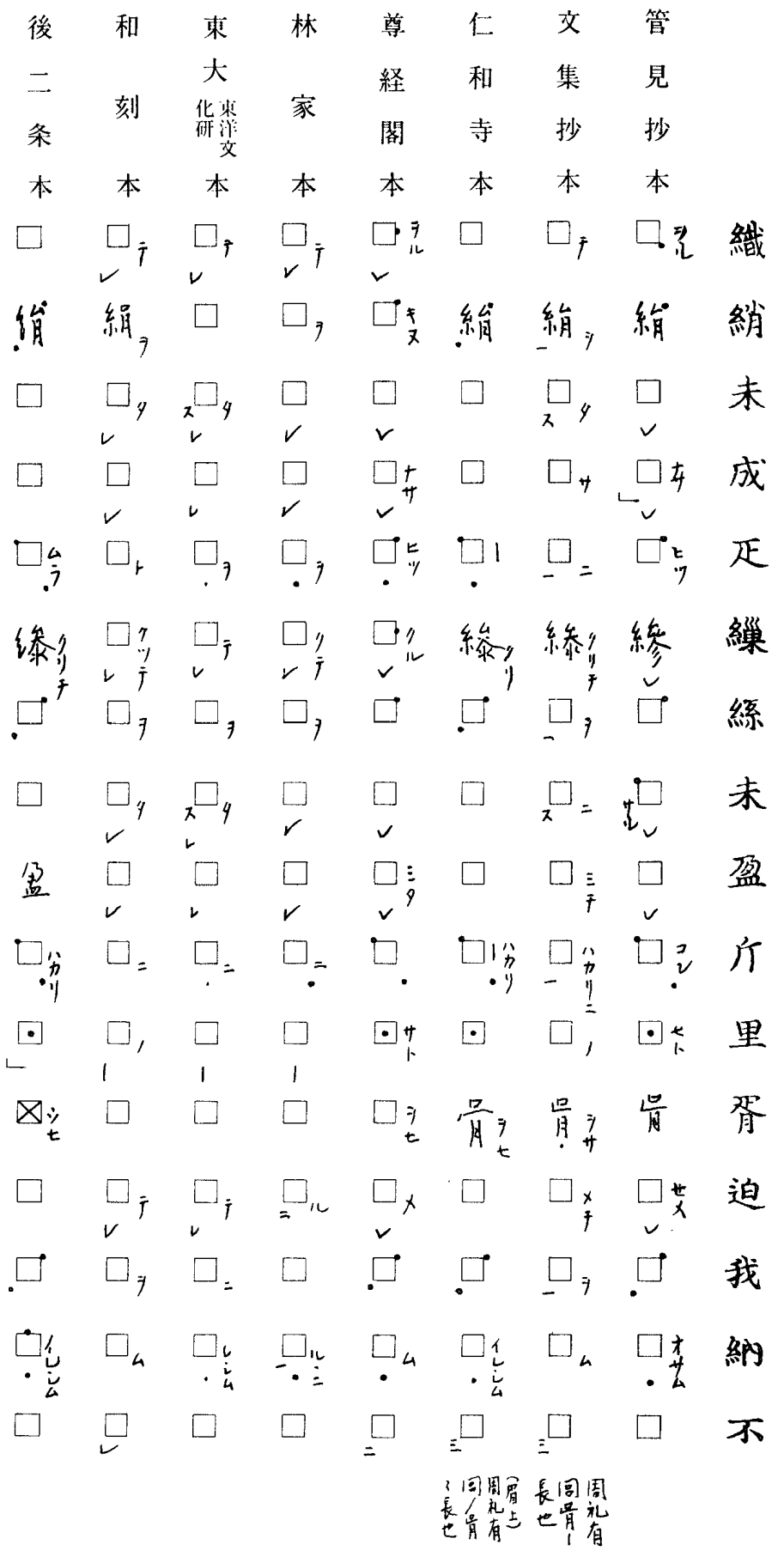
織綃未成疋繅絲未盈斤里胥迫我納不
管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本（東洋文化研）
和刻本
後二条本
周礼有司胥一長也
（胥上）周礼有司ノ胥一長也

許暫邊巡歳暮天地閉陰風生破村夜深

管見抄本　斬是*巡。

文集抄本　斬是遠巡

仁和寺本　暫辺遠巡

尊経閣本

林家本

東大本（東洋文化研）

和刻本　斬是

後二条本　斬豆

奥入所引本

＊管見抄本、「斬是」のヲコト点は本の最中に施す。

＊音合符は朱筆

| | | |

無溫悲端與寒氣併入鼻中辛昨日輸殘

管見抄本　文集抄本　仁和寺本　尊経閣本　林家本　東大本（東洋文化研）　和刻本　後一条本　奥入所引本

＊「悲端」の二字間・出猿あり。音合符の有無不明。
＊＊尊経閣本・アタニルの「ニ」、元「カ」に重書、改む。

管見抄本	囙	ウカフ	ソウ	ク	ツア	綿		アツ・ル		
文集抄本	囙	セイヲ・ウカフ	ソウ・ハク	ニ	リ	綿	タリ	ツラナレルニ・モ	毛厚也	
仁和寺本	囙	キ・セイヲ・ウカフ	疾後文・ソウ・ハク		レリ	綿	タリ	ツラナレル・毛	原也・陵倫反	
尊経閣本	囙	ヲ・ウカ、ウ	ソウ	ク	モリ			アツニル		
林家本	囙	ヲ	ソウ	レ	ム		リ	ニルニ		
東大東洋文化研本	囙	ヲ	ソウ	ニ	ミ		リ	スルニ		
和刻本	囙	ヲ	ソウ	クニ	ミ		テ	ル		
後二条本	囙	オ	疾後文・ソウ・ハク		レリ	綿		ツラナレル		

秘因窺官庫門綃帛如山積絲絮似雲屯

*後二条本、音合符は朱筆。

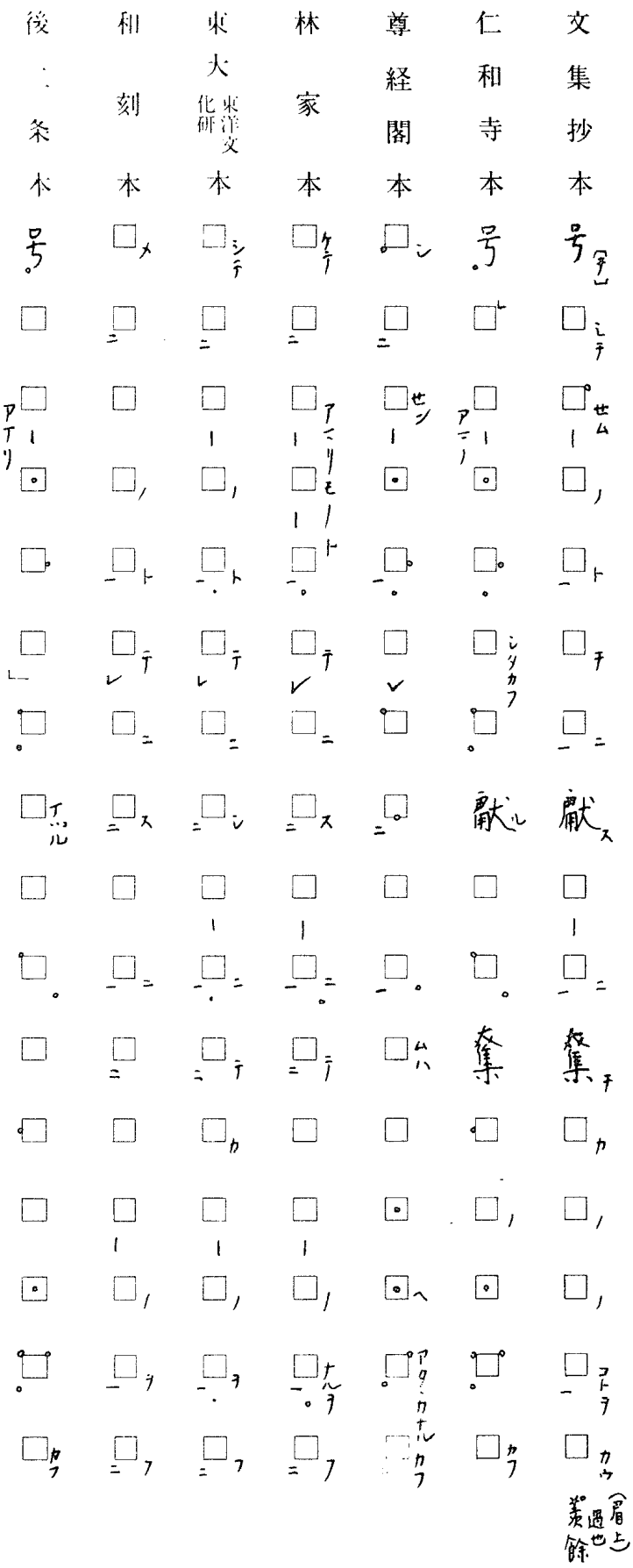
號爲羨餘物隨月獻至尊奪我身上煖買
管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本（東洋文化研）
和刻本
後一条本
羨餘
（眉上）過也

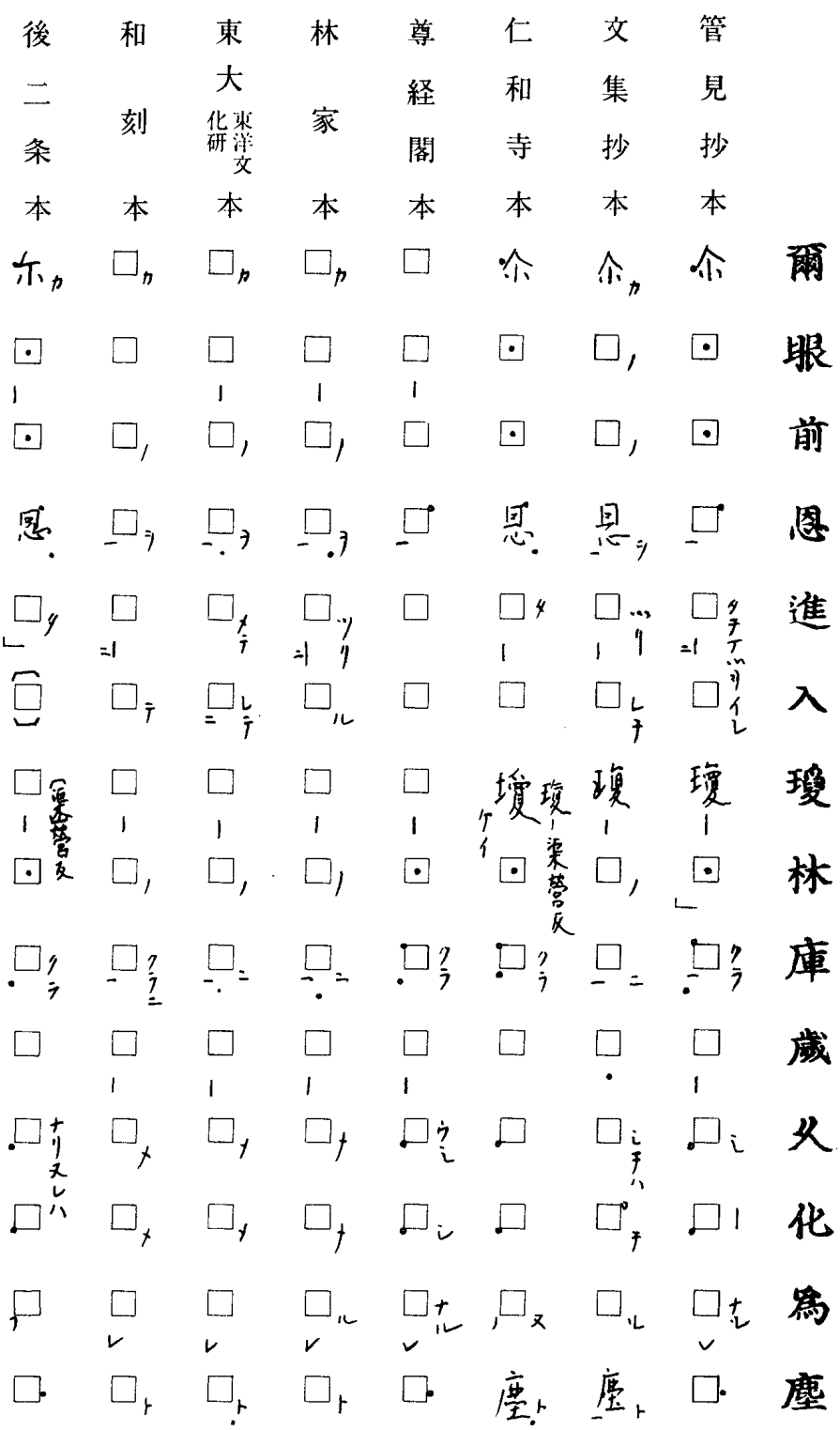
管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本（東洋文化研）
和刻本
後二条本
爾眼前恩進入瓊林庫歳火化為塵

*管見抄本、この篇第一行眉上に「傷宅」と書入あり。

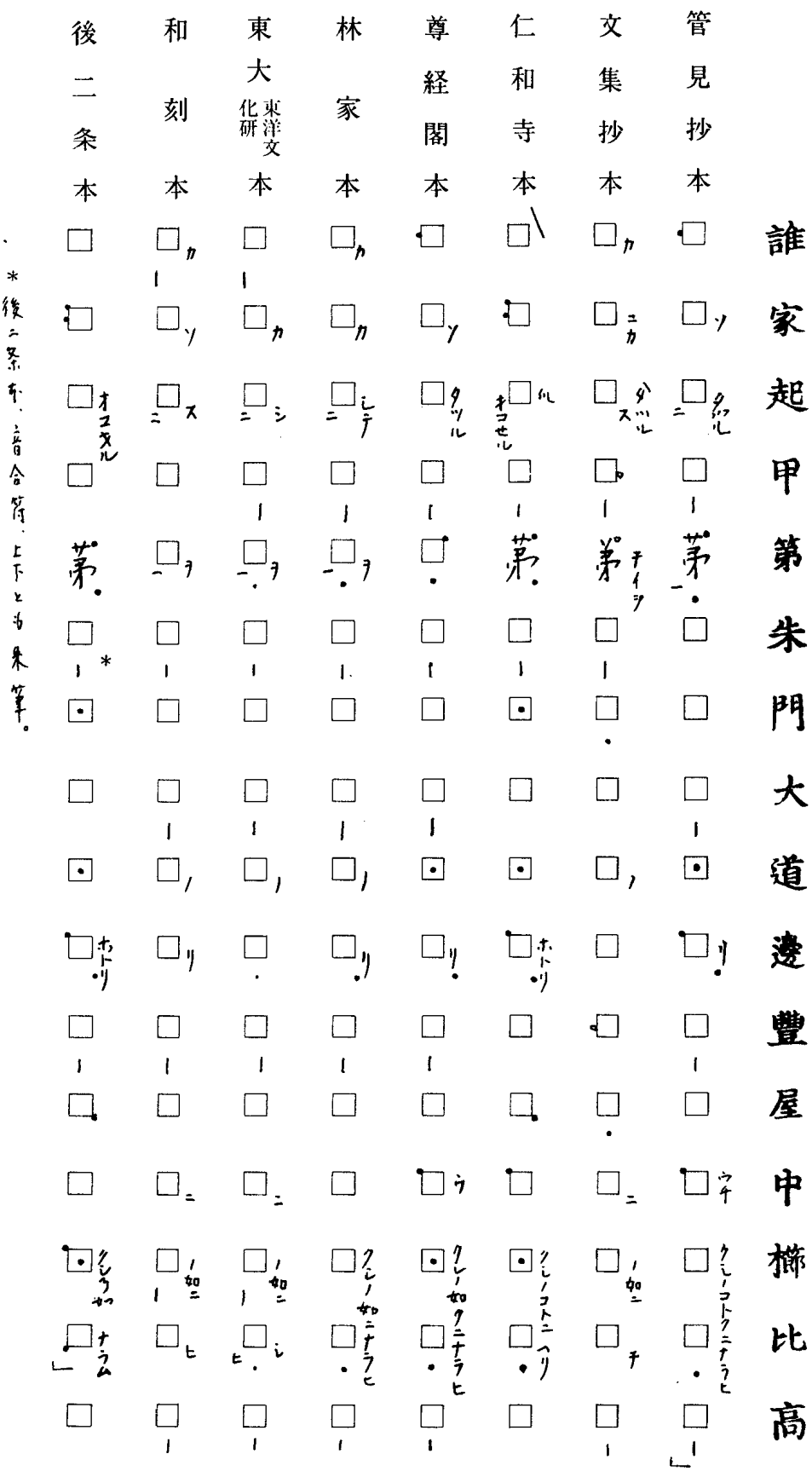
誰家起甲第朱門大道邊豊屋中榱比高
管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本 東洋文化研
和刻本
後二条本
*後二条本、音合符、上下とも朱筆。

牆外廻環累累六七堂棟宇相連延一堂

管見抄本　牆（シャウ）□　廻（メクリ）一環（メクリ）累（もイ）累（ル）一□一□。檐（エン）一□　□（アフ）一□（タリ）一□

文集抄本　牆、□（ニ）　廻一環（ス）累（ルイ）一ル　□　□，　□。檐（エム）一□。　□一□（リ）□（ヒノ）　□　□。

仁和寺本　墻（ハ）　□　廻一環（メクレリカ為カ度カ推三反）累（せり）一ル　□。　檐（せム）一□。　□　□一□（せり）。　□　□

尊経閣本　□（シャウホ）　□（リ）一□（メクレル）　□　□。　□一□　□一□（タリ）　□　⊡

林家本　□　□　□一□。□一□（タリ）　□一□　□。□一□　□一□。　□一□　□

東大東洋文化研本　□（ニ）　□（ニ）一□一□（ス）。□一□（タリ）　□一□　□。□一□　□一□（ヒ）　□一□（タリ）　□一□（ニ）

和刻本　墻　□（ニ）　□（リ）一□（メクレリ）累累（タル）　□一□　□　□一□　□一□（ヒ）　□一□（タリ）　□一□

後二条本　墻　□　□一□（メクレリカ為カ）累累　□　□。　檐一□　□（アヒ）　□一□（タリ）　□

＊後二条本、音合符は朱筆。

費百萬鬱鬱起青烟洞房溫且清寒暑不

管見抄本　□ヲ井エ　□ー□・燐鼎ー　□ー煙・　□ー□＊　□・　□

文集抄本　□ツヒヤス　□　□ヲ　燐鼎　□　煙ヲ　□　□

仁和寺本　□□セリ　ツヒヤ仏　□　□・　柄罰　□　煙・　□　□

尊経閣本　□ツ井エ　□ー□・　□ー□・　□ー□・　□・　□

林家本　□レ　□ー□ヲ　□ー□ト乂　□ス　□ー□ヲ・　□

東大東洋文化研本　□シ　□ー□ヲ　□ー□ト乂　□ル　□ー□・　□

和刻本　□エ　□ー□　□　□ト乂　□ス　煙ヲ　□　□

後二条本　□ヌリ　□　□・　燐鼎　□ト乂　□オコ仏ー＊＊　煙・　□

＊「房」ヲコト点「は」に該当する個所に、薄朱あり。
＊＊後二条本「青煙」「洞房」の音合符、朱筆。

能忏高堂虚且迥坐卧見南山繞廊紫藤

管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大（東洋文化研）本
和刻本
後二条本

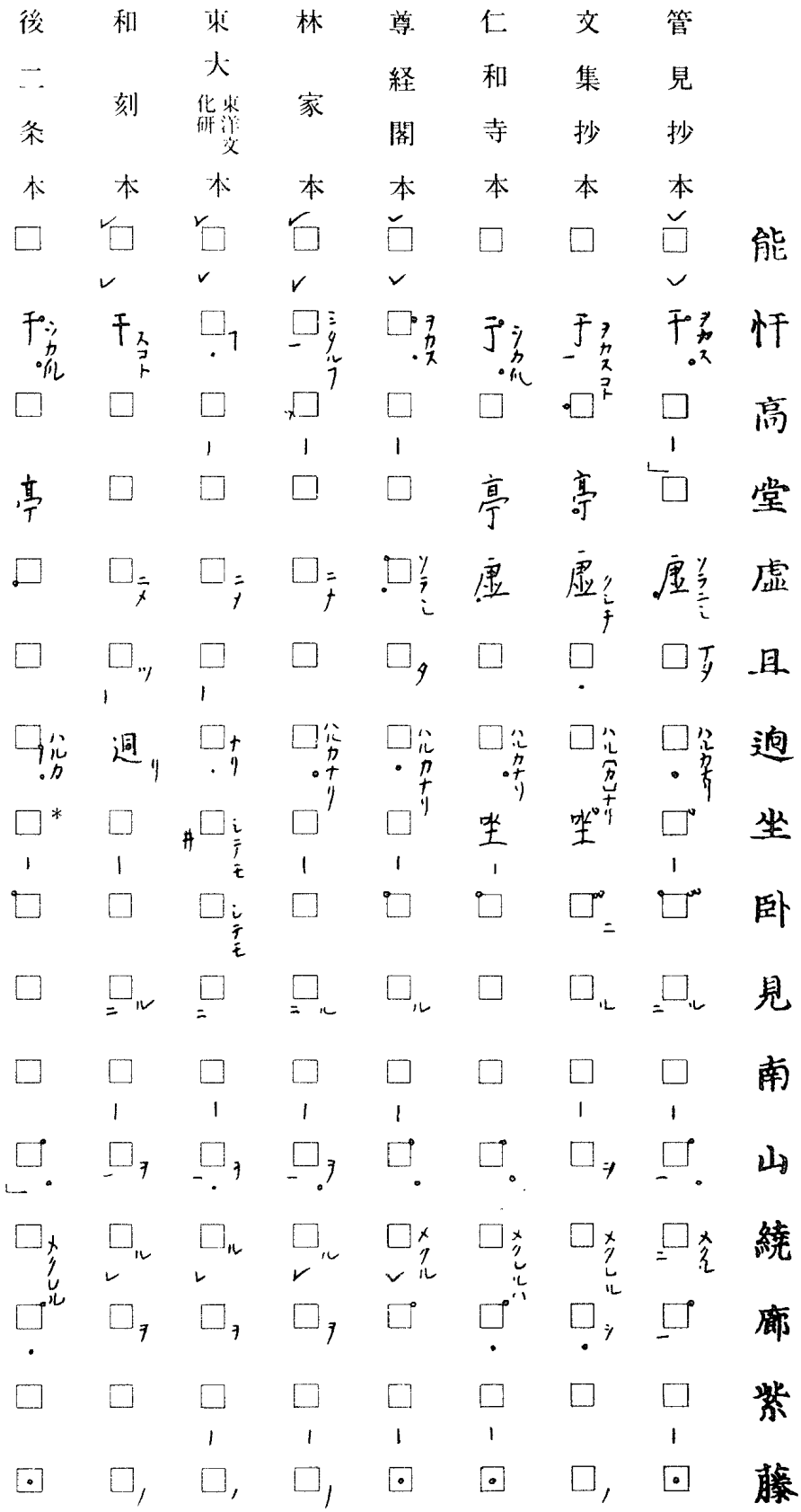

＊後二条も、音合符朱筆。

| | | |

主人此中坐十載爲大官厨有臭敗肉庫

管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本（東洋文化研）
和刻本
後二条本

＊後二条本、「大官」の二字間に虫損あり。
書合等の有無不明。

有貫朽錢誰能將我語問爾骨肉間豈無
管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大東洋文化研本
和刻本
後二条本
*後二条本、「朽」の右旁「丂」。仁和寺本も「又」に誤る。
**同、各合符は未筆。

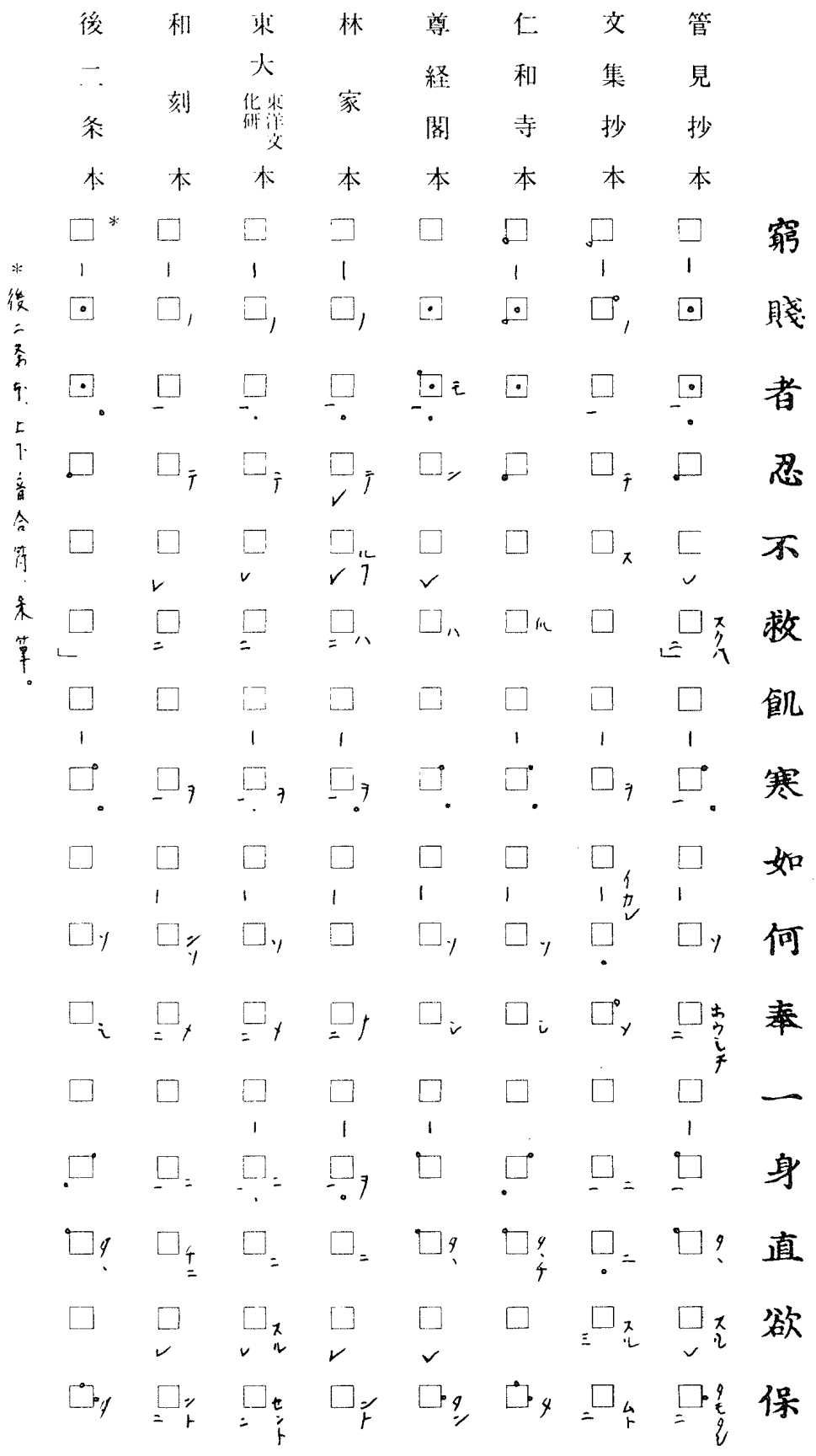
窮賤者忍不救飢寒如何奉一身直欲保
管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本 東洋文化研
和刻本
後二条本
*後二条本、上下番合済、未筆。

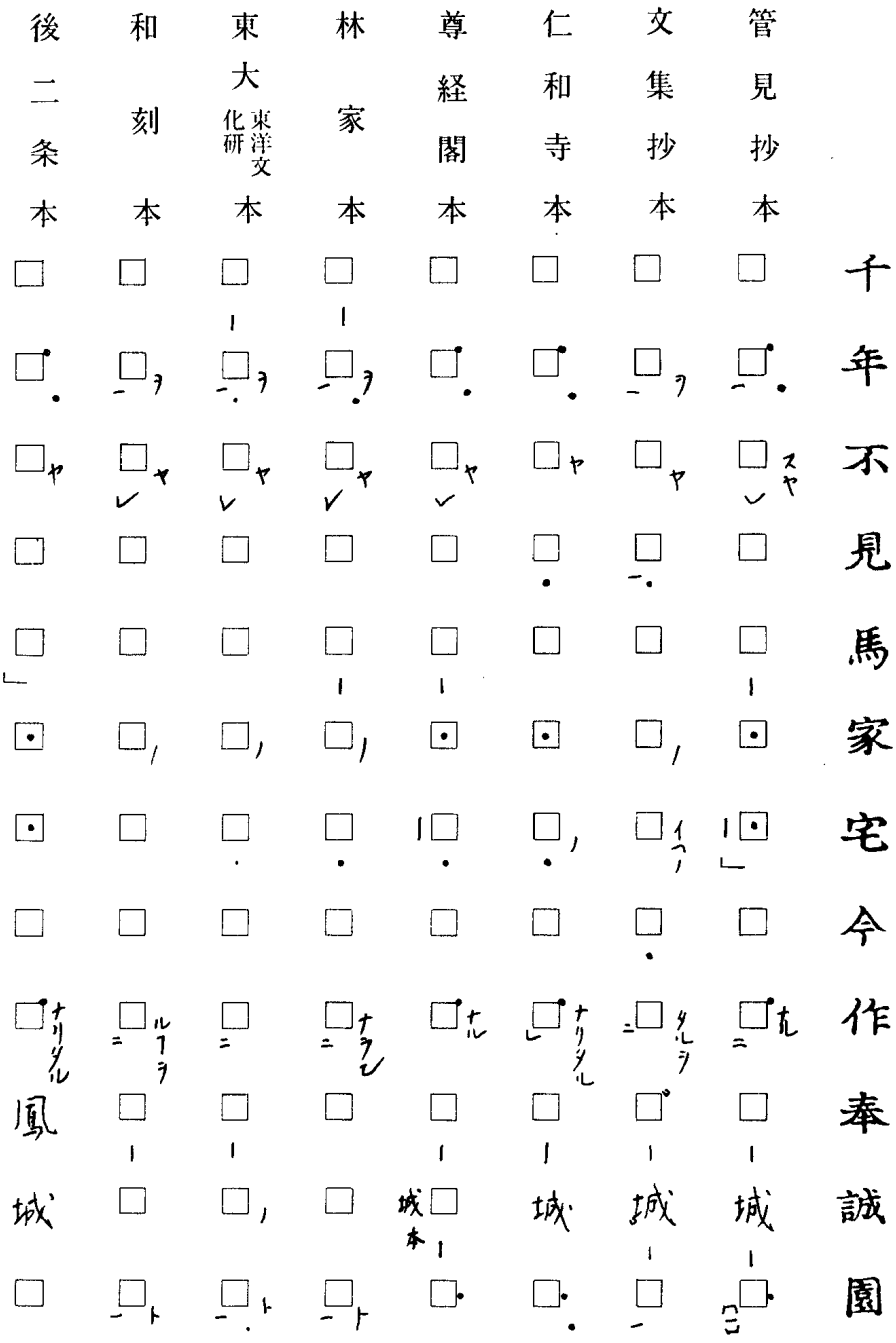
千年不見馬家宅今作奉誠園
管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本 東洋文化研
和刻本
後二条本

管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本（東洋文化研）
和刻本
後二条本

傷友

■* ■ ■ □ □ □ムレ □ ■
■ ■ ■ □ □ □ヲ** □ ■

□レ □ 又云傷苦節士

* 管見抄本、この箇第一行眉上に「傷友」と書入あり。

** 林家本、「傷友」の下、小字「又云傷苦節士」と書入る。

陋巷孤寒士出門苦悒悒雖云志氣在豈

管見抄本　□　□　飢一　□　□　□

免顔色低平生同門友通籍在金閨曩者

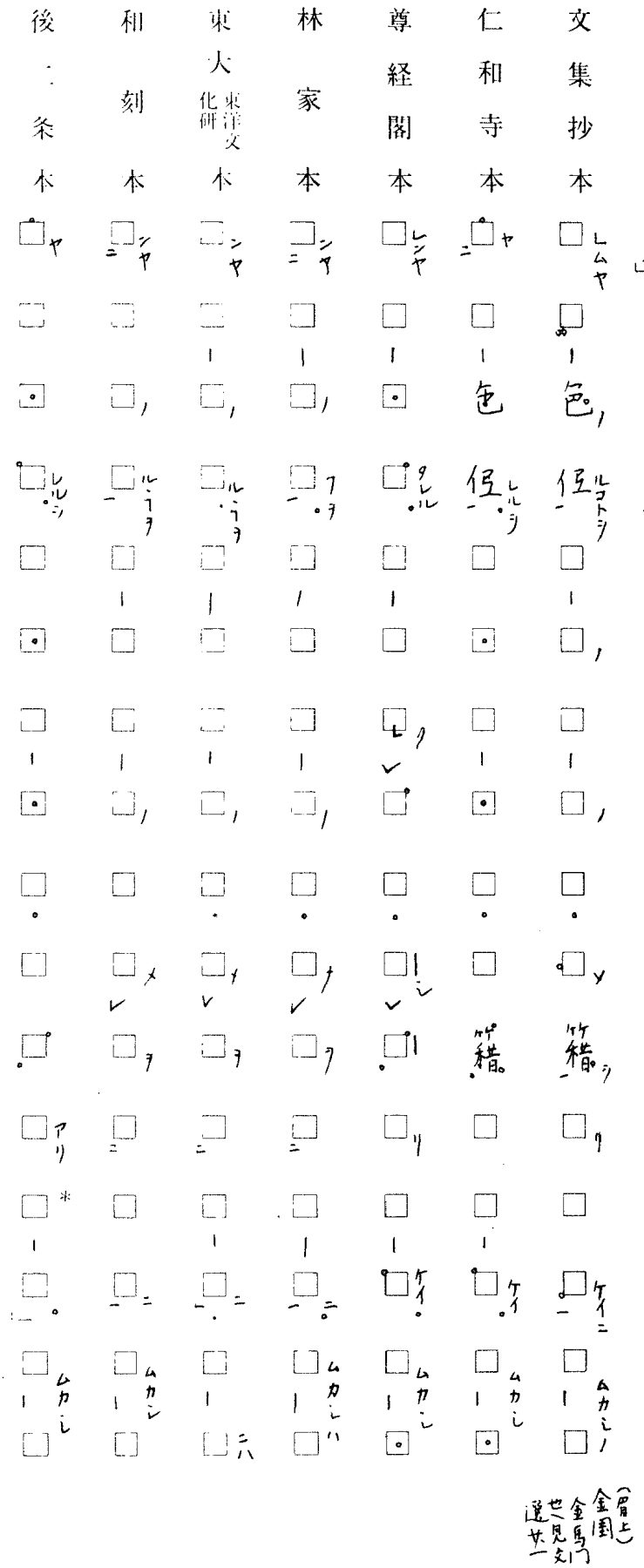

膠漆契遥來雲雨暌正逢下朝歸軒騎五

管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本（東洋文化研）
和刻本
後二条本

＊「膠漆契」下欄書入
「古詩十九首云以膠投漆中誰能別離此釣曰膠得漆將堅不可解也」

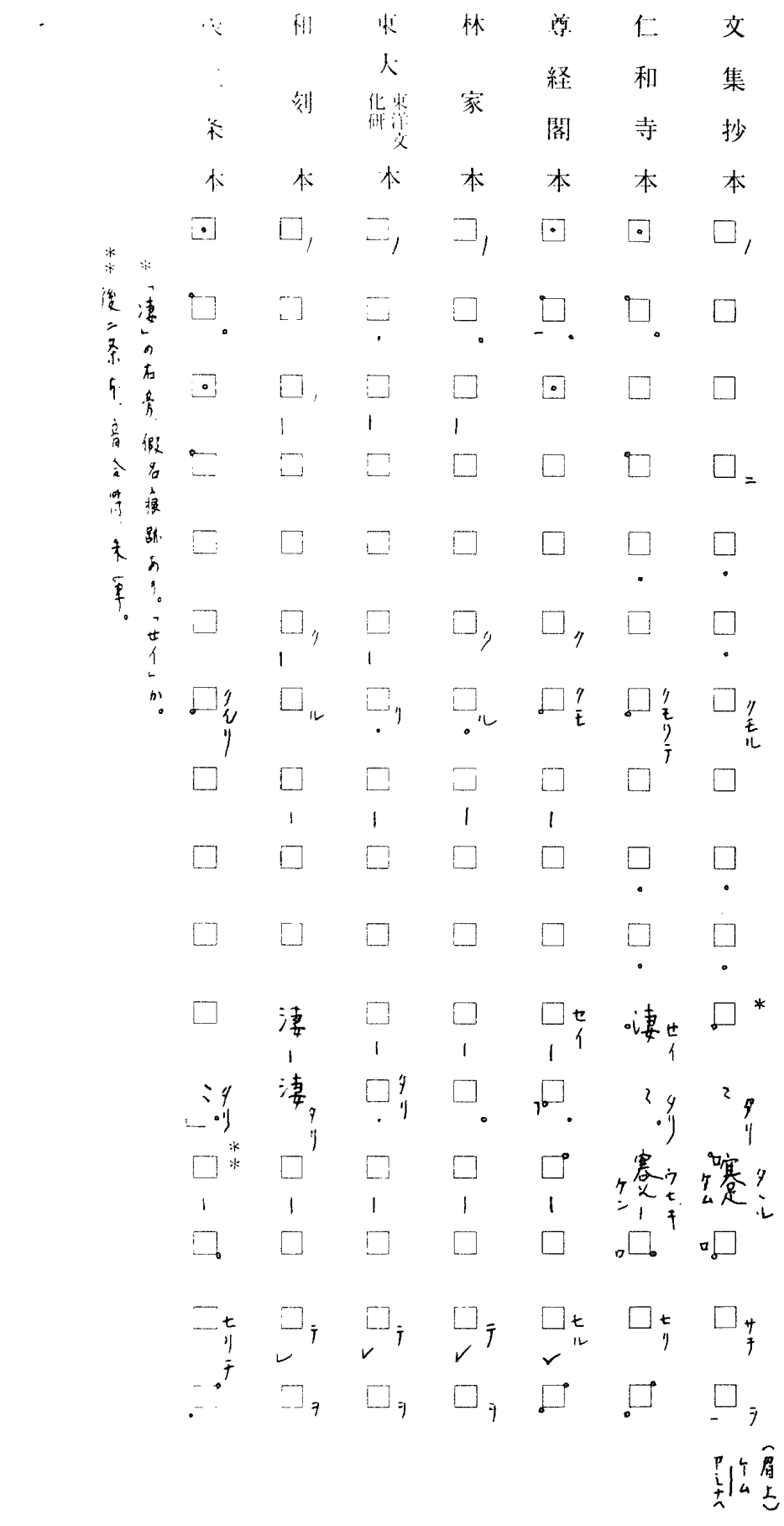
門西是時天久陰三日雨凄凄蹇驢避路
管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本（東洋文化研）
和刻本
天正本
凄
寒
＊「凄」の右旁、假名様跡あり。「セイ」か。
＊＊後二条天、音合時、未筆。

管見抄本	□千	□	□	□	□	□	□	忘レ	□	□チイ
文集抄本	□チリ	□タル	□	□テ	□ニ	□	忘ヌタリ	□ヒ	□ルコトヲ	□
仁和寺本	□テリ	□	□	□	□	迴メ	□レタリ	□	□シル	□
尊経閣本	□ツ	□	□	□アタ	□	□レ	□ヘ	□ル	□ヒ	□ル	□
林家本	□ツ	□	□	□テ	□ニ	□	□ヲ	□ル	□	□ヲ	□テ	□ル	□
東大化研（東洋文本）	□チ	□	□	□テ	□ニ	□フ	□テ	□ヲ	□ル	□	□ヲ	□テ	□ル	□
和刻本	□テ	□	□	□テ	□ニ	□フ	□メ	□ヲ	□ニ	□	□ヲ	□メテ	□ヲ	□ル	□
後二条本	□テリ	□	□	□	□	□イ	迴	□	忘レタリ	□	□	□ルコトヲ	□	□	□*

＊後二条本：書合符・朱筆。

昔年洛陽社貧賤相提携今日長安道對

管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本（東洋文化研）
和刻本
後二条本

＊後二条本「提携」「今日」の音訓合符朱筆。
＊＊同一対の右寄訓「へ」細筆別筆か。

面隔雲泥近日多如此非君獨慘悽死生

管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本（東洋文化研）
和刻本
後二条本

*仁和寺本、眉上書入
「七感及痛ノ也与條略ノ通玉悲也」

不變者唯聞任與黎

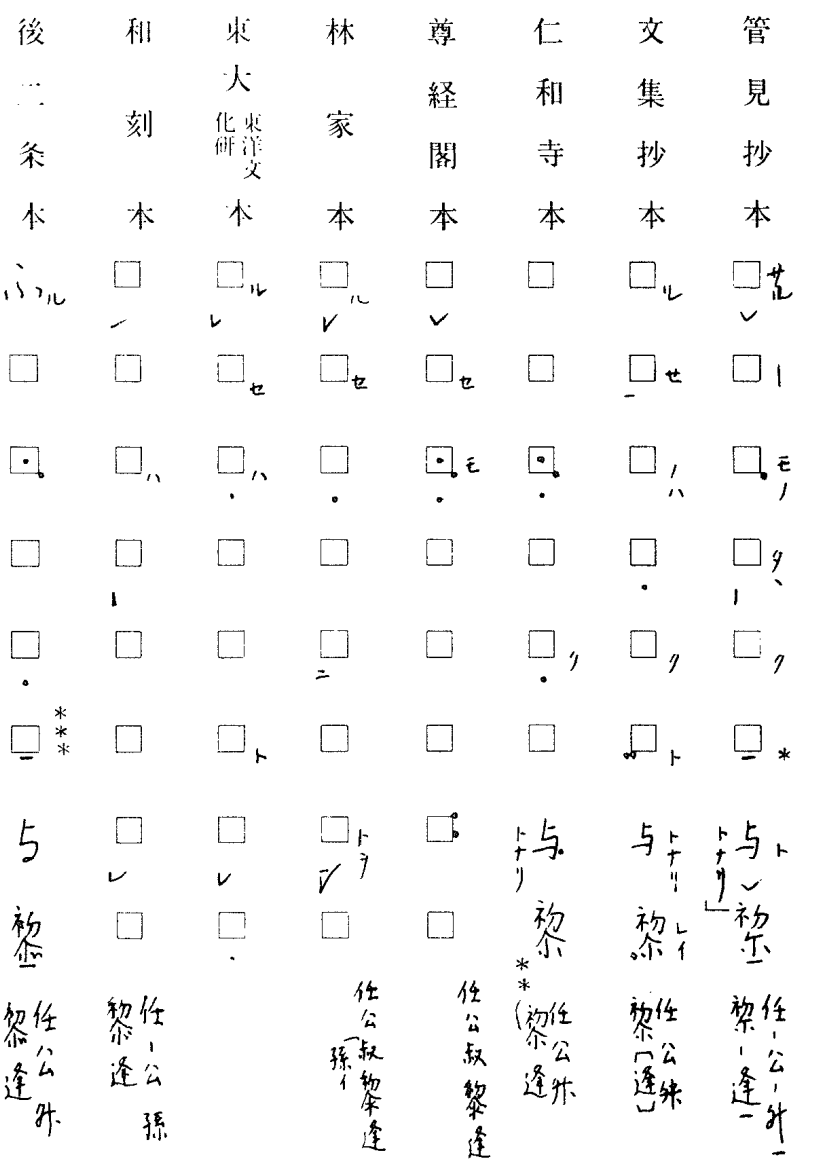

＊四ヶ所の人名脇は朱筆。

＊＊（ ）は朱筆。

＊＊＊二ヶ所の人名脇は朱筆。

	管見抄本	文集抄本	仁和寺本	尊経閣本	林家本	東大（東洋文化研）本	和刻本	後二条本
不致仕	■*	■	■	□	□ニ	□レ	□	■
	■	■	■	□	□一	□レ	□	■
	■	■	■	□	□一セ	□ラ	□	■

＊管見抄本、この箇第一行眉上に、「不致仕」と書入あり。

七十而致仕禮法有明文何乃貪榮者斯

管見抄本	文集抄本	仁和寺本	尊経閣本	林家本	東大本（東洋文化研）	和刻本	後二条本	要文抄本（集云）	玉函秘抄所引本
□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
致	致	致	□	□	□	□	□	□	致
礼	礼	□	□	□	□	□	礼	礼	礼
□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
□	□	□	□	□	□	□	□	□	□

*三ヶ所の音合符朱筆。

言如不聞可怜八九十歯墮雙眸昏朝露

管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本（東洋文化研）
和刻本
後二条本
要文抄本
長承三年点抄
所引本

貧名利夕陽愛子孫挂冠顧翠綾懸車惜

管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本（東洋文化研）
和刻本
後二条本
要文抄本
玉函秘抄所引本

*「子孫」に、薄墨音合符あり。
**後二条本、音合符は朱筆。

朱輪金章覆不勝偃僂入君門誰不愛富

管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本（東洋文化研）
和刻本
後二条本
要文抄本

＊後二条本、書合符は朱筆。

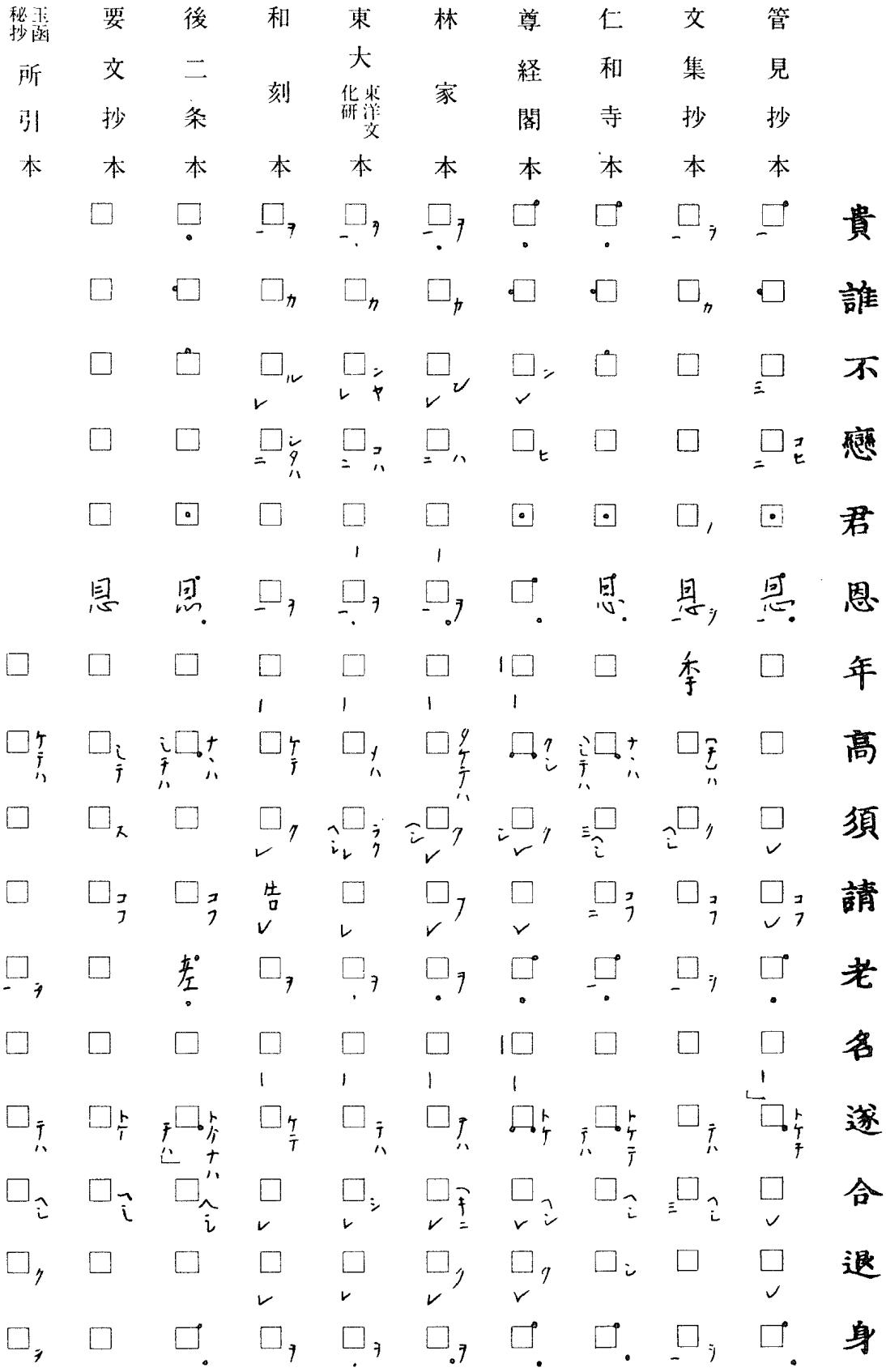
貴誰不應君恩年高須請老名遂合退身
管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本 東洋文化研
和刻本
後二条本
要文抄本
玉函秘抄 所引本

少時共嗤誚晩歳多因循賢哉漢二疏彼

管見抄本　□ワカキ□ー□。□トモ□ー□・□アサケリソレレトモ□ー□ニハ□ク□ー□・□ーたしカナ」那□ー踈・ソ□レ

文集抄本　小ー□ワカかし□ニハ□＊＊□ワラヒソレ、カトモ□ー□ニハ□ク・拇ー□ヨリ□タカフナル□エレス飛・□ノ□踈・ソ□レ

仁和寺本　□ー□・ニハ□□ワラヒソレ、カトモ□ー□・□アヒケリ□ー□・□□拇ー□ヨリ循・こタカフ□我□踈・ソ□・

尊経閣本　□ワカー□・□□アサケリソレレトモ□ー□・□□ク□ー□・□レ□ー□・□レ

林家本　□リレ□ー□ハ□ニ□リー□ル・□ー□ニハ□□ー□・□ノ□ー□・□レ

東大本（東洋文化研）　□キ□ー□ニ□ニ□ー□、レカ□ー□ニ□ク□ー□、ス□ー□ナル□ノ□ー□・□レハ

和刻本　□キ□ー□ハ□ニ□ケリ□レトモ□□ク八□ー□ス□ー□ナル□ノ□ー□踈□レ

後二条本　□イ□ー□・□□糸□・□ー□・□アセケリ□・□ー□・□□＊＊＊循・□」□・□踈・□

要文抄本　□カし□□□いうヒソレ、カトモ□□□ク□拇□尼□□□□踈□

＊「晩」にヲコト点「の」あるを抹消す。
＊＊「共」の右旁、假名の痕跡あり。或は「ニ」か。
＊＊＊後二条本、音合符は朱筆。

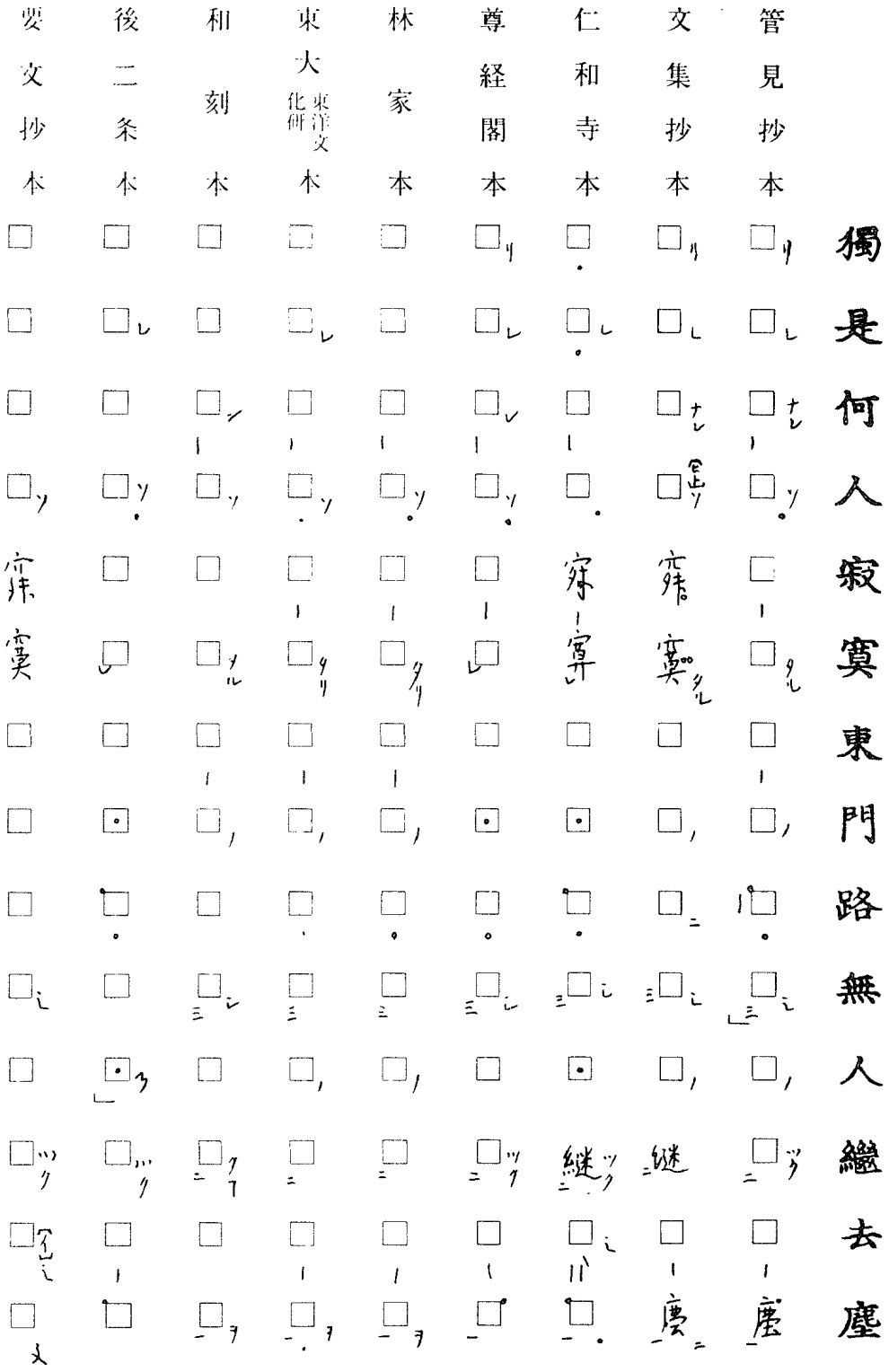
管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本 東洋文化研
和刻本
後二条本
要文抄本
獨是何人寂寞東門路無人繼去塵

	管見抄本	文集抄本	仁和寺本	尊経閣本	林家本	東大本（東洋文化研）	和刻本	後二条本
立碑	■*	■	■	□	□	□	□	■
	■	■	■	□	□	□	□	■

*管見抄は、この篇第一行眉上に「碑」と書入あり。

勲徳既下衰文章亦陵夷但見山中石立

管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本（東洋文化研）
和刻本
後二条本

*「勲徳…」の行、眉上に書入あり。
「論語曰文王既没…」文不在茲乎将亡斯文也／後死者／不得与於斯文也」

作路傍碑銘勲悉太公叙徳皆仲尼復以

管見抄本　□多*□傍カタハラ□・□メイスル□レ□悉ク□一□・□ヤイツル□レ□□□一□・□□

文集抄本　仮カトシ□ノ□傍ノ□一〔下〕□コトハ□ラ一□悉ニ犬□・□叙フルコトハラ□一□尼□・□チ

仁和寺本　□ナレルシ□・□傍□一□・□シレシ□・□セルコトハ□悉□・□叙ラヘタルコトハ□・□□・□ナリ・□□　*人名符は未筆

尊経閣本　□・□・□・□レ□クン□□一□・□レ□ハヘハ□□一□ナリ・□□

林家本　□一□ノ□一□ト・□レ□ナハヲ□□□・□レ□テハヲ□□□・□テ

東大本（東洋文化研）　□ニ□一□ノ□一□ト・□レ□スレハヲ□クニ□一□・□レ□レハヲ□□一□セ・□□テ

和刻本　□ニ□□傍ノ□一ト□レ□スルハヲ□ク□一□□レ□ツイツルハヲ□□□□□テ

後二条本　□ナレルシ□・□傍ノ婢シレシ□・□セルコトハ□悉**□一□・□ラヘタルコト□□□□尼ナリ・□□□

*「路」に、上字の「タリ」の二を誤り加し、二点を抹消す。
**後二条本、音合符・人名符は朱筆。

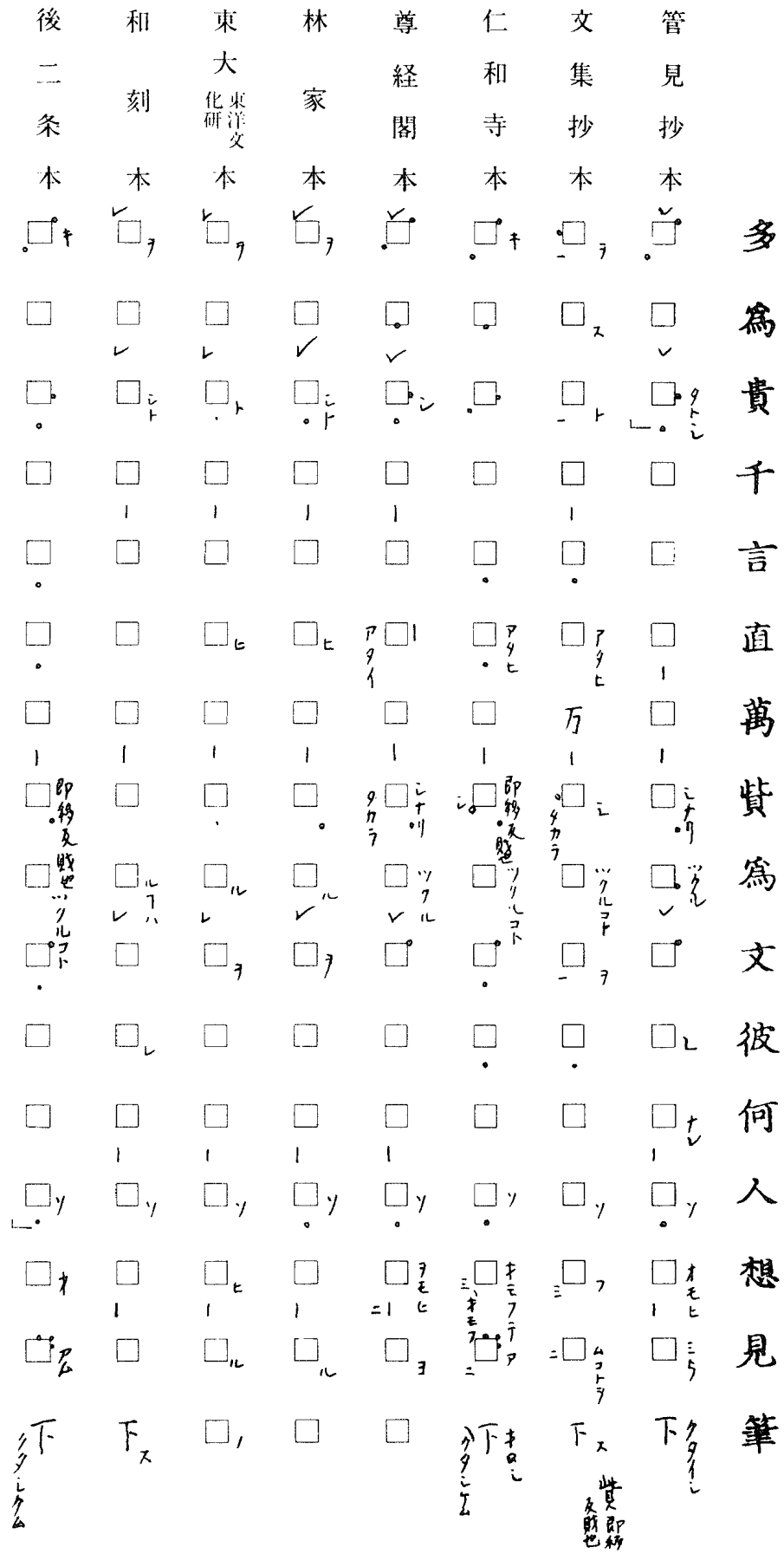
多爲貴千言直萬貲爲文彼何人想見筆
管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本 東洋文化研
和刻本
後二条本

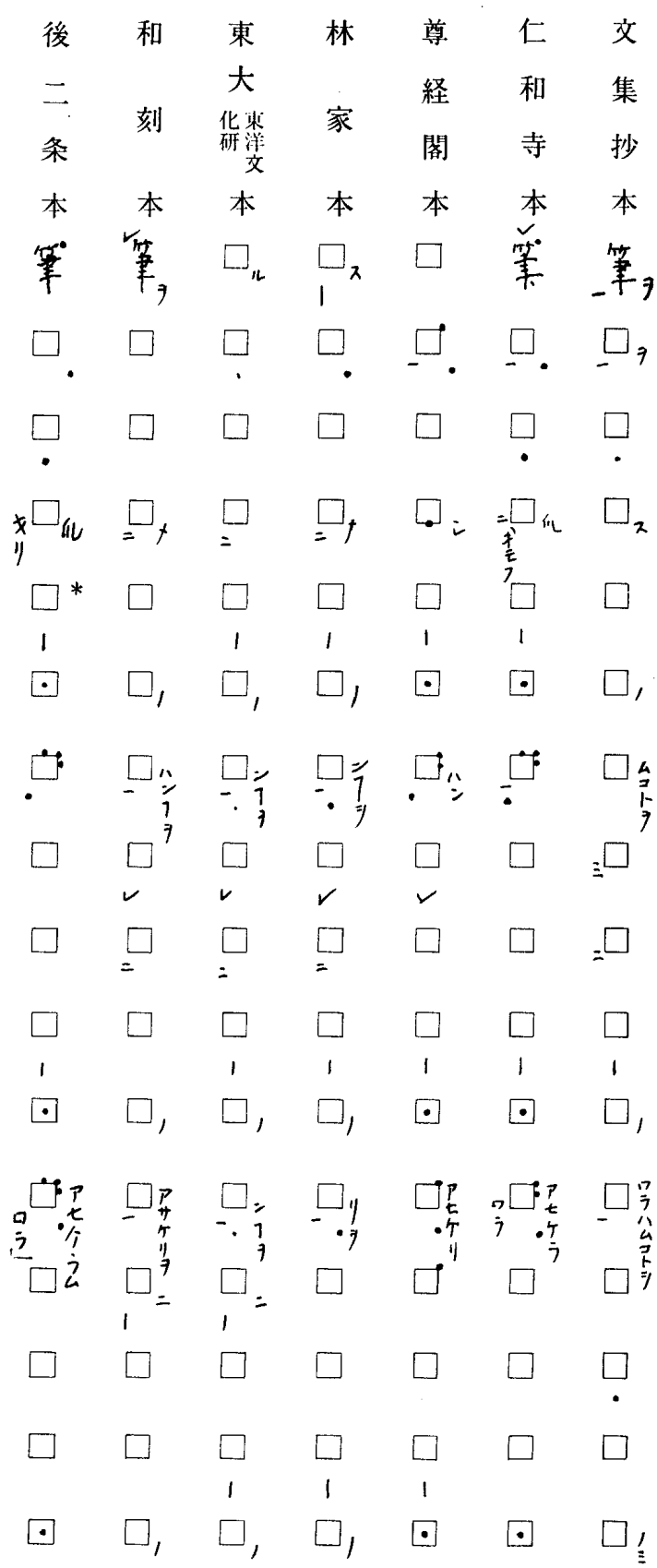
下時但欲愚者悦不思賢者嗤豈獨賢者
管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本 東洋文化研
和刻本
後二条本
*後二条ヲ、上下ニヤ的の音合符、朱筆。

嗤仍傳後代疑古石蒼苔字安知是愧詞

管見抄本　アサケリノミナラレヤ　フ　□。□　ニ　□」　□。　ヒ　□ー□　□。□　イツクレソモラ　□。　タケ　ー　□。

文集抄本　□ムヤ　ナラ　□フ　ニ　彼ー□ノ　□ヲ　□。ノ　□タイノ　□。□イツクレソム　ニ　□ノ　□タル　ハ　ー

仁和寺本　□。フラフーミナラムヤ　ナヲ　□フ　ニノ　後ー□。　□。　□ー□　□。□ソ　□。　ハツル　ナリトニ　ハノ　□ー□。

尊経閣本　□。ノミナラシヤ　□フ　□ー□。　□ー□　□。□ソ　□。　□ー□　ニン　□ー□。

林家本　□。ケルノミナランヤ　□フ　ニ　□ー□ノ　□ヲ。　□ー□　□。□レソ　□。　□レ　□ー□。タルフヲ

東大化研本　東洋文　□、□テ　フ　ニ　□ー□ノ　□ヲ　ー、　□ー□　□。□ソ　□ン　ニ　□レ　□ー□。タルフヲ

和刻本　□ルノミナランヤテ　□フ　ニ　□ー□ノ　□ヒヲ　ー　□ー□　□。□ソ　□ン　ニ　□ー□ヲ

後二条本　□タア。　□　□フ　□ー□　□。　□ー□　□。□　□ー□　□。　□ー□　□。□ハ　□ー□　□。（補入）

＊後二条本、上下二ヶ所の書合符、朱筆。

我聞望江縣麴令撫惸嫠在官有仁政名

管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
東大本（東洋文化研）
林家本
和刻本
後二条本

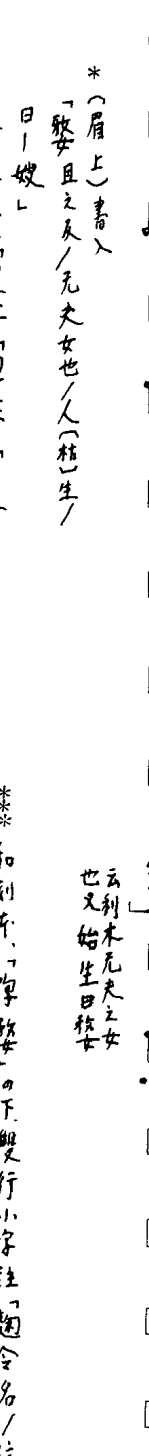

*（眉上）書入「嫠且之反／无夫女也／人（柱）生／日一嫂」

**後二条ヤ、「望江」「惸嫠」「仁政」の音合符、朱筆。

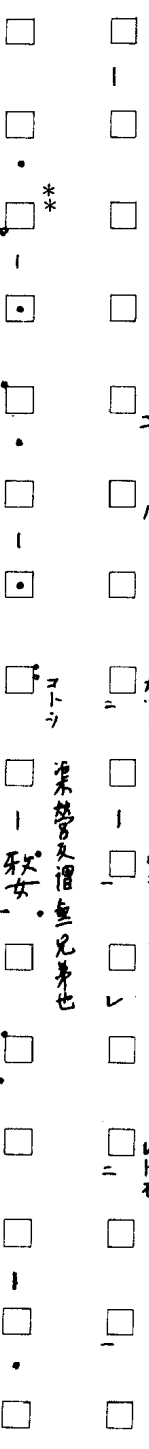

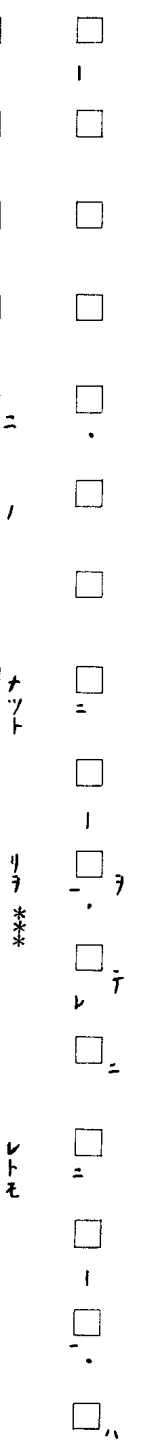

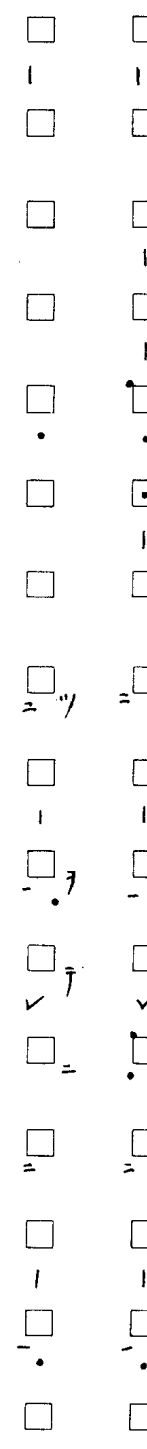

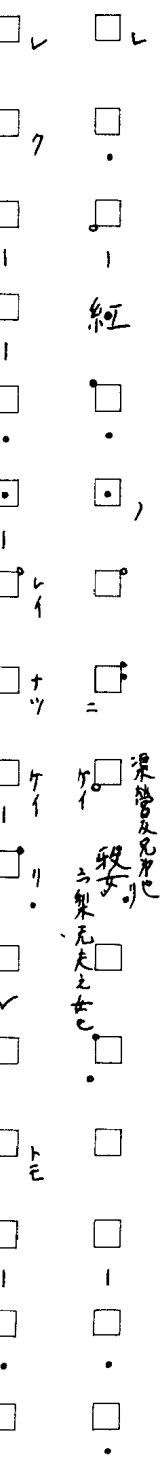

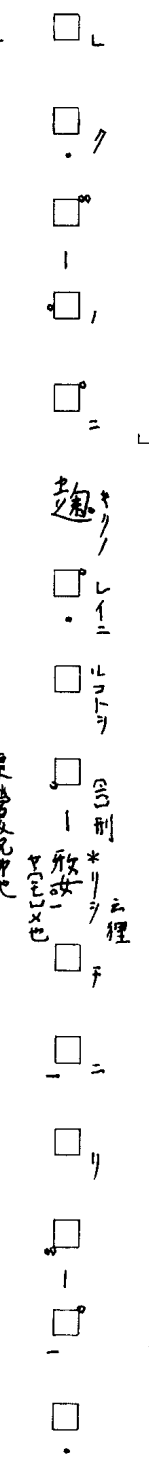

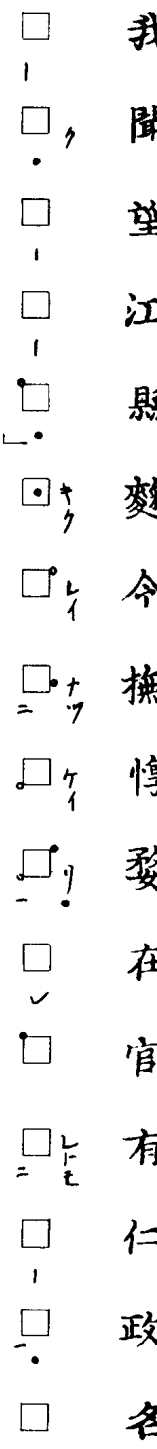

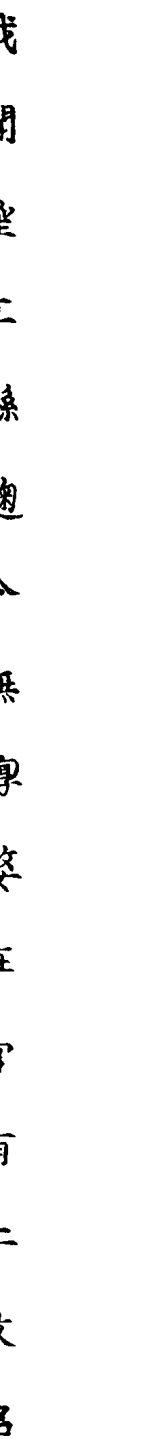

***和刻ヤ、「惸嫠」の下、傍行小字注「麴令名／信後」あり。また、尊経閣ヤ下欄に「麴令名信隆」と、林家ヤ、上欄に「麴令名／信隆」と、大字、書入あり。

不聞京師身歿欲歸葬百姓遽路岐攀轅

管見抄本　東洋文化研

文集抄本

仁和寺本

尊経閣本

林家本

東大本

和刻本

後二条本

*（下欄書入）
「白姓通云／殊音種／於百故云／百姓也」

**後二条本、音合符は未筆。

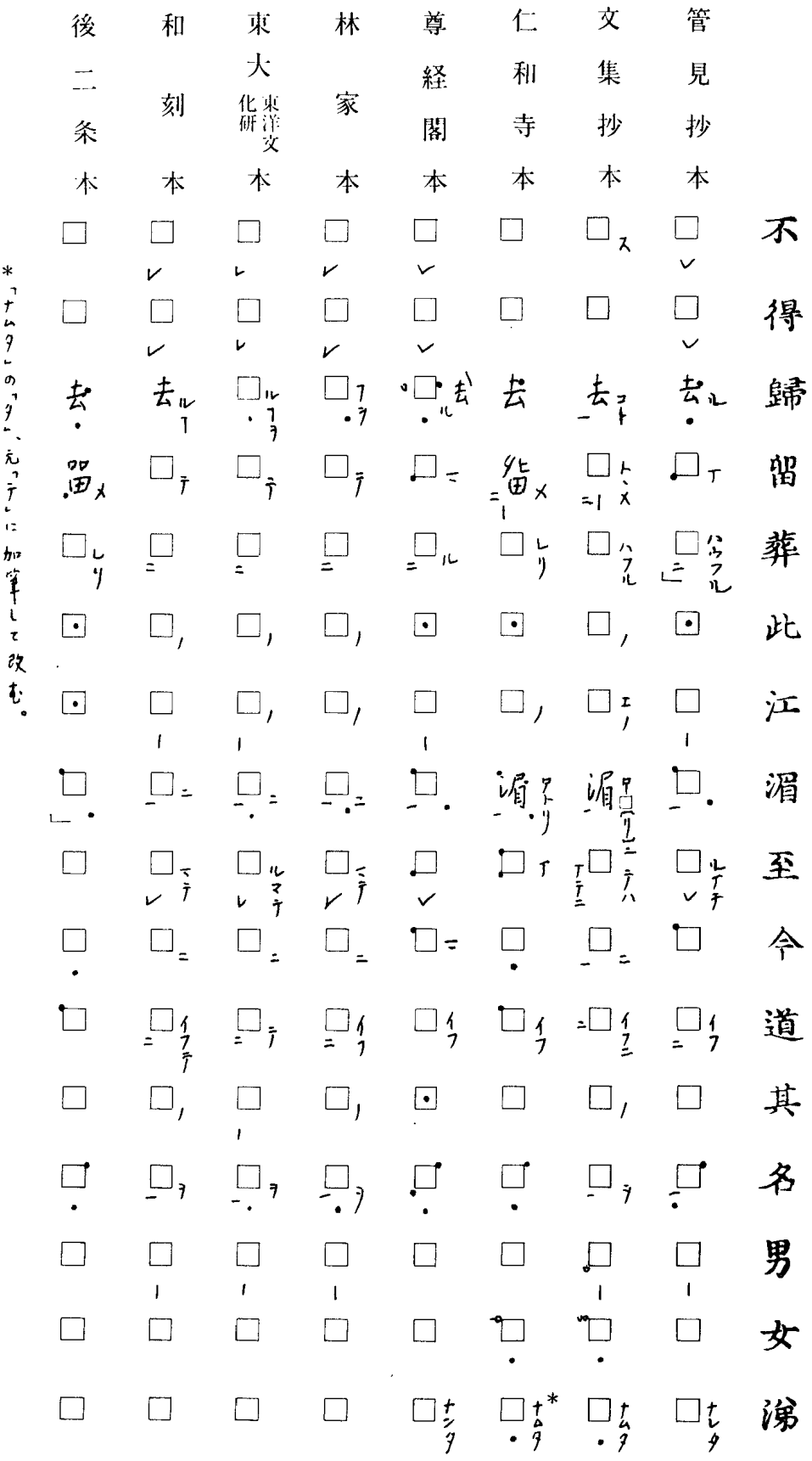
不得歸留葬此江湄至今道其名男女涕
管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本（東洋文化研）
和刻本
後二条本
＊「ナムタ」の「タ」、元「テ」に加筆して改む。

皆垂無人立碑碣唯有邑人知

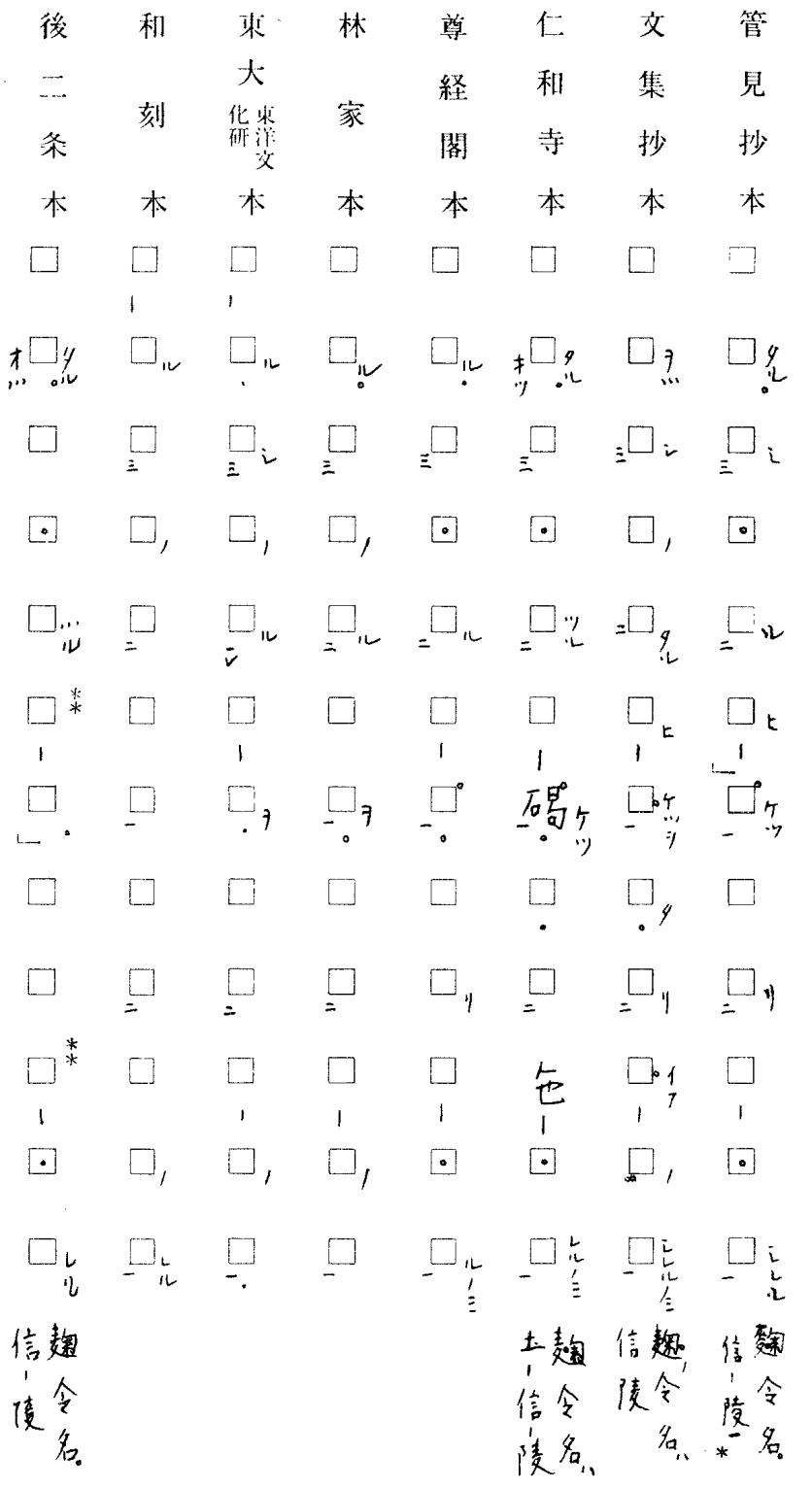

	管見抄本	文集抄本	仁和寺本	尊経閣本	林家本	東大本（東洋文化研）	和刻本	後二条本
輕	■*	■	■	□	□	□	□	■
肥	■	■	■	□	□	□	□	■

*管見抄本、この箇第一行眉上に「輕肥」と書入あり。

意氣驕滿路鞍馬光照塵借問何爲者人

管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本（東洋文化研）
和刻本
後二条本

＊後二条本、音訓合符、朱筆。

稱是内臣朱紱皆大夫紫綬或將軍誇赴

管見抄本　□（イハク）レ□（ナリ）□（フツ）□□□（レウ）□（ホコ）□（オモフイ）ニ

文集抄本　□・□・□（ト）□紱（ハ）□□（ナリ）□（ハ）□□（ホコテ）□

仁和寺本　□（ラク）・□□（ナリト）□紱□□□（ホコリオモフク）ニ

尊経閣本　□（イハク）レ□（ナリ）□（フツ）□□□（ナリ）□（ホコ）□（ヲモムイ）

林家本　□（イフ）□□（ト）□□□□□□□□□（テ）□（ク）ニ

東大（東洋文化研）本　□（ス）レ□□（ナリト）□□□□□□□□□□（レ）□（フヲ）ニ

和刻本　□（イフ）レ□□（ナリト）□□□□□□□□□（ハ）□□□（テ）□（ラ）ニ

後二条本　□（ラク）□□*□（ナリト・）□□□□□□□□□（ナリ）□□□□□（ホコリ）□（オ）

*後二条本、上下の音合符、朱筆。

軍中宴走馬去如雲罇罍溢九醞水陸羅

管見抄本　文集抄本　仁和寺本　尊経閣本　林家本　東大本（東洋文化研）　和刻本　後二条本

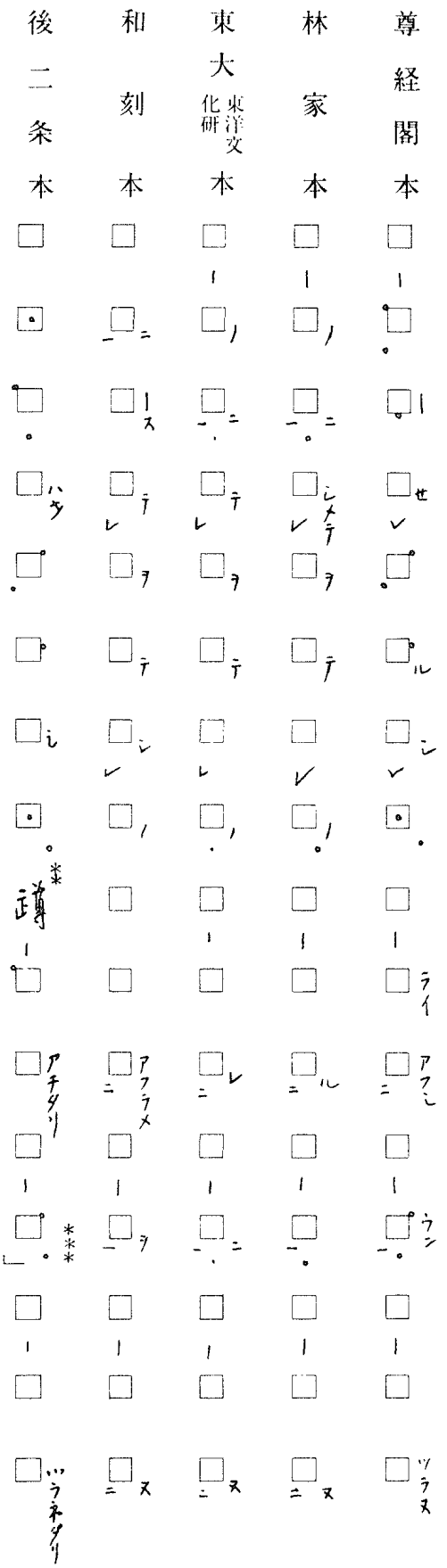

＊「ラ」稍く淡墨筆。
＊＊後二条午、音合等は朱筆。
＊＊＊同、「九醞」の下欄に書入あり。
「文選南都賦云／三日一釀溢九／斛別招九酝醞」

八珍果擘洞庭橘鱠切天池鱗食飽心自

管見抄本　□一珎・菓（クダモノ）ツミサキ　□ニ□一　⊙橘一・□　□キレニ　□一　⊙　□一・　□一　□ア　□　□一

文集抄本　□一珎ヲ　菓ハ　□ヒサキ　ツム笠キ□　遊ノ　橘ヲ　□ハ　□　□一　□*　一　□ノ　□ヲ　□・　□チ　色・　□一　八珍之　周礼ニ　鮫アワビノ

仁和寺本　□一珎・菓・　□ツムセキ　ニ□セキ□　遊ノ　橘一・　□ナアスキレリ　ニ□　□一　⊙　□一・　□・　□ヲ　色・　目一

尊経閣本　□一　□・　□クタモノソンサキ　ニ□一　⊙　□一・　□ナニス　ニ□ル　□一　⊙　□一・　□イ　□　□一

林家本　□一　□ヲ・　□ハ　□ク　□　□ノ　□・　□ハ　□ル　□一　□ノ　□・　□一　□テ　□　□一

東大東洋文化研本　□一　□ヲ一、　□ハ　□キ　□一　□ノ　□一、　□ヲ一、　□ハ　□ル　ニ□一　□ノ　□一、　□ヲ一、　□一　□テ　□ニ　□一

和刻本　□一　□ヲ一　□ハ　クタモノ　□キ　□　□ノ　□ヲ一　□ハ　膾ハ　□キル　ニ□　□ノ　□ヲ一　□一　□テ　□　□一

後二条本　□一　珎・菓・　□ツムセキ　ヒセキ　□一　遊ノ　橘・　□ハ　□レリ　□一　⊙　□一・　□・　□　色　□

＊肩上書入「廣子曰ノ宛納ノ之小ノ有涙海名ノ天池也」

若酒酣氣益振是歲江南旱衛州人食人

管見抄本　□。ナリ　□　タケナニシ　□。アスク　ニム。コトシ　□一□　□一□　□。」　タケナハニシテ　□。アスニ　ス　□一□。コトシ　□　□一□　□。テ　□一渕ニ　□ヲ

文集抄本　□ナリ*　□。　□。　□。

仁和寺本　□。ナリ　□。　□。タケナハニ　□。　□。　□一□。　□。　□。ニ　□。ヒテリニテク　□一□　□。　□。クラフ　□。

尊経閣本　□。ナリ　□　□。タケナハシ　□。(ニスク　□。　□一□。コトシ　□一□　□。ヒテリシ　□一□　□。　□。フ　レ□ニ

林家本　□。　□一□ニノ　□　□。ク　□。フ　□一□　□　□　□。ス　□　□　□レ□ハム　ヲ

東大東洋文化研本　□・　□一□ニノ　□　□一□ク　□。フ　□一□　□　□　□一□　□・メ　□一□　□　□　□レ□ムト　ヲ

和刻本　□タリ　□　□一□ニメ　□　□一□ース　□　□一□　□　□　□一□　□リメ　□　□　□　□レ□フ　ヲ

後二条本　□ナリ**　□一□ク　□　□　□。　□一□　□　□　□一□　□。」ミ　□　□　□　□。　□　□　□　□。　□クラフ　□

*「酒酣」の下欄書入「張衡南都賦曰酒ノ則九温甘醴毛詩曰爾酒既ノ旨爾肴既ノ嘉笾豆有ノ践嘉ノ旨皆美ノ也」

**後二条本、ヘラの音合符、朱筆。

	管見抄本	文集抄本	仁和寺本	尊経閣本	林家本	東大 東洋文化研 本	和刻本	後二条本
五絃	■*	■	■	□	□	□	□	■
	■	■	■	□	□	□	□	■

*管見抄本、この箇第一行眉上に「五絃」と書入あり。

清歌且罷唱紅袂亦停舞趙叟抱五絃兗

管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本（東洋文化研）
和刻本
後二条本

*後二条本、音合符・朱筆。

轉當胃撫大聲粗若散颰風和雨小聲

管見抄本 □「 □ヽ胸 □ 雷 □ 風 □

文集抄本 □ 當 □ 胸 □ 風 □

仁和寺本 □ □ 胸 □ 風 □

尊経閣本 □ □ □ □ 風 □

林家本 □ □ □ □ 颯 □

東大東洋文化研本 □ □ □ □ 颯 □

和刻本 □ □ □ 颱 □ 颯 □

後二条本 □ □ □ 颱 □ 颯 □

＊「風」、「と」の位置に淡朱點あり。

＊＊和刻本「颯颯」の下、「惣合切又音立」とあり。

細欲絶切切鬼神語又如鵲報喜轉作猴

管見抄本

文集抄本

仁和寺本

尊経閣本

林家本

東大本（東洋文化研）

和刻本

後二条本

＊後二条本、「語」の右点訓のうち、「ヒナリ」は別筆か。
「鬼神」の音合符、朱筆。

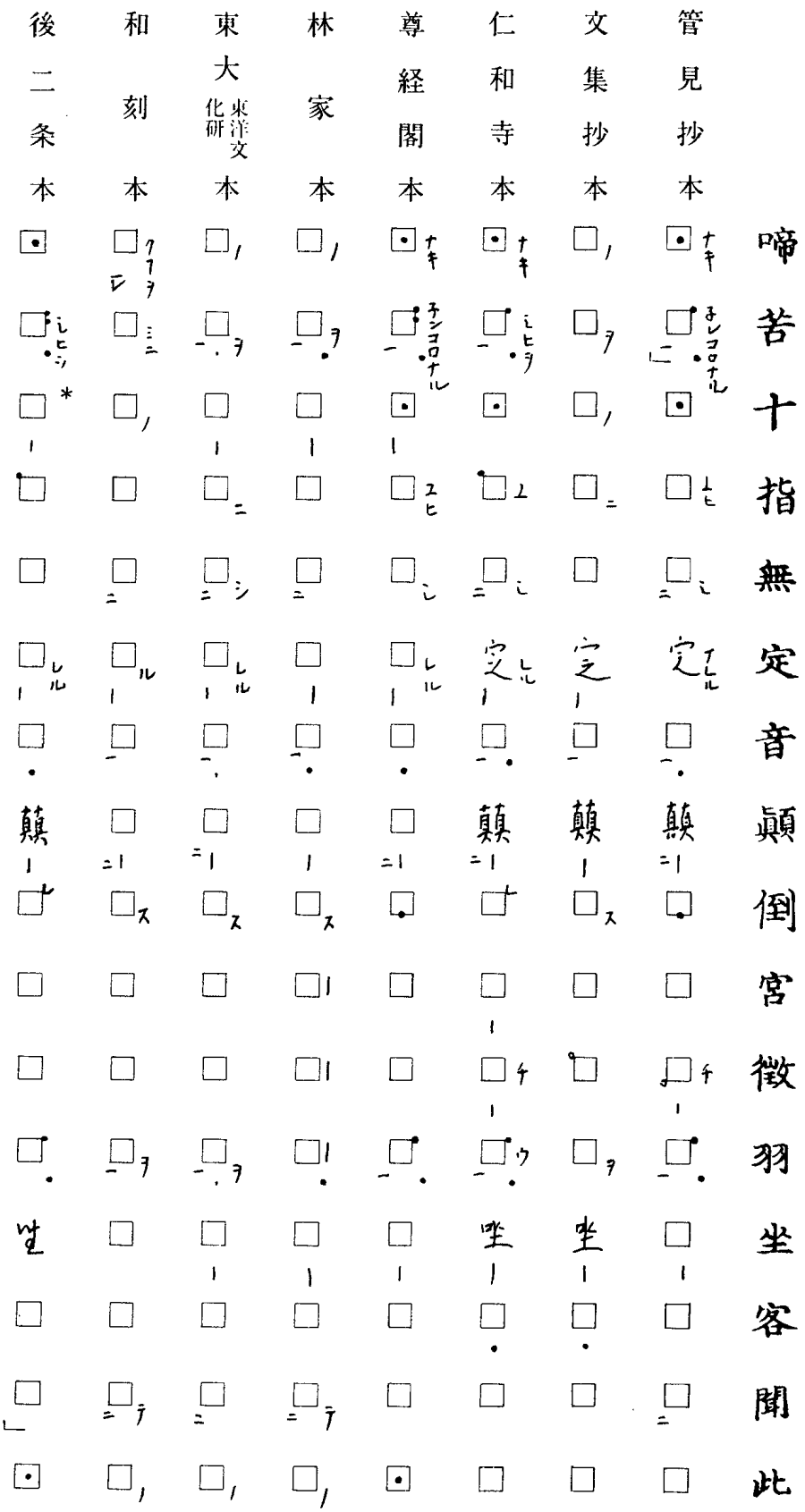
啼苦十指無定音顚倒宮徴羽坐客聞此
管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本 東洋文化研
和刻本
後二条本
*後二条本・音合符・朱筆。

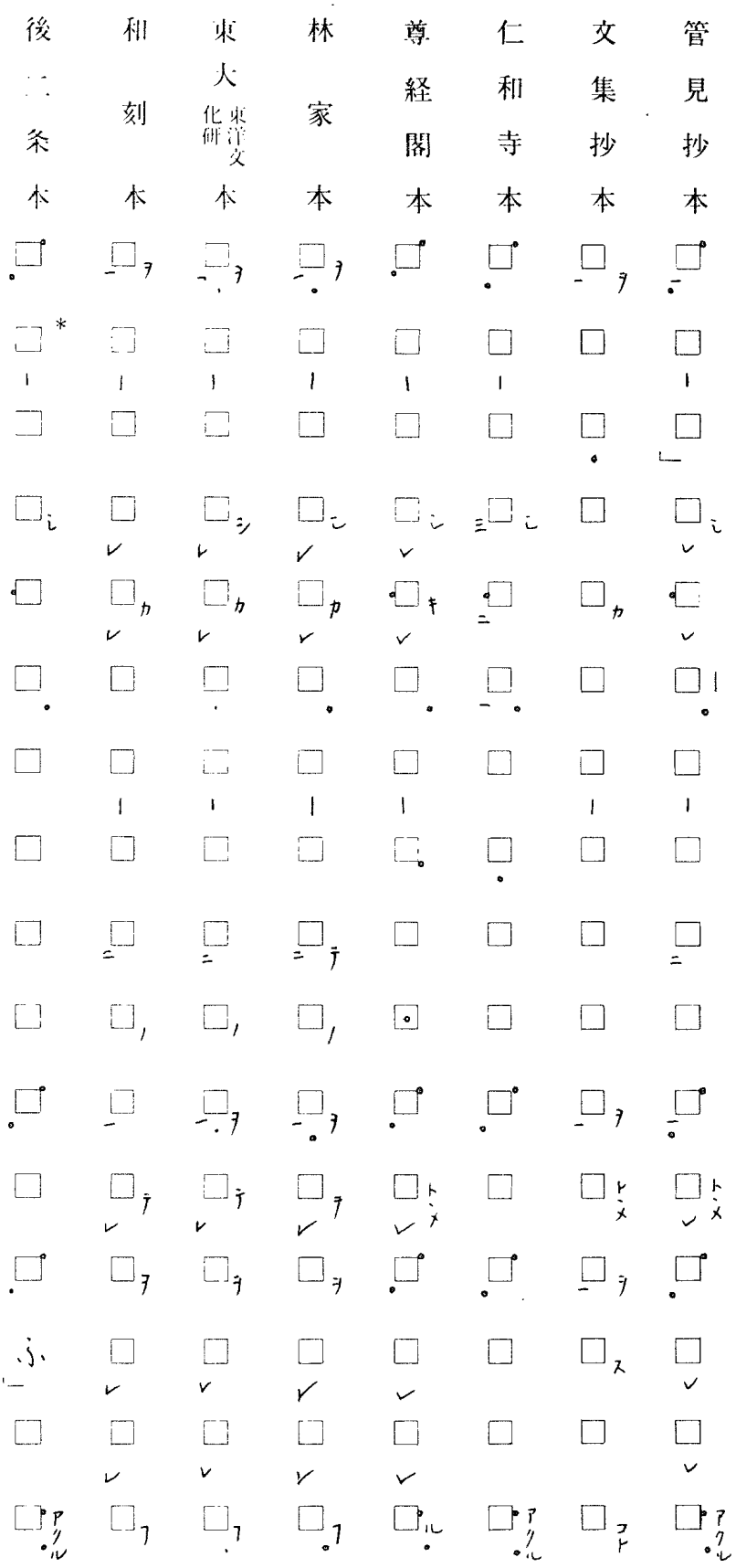
聲形神若無主行客聞此聲駐足不能舉
管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大 東洋文化研本
和刻本
後二条本
*後二条本、音合符、朱筆。

嗟嗟俗人耳好今不好古所以緑窓琴日

管見抄本　□ア、レ□ー⊡」　□ア、□ー□ヨウレ□ヨアセイ□コーエヘ北ー琴窓トト緑ー窓ノ琴オ手□ー

文集抄本　□ー〜ケリ□ノ□□ー□ヲ□シ□コーニ北窓ノ□

仁和寺本　□ア□ー〜・□⊡□□□□□⊡コー*北窓□

尊経閣本　□ア、ー□□⊡□ミ、□ヨミレ□セレ□コーエヘ□ー□コーエヘ□ー⊡□ー

林家本　□ー□□ー□ノ□□テレ□ヲ□レレ□ノ□ヲ□ー□コーエヘニ□ー□ノ□ー

東大本（東洋文化研）　□ア、レ□ー□ノ□□テレ□ヲ□レレ□ヲ□ー□ニ□ー□ノ□ー

和刻本　□ー□□ー□ノ□ミメレ□ヲ□レレ□ヨミセヲ□ー□ニ□□ノ□

後二条本　□〜・□⊡□□□□□□北ー□窓□・□

＊「所以」の如く、「に」より下るが、いま、「に」と認む。

日生塵土

管見抄本　□ナス　塵　□

文集抄本　□ス　塵　□ヲ

仁和寺本　□ナ仏　□　□

尊経閣本　□ナ　□　□

林家本　□ニス　□　□ヲ

東大（東洋文化研）本　□ニス　□　□ヲ

和刻本　□ニ　□ニス　□　□ヲ

後二条本　□仙　□　□

＊後二条本、音合符、朱筆。

管見抄本	文集抄本	仁和寺本	尊経閣本	林家本	東大東洋文化研本	和刻本	後二条本	
■*	■	■	□	□	□	□	■	買花
■	■	■	□	□	□	□	■	

*管見抄は、この箇第一行眉上に「買花」と書入あり。

秦中歳云暮大雪滿皇州雪中退朝者朱

管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本（東洋文化研）
和刻本
後二条本

＊下欄書入「毛詩曰／皇矣／上帝毛／義傳曰／皇大也」

＊＊後二条本、音合符朱筆。

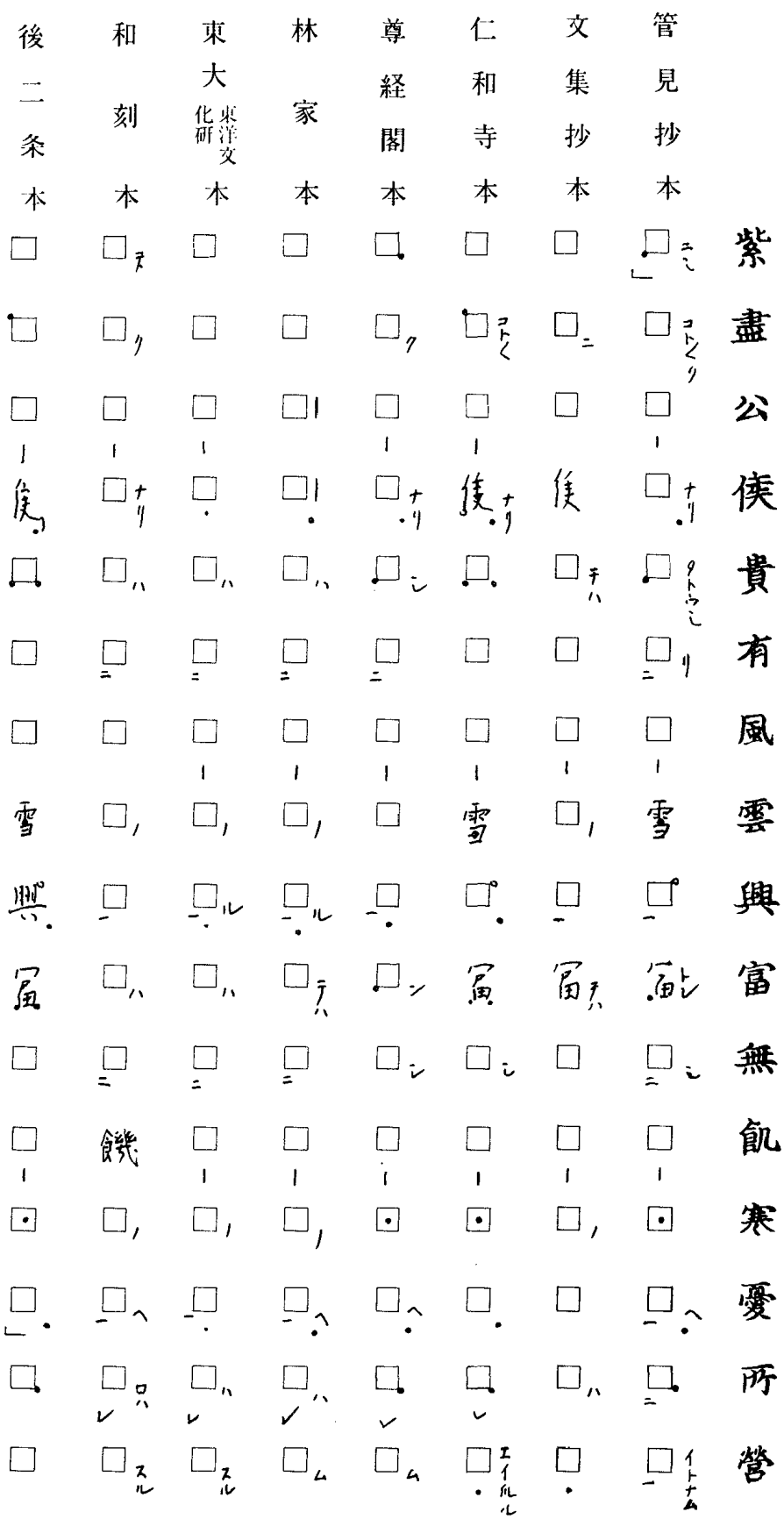
紫盡公侯貴有風雲與富無飢寒憂所營
管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本（東洋文化研）
和刻本
後二条本

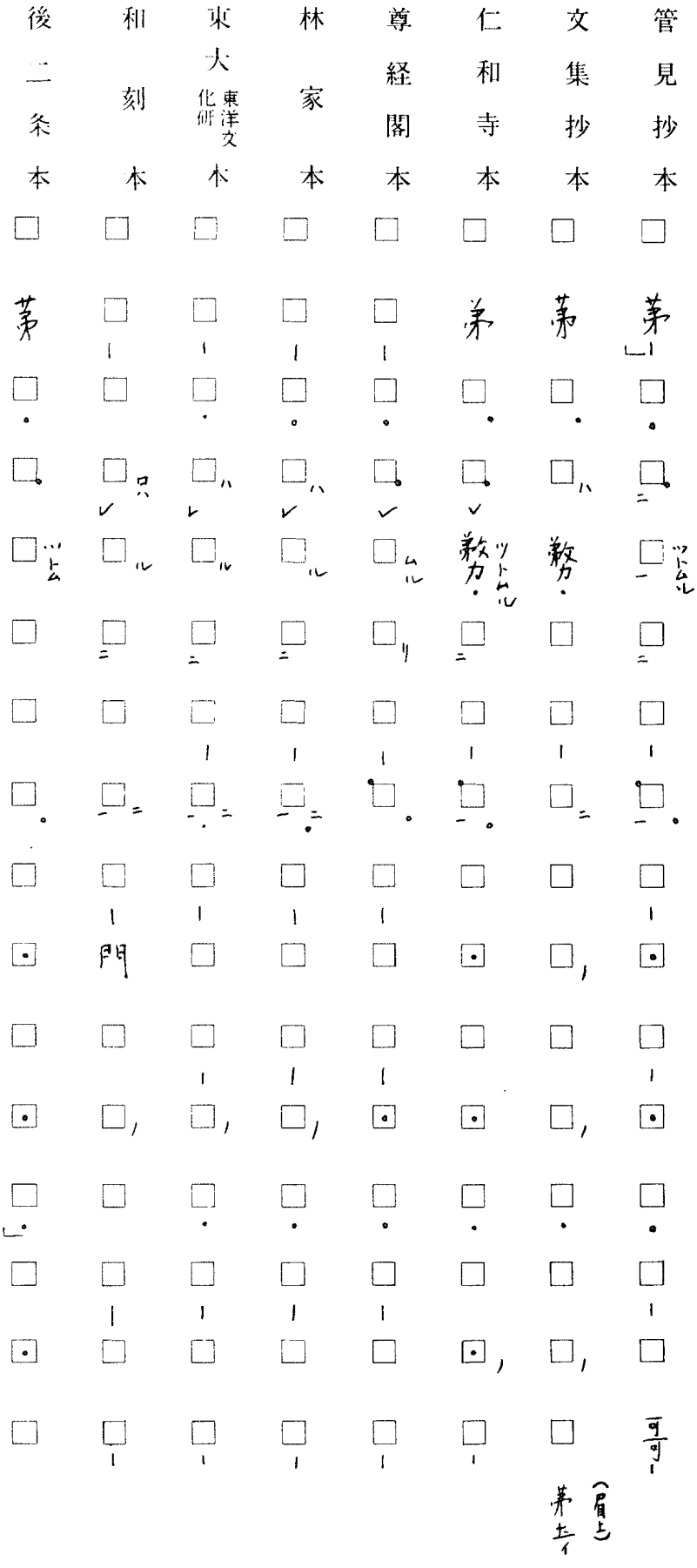
唯第宅所務在追遊朱輪車馬客紅燭歌
管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本（東洋文化研）
和刻本
後二条本

舞樓歡酣促密坐醉暖脫重裘秋官爲主

管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大（東洋文化研）本
和刻本
後二条本

＊後二条：書合符・朱筆。

人庭尉居上頭日中一爲樂夜半不能休

管見抄本　□。迂一□□ニ一ヲス。□一□ヒトタヒ□レ□ナシ□。タノシヒ□一□□レ□レ□。ヤム。

文集抄本　□迂□。□□ニ□一□ニ□。□コトヲ□一□ヤテニ□休フ

仁和寺本　□。迂一□。□ニタリ□□。□一□ニテ□ヒ□レ□ナス□。□一□ニテ□□。

尊経閣本　□。□一□。□リ□一□。□。□。ツ□(ニナハシ□。タノシヒ□一□□□。ヤム。

林家本　□。□□。□ニル□一□ニ。□一□□。タヒ□モツハラ□レ□ヲ□一□□レレ□ヤムフ。

東大東洋文化研本　□。□一□□ニル□一□ニ。□一□□。タヒ□レ□。ミヲ□一□マテ□レレ□フ。

和刻本　□。迂一□□ニス□□。□一□□。爲メ一タヒ樂ムコトヲ□一□マテ□レレ□ムト

後二条本　□。迂*一□。□シリ□□。□一□□。□ヒ□一□□。□□。□□。□□。□。

*後二条本、音合清、業軍。

豈知関郷獄中有凍死囚

管見抄本	□	ラレヤ（ラレ）	□	ー	□	・	□	ー	トラハレヒト
文集抄本	□	・	□	関*	ー	□	ノ	□	ニ	ヲ文	脱在弘農	□	ニ	コトヲ	コイ	ー	□	ソル	トラ（ヲ）ハレ（ヒト）
仁和寺本	□	ケムヤ	□	・	ヒン	六丈	・	峻脱在弘農	・	ヒトヤニ	ー	□	ムコトヲ	コイ	ニ	ー	□	レ	トラハレヒト
尊経閣本	□	ー	□	フン	ー	・	□	・	□	ー	□	コトヲ	コヒ	レヌル	ニ	ー	・	□	トラハレヒト
林家本	□	ー	□	ヤ	□	無分反	ノ	□	・	ヒトヤ	□	ニ	□	トハ	ニ	ー	□	ハレ	ー
東大化研 東洋文 本	□	ニ	□	ン	□	ー	□	ノ	□	・	□	ニ	□	ルヲ	ニ	ー	□	ノ	ー・
和刻本	□	ニ	ー	□	□	フン**	ノ	□	□	ニ	□	ルヲヲ	ニ	□	ー	□	ノ	スル	トラハレヒト
後二条本	□	・	□	ケムヤ	□	ー	古更脱在弘農	・	□	・	□	フイ	□	・	国	トラハレヒト			

*眉上書入「関カ」

**「関」の下、傍行小字注「無切」あり。

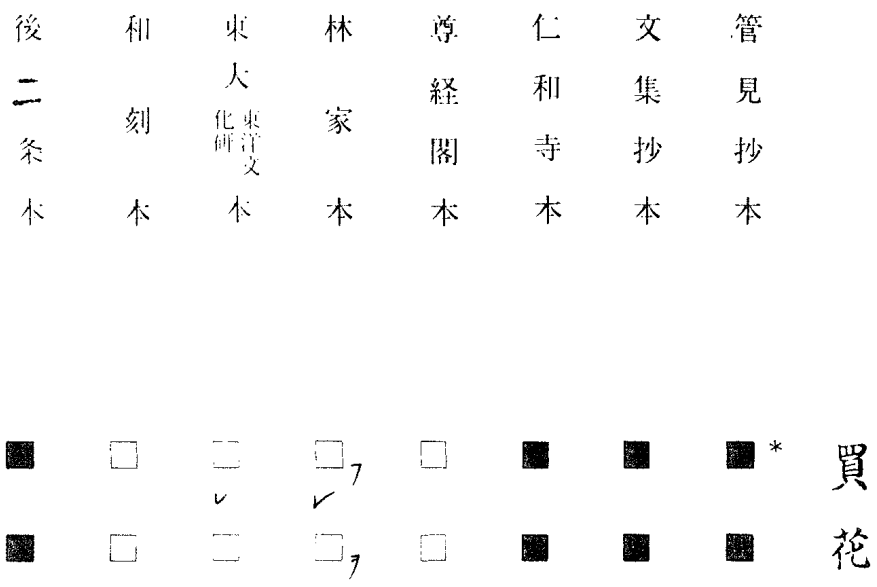

＊管見抄本、この箇所第一行眉上に「買花」と書入あり。

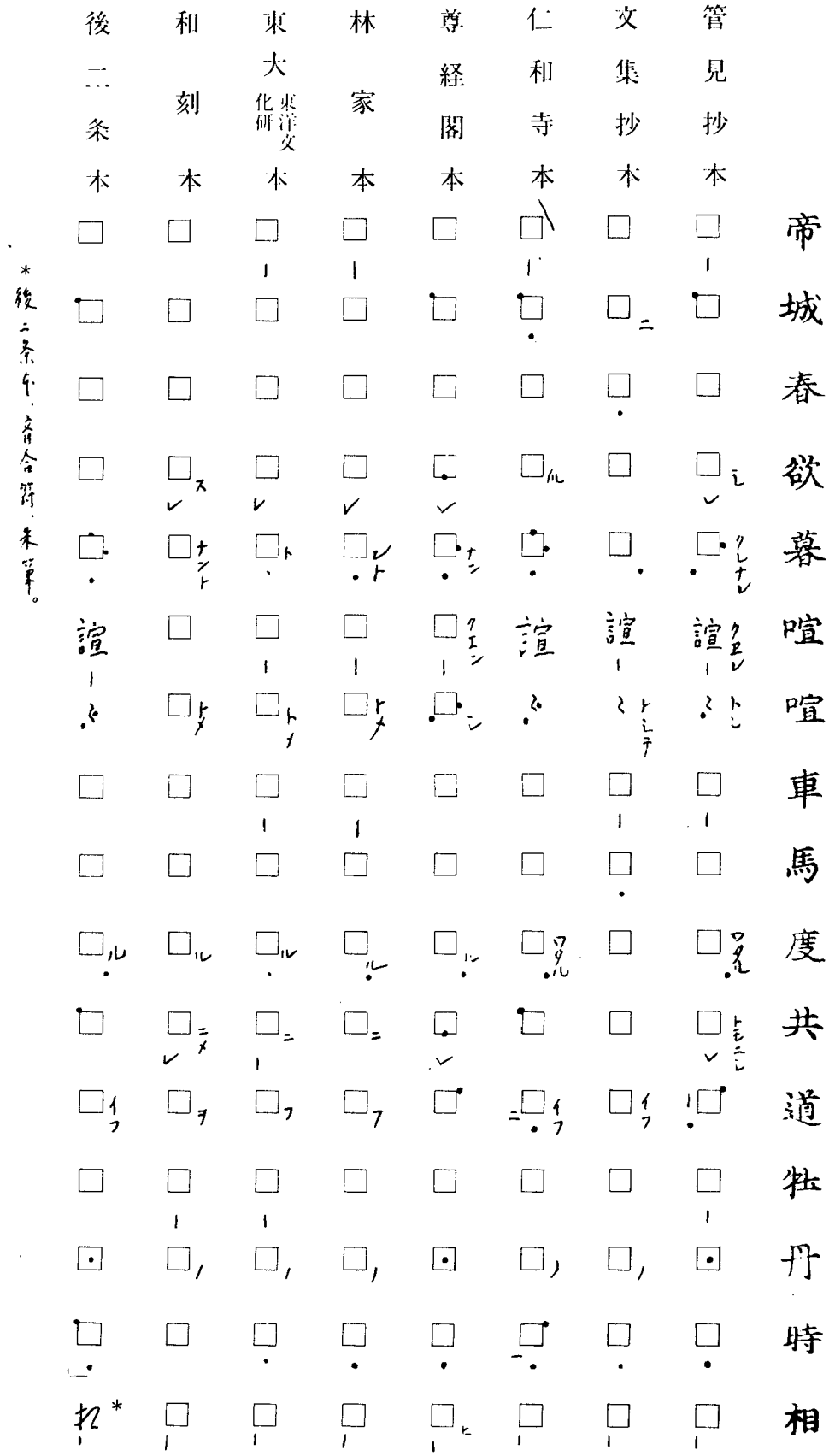
帝城春欲暮喧喧車馬度共道牡丹時相
管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本（東洋文化研）
和刻本
後二条本
＊後二条本：音合符・朱筆。

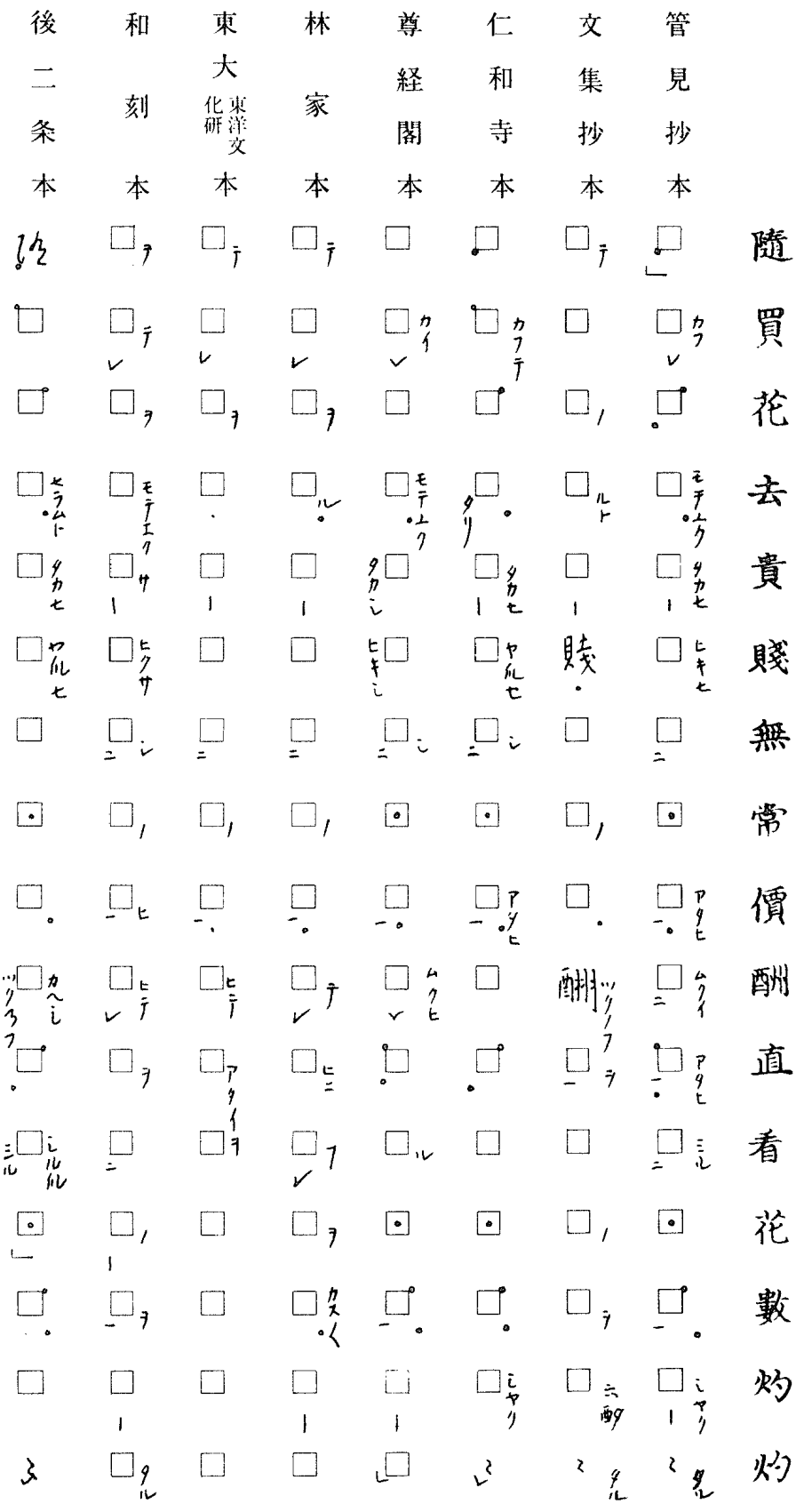
随買花去貴賤無常價酬直看花數灼灼
管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本 東洋文化研
和刻本
後二条本

百朶紅戔戔五東素上張幄幕庇傍織巴

管見抄本　□ー□タ」ー□セレタル□ーゝ色□ウスモノウヘニハハ□ニ□アクハク□・□カケシカタハラニハシ□ニ□ー

文集抄本　□／□・□／ゝ戔ナ残東帯ノ色タル□／□ナ□ニハ□／□／□ー□ー□ー

	後二条本	和刻本	東大本（東洋文化研）	林家本	尊経閣本	仁和寺本	文集抄本	管見抄本
籬	□	□	□	□	□	□	□	□
護	□	□	□	□	□	□	□	□
水	□	□	□	□	□	□	□	□
洒	灑	□	□	□	□	灑	灑	灑
復	□	□	□	□	□	□	□	□
泥	□	□	□	□	□	泥	泥	□
封	□	□	□	□	□	□	□	□
移	□	□	□	□	□	□	□	□
來	□	□	□	□	□	□	□	□
色	□	□	□	□	□	色	色	色
如	□	□	□	□	□	□	□	□
故	□	□	□	□	□	□	□	□
家	□	□	□	□	□	□	□	□
家	□	□	□	□	□	□	□	□
習	□	□	□	□	□	□	□	□
爲	□	□	□	□	□	□	□	□

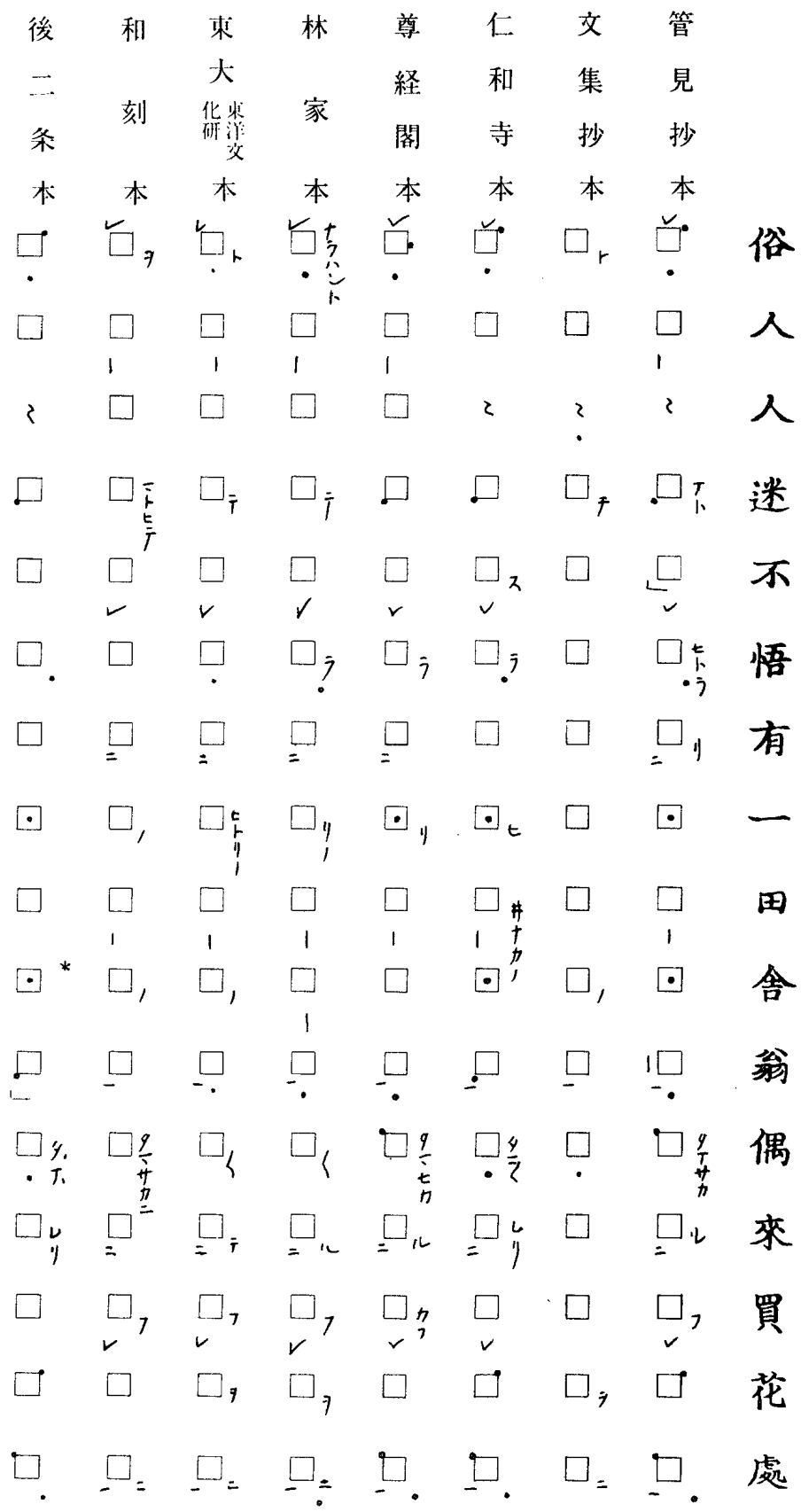
俗人人迷不悟有一田舎翁偶來買花處
管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大本 東洋文化研
和刻本
後二条本
*後二条本、「舎」のヲコト点、稍々左に寄り、つかに近し。

伹頭獨長歎此歎無人諭一襃深色花十

管見抄本　伹タレ　ナケキ　ヒトル　色

文集抄本　伹　サトレ　色

仁和寺本　伹　ナケキ　キロト雖　ヒトレ　色

尊経閣本　ナケキ　ヒトル

林家本　ヒトル

東大化研本（東洋文）　ヒトル

和刻本　叢

後二条本

＊下欄書入「史記曰／百金中ノ民十家ノ之生也ト」

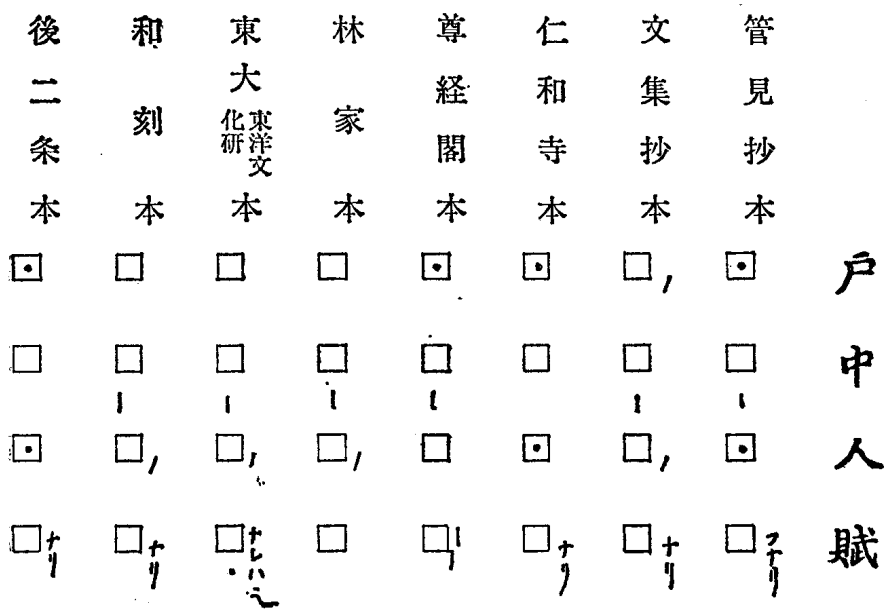
戸中人賦
管見抄本
文集抄本
仁和寺本
尊経閣本
林家本
東大 東洋文化研 本
和刻本
後二条本